



発行/兵庫県広報課

震災ニュース1号

保存版

(平成7年2月1日発行)

●震災に関する生活情報を掲載しています。
●この情報は1月29日現在のものです。●情報は主なものです。●情報については変更される場合もありますので、新しい情報を優先してください。●新しい情報は随時、お届けします。保存してお役立てください。

- ▶兵庫県 ☎078(362)3161
- ▶宝塚市 ☎0797(71)1141
- ~5
- ▶川西市 ☎0727(40)1111
- ▶神戸市 ☎078(322)5117
- ▶三木市 ☎0794(82)2000
- ~22
- ▶洲本市 ☎0799(22)3321
- ▶尼崎市 ☎06(489)6824
- ▶津名町 ☎0799(62)0001
- ▶明石市 ☎078(912)1111
- ▶淡路町 ☎0799(72)3111
- ▶西宮市 ☎0798(35)3600
- ▶北淡町 ☎0799(82)1144
- ☎0798(35)3626
- ▶一宮町 ☎0799(85)1122
- ~7
- ▶五色町 ☎0799(33)0160
- ▶芦屋市 ☎0797(38)2099
- ▶東浦町 ☎0799(74)4101
- ▶伊丹市 ☎0727(83)1234
- ▶西淡町 ☎0799(36)3311

●救護対策現地本部

県災害対策本部では、救護対策現地本部を設置し、被災者の方々の支援を行っています。

主な内容は ①避難所緊急パトロール隊への要望等の集約と迅速な措置 ②医療スタッフの常駐による診療施術 ③その他救護に必要な措置です。被災者の皆さんでお困りのことがあれば、最寄りの救護対策本部へご相談ください。

- ▶災害対策本部緊急救援活動部 ☎078(362)4408~10
- ▶救護対策現地本部=神戸市東灘区・野寄公園=東灘区西岡本3-50 ☎078(441)4780
- ▶神戸市灘区・浜田公園=灘区浜田町2-48 ☎030(62)96035
- ▶神戸市中央区・宮本公園=中央区宮本通3 ☎030(62)96036
- ▶神戸市兵庫区・門口公園=兵庫区門口町2 ☎030(62)96037
- ▶神戸市長田区・県立文化体育館東側=長田区蓮池町1-1 ☎078(612)9738
- ▶西宮市・安井小学校グラウンド=安井町1-25 ☎030(62)39990~1
- ▶芦屋市・芦屋公園(松浜公園)=浜芦屋町5 ☎0797(31)4263

●「避難所緊急パトロール隊」の編成

神戸市、西宮市、芦屋市の避難所と避難住民を対象に、警察官と県災害対策本部員の合計4人で100班の避難所パトロール隊を編成。関係各市と一体となって毎日、避難所を巡回し、避難住民等の安全確認に努めています。主な活動内容は ①避難住民の実態、動向及び救援対策等問題点の把握 ②避難住民の苦情相談、要望聴取 ③緊急対策等についての県本部、市本部への手配要請 ④避難住民への情報提供です。ご意見、ご要望をお申し出ください。

住宅

●他府県の公営住宅などのあっせん

被災して住宅を失い、住宅を確保できない人などを対象にあっせん。入居できる期間は、最短で3カ月~最長で1年間です。▶問い合わせ=被災者用公営住宅等斡旋支援センター ☎06(945)2832 または県住宅管理課 ☎078(362)3628~9へ。▶受付時間=午前9時~午後8時(土・日可) ただし、兵庫県、大阪府管内の公営住宅への入居を希望する人は、在住各市の災害対策本部へ。また、淡路島の各町に在住する人は県住宅管理課へ。

●総合住宅相談

住宅に関する融資や法律などの相談、不動産情報や公的住宅情報の提供などを無料で行います。▶場所=神戸市中央区北長狭通5-5-26兵庫県不動産会館2階 ☎078(362)5219 ▶受付時間=午前10時~午後5時(土・日可)

●ホームステイ相談コーナー

一時的に、一般家庭での生活を希望する人を対象に開設しています。▶開設場所=▶神戸市…宮本公園(中央区宮本通3 ☎078(252)0907、0916)、野寄公園(東灘区西岡本3-50 ☎078(441)4780、4807)、浜田公園(灘区浜田町2-48 ☎078(881)2970、2984)、門口公園(兵庫区門口町2 ☎078(671)7946、7952)、県立文化体育館(長田区蓮池町1-1 ☎078(671)7940、7941) ▶西宮市…安井小学校(安井町1-25 ☎0798(34)4167) ▶芦屋市…芦屋公園(松浜公園)(浜芦屋町

5☎030(92)90066~8) ▶尼崎市…尼崎市役所ボランティア相談コーナー(東七松町1-23-1☎06(489)6880) ▶伊丹市…伊丹市役所1階相談コーナー(千僧1-1☎0727(83)1234) ▶宝塚市…宝塚市役所ボランティア本部横(東洋町1-1☎0797(71)1141) ▶川西市…川西市役所1階総合相談所横(中央町12-1☎0727(40)1111) ▶淡路各町…淡路県民局(洲本市塩屋2-4-5☎0799(22)3541) ▶受付時間=午前9時~午後6時(土・日可) ▶問い合わせ=県統計課☎078(362)3861

健康・医療

●避難所救護センターでの一時医療

救急対応、流行性疾患の早期治療、乳幼児などの健康管理などを行います。症状によっては専門医療機関への転送や後送をします。▶開設場所=▶神戸市…県福祉センター(中央区坂口通2-1-18☎030(62)96464)、野寄公園(東灘区西岡本3-50☎030(62)96470、96034)、浜田公園(灘区浜田町2-48☎078(881)2970、2984)、久遠寺(兵庫区門口町2☎078(671)7946、7952)、県立文化体育館東側(長田区蓮池町1-1☎078(671)7940~1) ▶西宮市…安井小学校(安井町1-25☎030(62)39990) ▶芦屋市…芦屋公園(松浜公園)(浜芦屋町☎0797(31)4262) ▶宝塚市…西公民館(小林2-7-30☎0797(77)1200)、東公民館(山本南2-5-2☎0797(89)1567)、市立総合体育館(小浜1-1-11☎0797(87)5911) ▶北淡町…北淡東中学校(富島240☎0799(82)0071)、育波小学校(育波1345☎0799(84)0303) ▶診療時間は、各センターにお問い合わせください。▶問い合わせ=県医務課☎078(362)3242

●精神科救護所

震災による精神的なショックや心の悩みについての相談や通院されていた人への服薬処置などを行います。▶開設場所=▶神戸市…東灘保健所(東灘区住吉東町2-3-28☎078(841)4131)、灘保健所(灘区神ノ木通3-6-18☎078(871)5101)、中央保健所(中央区雲井通5-1-1☎078(232)4411)、兵庫保健所(兵庫区荒田町1-21-1☎078(511)2111)、長田保健所(長田区北町3-4-3☎078(579)2311)、須磨保健所(須磨区中島町1-1-1☎078(731)4341) ▶尼崎市…中央保健所(東灘波町4-16-21☎06(481)8601)、北保健所(栗山町2-24-2☎06(429)7001)、東保健所(常光寺1-10-20☎06(401)5515)、西保健所(大庄西

町3-17-11☎06(416)0171) ▶西宮市…西宮保健所(江上町3-26☎0798(26)3667) ▶芦屋市…芦屋保健所(公光町1-23☎0797(32)0707) ▶宝塚市…宝塚保健所(小林3-5-22☎0797(72)0054) ▶伊丹市…伊丹保健所(千僧1-51☎0727(83)1231) ▶津名町…津名保健所(志筑110-1☎0799(62)0181) ▶開設時間=午前9時~午後5時 ▶問い合わせ=県医務課☎078(362)3242

●心の相談

被災を受けた人の心の悩みにカウンセラーがお応えします。

▶場所=県立女性センター・神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー8階☎078(360)8551(電話相談のみ) ▶受付時間=午前9時~午後5時(当面、土・日も開設)

福祉

●被災者福祉なんでも相談

避難所でのお年寄りの介護や車椅子が壊れて移動できないなど、高齢者や障害者、その家族のための悩みの相談窓口です。

▶県災害対策本部生活救援部☎078(362)3855、4201、4206 ▶障害者専用窓口☎078(362)3194、FAX専用☎078(362)3955 ▶受付時間=毎日午前9時~午後7時

●視覚障害者の相談窓口

災害を受けた視覚障害者を対象にした相談窓口です。

▶場所= HABIE(ハビー/阪神大震災視覚障害被災者支援対策本部) ☎06(441)4330~2、4728~9 ▶受付時間=~2月5日 午前9時30分~午後8時、~2月12日 午前9時30分~午後6時

生活

●義援金の第一次配分

死亡した人や行方不明者のいる家庭、住んでいる家が全壊、全焼、半壊、半焼などの被害を受けた家庭に対して義援金を一次配分します。義援金については、死亡診断書や罹災証明書によって、被災状況を確認してから配分することになります。神戸市、西宮市、芦屋市など被災者の多い市町については、その確認に時間を要しますので、支給までに若干の日時を要しますので、ご了承願います。

▶配分金=10万円。罹災証明書など書類が必要。 ▶問い合わせ=日本赤十字社兵庫県支部の各地区本部 ▶神戸市…☎078(322)5194 ▶尼崎市…☎06(489)

6880▶西宮市…☎0798(34) 3363▶芦屋市…☎0797(31)
 2121▶伊丹市…☎0727(79) 8512▶宝塚市…☎0797(86)
 5000▶川西市…☎0727(40) 1111▶明石市…☎078(914)
 6933▶三木市…☎0794(82) 2000▶洲本市…☎0799(22)
 3321▶津名町…☎0799(62) 0001▶淡路町…☎0799(72)
 3111▶北淡町…☎0799(82) 1144▶一宮町…☎0799(85)
 2048▶五色町…☎0799(33) 0160▶東浦町…☎0799(74)
 4104▶西淡町…☎0799(36) 3311▶その他の地域—
 各市役所・町役場などにある日本赤十字社各地区
 窓口。

●消費生活特別相談110番

保険の支払いや家電製品の安全点検についての特別相談の窓口です。

▶場所＝県立神戸生活科学センター・神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー5階▶損害保険…☎078(362)4566～8▶生命保険…☎078(362)4569、5017、5036▶家電製品…☎078(362)5182、5273▶受付時間＝いずれも午前9時～午後5時（日・祝日は除く）

入浴

●県が設置する仮設風呂

▶場所等・設置数＝▶神戸市…諏訪山小学校・中央区山手通4-23-2☎078(221)2539（シャワー5基）▶宝塚市…宝塚市役所・東洋町1-1☎0797(71)1141（2人用風呂12基、シャワー20基）▶神戸市・芦屋市内等に追加設置する計画がありますので、変更があればお知らせします。

自衛隊による仮設風呂

▶場所等＝▶神戸市…神港第一突堤・中央区神港町▶小野柄小学校・中央区小野柄通2-1-30☎078(221)0003▶灘小学校・灘区千旦通1-5-1☎078(871)0481▶本庄小学校・東灘区青木4-4-1☎078(411)0339▶東灘小学校・東灘区深江北町2-4-1☎078(411)0556▶大黒小学校・須磨区大黒町4-1-1☎078(732)2441▶御蔵小学校・長田区一番町4-1☎078(575)2226▶水木小学校・兵庫区水木通9-1-18☎078(575)8360▶芦屋市…精道小学校・精道町8-25☎0797(32)1111▶西宮市…香櫨園小学校・中浜町3-32☎0798(22)1030▶北淡町…北淡東中学校・富島240☎0799(82)0071▶入浴可能者数＝各1槽あたり7人/時間

翌日の準備の都合上、終了間際の入浴はご遠慮願う場合もありますのでご了承ください。入浴時間は場所により異なるので、入浴しようとする人

は電話等による確認をお願いします。

●一般公衆浴場等及び被災者に浴場開放するゴルフ場の開業状況

後日、各避難所に掲示しますのでご覧ください。

▶問い合わせ＝県生活衛生課☎078(362)3258

教育

●神戸商科大学入学試験会場の新設

A日程、B日程で、神戸会場のほか大阪会場を新設しました。

▶大阪会場＝大阪市北区豊崎3丁目 河合塾大阪校全進ビル▶問い合わせ＝同大学教務課☎078(794)6161

●姫路工業大学入学試験会場の一部変更

理学部（C日程）の神戸商科大学会場を関西大学会場に変更しました。

▶関西大学会場＝大阪市北区長柄西1丁目 関西大学天六学舎▶問い合わせ＝同大学理学部学務課☎07915(8)0102

●国公立大学の入学試験日程など

▶電話番号＝大学入試センター☎03(3465)8600

端末を設置している高校では、NTTキャプテンシステム「ハートシステム」でも検索可能。

●被災地域専用入試情報（入試日程変更ハロー電話）

入試日程の変更などについてお知らせします。

▶電話番号＝☎0120(86)0016▶利用時間＝午前9時～午後9時（土・日は除く）

●県立高等学校の授業料などの減免

住宅が全焼、半焼または全壊、半壊して生活困難になった生徒の授業料や入学料を免除します。

▶期間＝平成7年1月から12カ月以内▶必要書類＝免除申請書及び罹災証明書▶問い合わせ＝県教育委員会事務局財務課☎078(362)3744または各高校

●県立大学の授業料などの減免

住宅が全焼、半焼または全壊、半壊して生活困難になった学生の授業料、入学料を免除します。

▶期間＝平成7年4月から12カ月以内▶必要書類＝免除申請書及び罹災証明書▶問い合わせ＝県教育課☎078(362)3103または各大学

融資

●生活福祉資金の特別貸付（小口資金貸付制度）

災害を受けた人に生活支援の資金を貸付します。

▶対象＝被災で世帯員が死亡または負傷した世帯、

住居の損壊などで生活に困窮している世帯で、緊急に必要な資金について他からの融通が困難であると認められる世帯に特別貸付します。

▶貸付金額・利子等＝▶限度額…10万円（特別な事情がある場合は20万円）▶据置期間＝1年以内（無利子）▶償還期限＝据置期間の経過後4年以内（利率は年3%）▶詳しくは次の各市町の社会福祉協議会か神戸市の各福祉事務所へお問い合わせください。
▶神戸市☎078(271)5317、東灘区☎078(851)8430、灘区☎078(881)0600、中央区☎078(232)4465、兵庫区☎078(511)0641、北区☎078(593)1143、長田区☎078(579)2305、須磨区☎078(731)9429、垂水区☎078(709)2357、西区☎078(929)0022▶尼崎市☎06(489)3550▶明石市☎078(924)9105▶西宮市☎0798(34)3363▶洲本市☎0799(26)0022▶芦屋市☎0797(32)7530▶伊丹市☎0727(79)8512▶宝塚市☎0797(86)5000▶三木市☎07948(2)0564▶川西市☎0727(59)5200▶津名町☎0799(62)5215▶淡路町☎0799(72)3111▶北淡町☎0799(82)1144▶一宮町☎0799(85)2048▶五色町☎0799(33)0503▶東浦町☎0799(74)4877▶西淡町☎0799(36)2083

相談

●中小企業総合相談所

被災事業者を対象に事業の復旧について総合的な相談を受け付けています。

▶内容＝①当面の事業再開の相談（金融、保険、従業員対策、受発注など）②今後の事業計画、経営計画の相談など。▶場所＝▶神戸地域…神戸市産業振興センター・神戸市中央区東川崎町1-8-4☎078(360)3211▶阪神地域…西宮商工会議所・樫塚町2-20☎0798(26)4336、4376▶淡路地域…津名町商工会館・志筑新島5-2☎0799(62)0243▶受付時間＝午前10時～午後5時（土・日・祝日も開設）

●日本証券業協会の証券関係相談

証券関係の相談を受け付けています。

▶内容＝▶証券に関する一般の質問は証券苦情相談室☎06(223)1934▶震災による店舗の営業状況、連絡先等の問い合わせは会員部会員課☎06(223)1052▶受付時間＝午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

●特設行政相談所

証書や通帳を紛失、焼失した場合や他の都道府県への転出などの手続きや情報などについての相談窓口。

▶場所＝神戸市中央区海岸通 神戸地方合同庁舎2階☎078(331)9096または(321)1100▶受付時間＝午前10

時～午後4時 なお、2月9日・10日は午前10時～午後4時まで、同庁舎1階で特別総合行政相談所を開設します。

●外国人特別相談窓口

被災した外国の人に英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語で生活相談を受け付けています。身近な外国の人にもお知らせください。

▶場所＝県民サービスセンター・神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー5階☎078(362)4558～9▶受付時間＝午前9時～午後7時（日曜日は午前10時～午後5時）

その他

●県税の納付、申告期限の延長

1月17日以降に納付期限がくる県税の納付や申告を3月31日まで延長します。ただし、自動車登録の際、証紙によって納付する自動車税や自動車取得税は除きます。

▶問い合わせ＝県内の各財務事務所、県総務部税務課☎078(362)3085～6

●水道の復旧見通しについて

1月30日現在、7市1町において約51万7千戸が断水しています。県、他府県、県下市町の技術職員を派遣し、順次、復旧に努めています。全市的な復旧見込みは次の通りです。▶神戸市＝2～3週間で復旧見込み▶尼崎市＝1月末で復旧見込み▶西宮市＝1カ月程度で復旧見込み▶芦屋市＝1カ月程度で復旧見込み▶伊丹市＝2月7日で復旧見込み▶宝塚市＝1週間程度で復旧見込み▶明石市＝2月初めで復旧見込み▶津名町＝復旧完了▶北淡町＝約10日で復旧見込み▶一宮町＝復旧完了

■余震に備えて

1. 余震が起きたとき、大揺れは1分程度でおさまりますので、周囲の状況をよく確かめ、あわてて外へ飛び出さず、落ち着いて行動してください。

2. 行政機関などが危険な建物のチェックを行っていますので、その立ち入り調査にご協力ください。また、立ち入り禁止が表示された危険な建物には絶対に立ち入らないようにし、その周辺にも近寄らないようにしてください。

なお、自宅であっても危険な住宅には立ち入らないようにしてください。

3. 狭い路地、塀ぎわに近寄らないようにしてください。また、地盤のゆるみで崩れやすくなっている場合がありますので、崖や川べりに近寄らないようにしてください。

4. ラジオなどによる情報に絶えず注意し、デマに惑わされず、的確に行動してください。

なお「兵庫県災害対策本部からのお知らせ」をテレビやラジオで放送しています。ご注意ください。



震災ニュース

号外 保存版
(平成7年2月2日発行)

入居を希望される全世帯に 仮設住宅等を提供します。

兵庫県では、この度の兵庫県南部地震によって、被災され住宅を失われた皆さんに対する住宅対策として、仮設住宅等は原則として、入居を希望される皆さん全員に提供します。

仮設住宅は、3月中を目標に3万戸完成させる方針です。また、県内外の空き家住宅を約3万戸確保し、あわせて、3月中を目標に6万戸の確保をめざしています。

仮設住宅は、すでに建設が進んでおり、2月上旬に3千戸、さらに下旬までに8千戸が、3月中には、これに加えて1万9千戸が完成する予定です。今後、希望者が増えれば、さらに、供給戸数を増加させていきます。

ただし、建設には、時間がかかります。それまでの間は、姫路市の勤労青年寮や氷上郡青垣町の丹波少年自然の家などの公的宿泊施設を提供します(原則無料)ので、お申し込みください。

また、県内外から提供を受けている3万戸の空き家住宅は即入居が可能で、住宅として機能が整っておりますので、ご利用ください。

すでに家を失われた方で、仮設住宅等への入居申込をされ、まだ入居が確定していない方に対しても順次住宅を提供することとしておりますので、安心してお待ちください。

さらに、まだ入居申し込みをされていない方に対しては、今後郵送等簡便な方法も活用した申し込みの機会を設定することとしておりますので、これについては、詳細が決まり次第、この震災ニュースなどでお知らせします。

●公営・公的住宅等の空室の申し込み

▷被災者用公営住宅等斡旋支援センター

☎06(945)2832

または県住宅管理課☎078(362)3628~9

▷受付時間=午前9時~午後8時(土・日可)

当面の住宅対策に係る知事談話

平成7年1月31日

今回の震災で被災され、家をなくされた方々に対する応急仮設住宅等の提供は、次により行うこととします。

記

1. 応急仮設住宅へは、原則として入居を希望された方々全員に提供します。
2. 入居希望者の受付は、郵送等簡便な方法でもできるようにします。
3. ただし、場所の確保等、建設に時間を要するので、大変寒さの厳しい時期でもあり、入居までの間は、公的宿泊施設等を無料で提供するので申し出てください。
4. なお、即入居が可能な住宅として機能が整っている公営、公団住宅等の空家も提供しているので利用してください。

●公的宿泊施設などの利用申し込み

次の各救護現地対策本部まで。

- ▷神戸市東灘区=野寄公園…東灘区西岡本3-50
☎078(441)4780
- ▷神戸市灘区=浜田公園…灘区浜田町2-48
☎030(62)96035
- ▷神戸市中央区=宮本公園…中央区宮本通3
☎030(62)96038
- ▷神戸市兵庫区=門口公園…兵庫区門口町2
☎030(62)96037
- ▷神戸市長田区=県立文化体育館東側…長田区蓮池町1-1 ☎078(612)9738
- ▷西宮市=安井小学校グラウンド=安井町1-25
☎030(62)39990~1
- ▷芦屋市=芦屋公園(松浜公園)=浜芦屋町5
☎0797(31)4283

●災害対策本部

兵庫県	☎078(362)3161~5	芦屋市	☎0797(38)2099	淡路町	☎0799(72)3111
神戸市	☎078(322)5117~22	伊丹市	☎0727(83)1234	北淡町	☎0799(82)1144
尼崎市	☎06(489)6824	宝塚市	☎0797(71)1141	一宮町	☎0799(85)1122
明石市	☎078(912)1111	川西市	☎0727(40)1111	五色町	☎0799(33)0160
西宮市	☎0798(35)3600	三木市	☎0794(82)2000	東浦町	☎0799(74)4101
	☎0798(35)3626~7	洲本市	☎0799(22)3321	西淡町	☎0799(36)3311
		津名町	☎0799(62)0001	三原町	☎0799(42)0320



震災ニュース 2号

保存版

(平成7年2月4日発行)

発行/兵庫県広報課

●震災に関する生活情報を掲載しています。
 ●この情報は2月2日現在のもので、●情報は主なものです。●情報については変更される場合もありますので、新しい情報を優先してください。●新しい情報は随時、お届けします。保存してお役立てください。

●災害対策本部

- ▷兵庫県 ☎078(360)2430~3
- ▷神戸市 ☎078(322)5117~22
- ▷尼崎市 ☎06(489)6824
- ▷明石市 ☎078(912)1111
- ▷西宮市 ☎0798(35)3600
☎0798(35)3626~7
- ▷芦屋市 ☎0797(38)2099
- ▷伊丹市 ☎0727(83)1234
- ▷宝塚市 ☎0797(71)1141
- ▷川西市 ☎0727(40)1111
- ▷三木市 ☎0794(82)2000
- ▷洲本市 ☎0799(22)3321
- ▷津名町 ☎0799(62)0001
- ▷淡路町 ☎0799(72)3111
- ▷北淡町 ☎0799(82)1144
- ▷一宮町 ☎0799(85)1122
- ▷五色町 ☎0799(33)0160
- ▷東浦町 ☎0799(74)4101
- ▷緑町 ☎0799(45)0390
- ▷西淡町 ☎0799(36)3311
- ▷三原町 ☎0799(42)0320
- ▷南淡町 ☎0799(52)0426

住宅

▷当面の住宅対策

▶仮設住宅のあっせん

この度の震災で被災され、住宅を失われた皆さんに対する仮設住宅などの申し込み窓口は、次の通りです。申し込みの受け付けは、決まり次第、お知らせします。仮設住宅は、2月上旬に3千戸、さらに下旬までに8千戸、これに加えて、3月中には1万9千戸が完成する予定です。今後、希望者が増えれば、さらに供給戸数を増やします。

▷仮設住宅の申し込み先=各在住市町の災害対策本部へ。

▶他府県の公営住宅などのあっせん

仮設住宅とは別に、県内外の公営住宅など、3万戸の空き家住宅の提供を受けています。これは、すぐに入居できます。入居できる期間は6カ月から1年間です。家賃は無料ですが、光熱水費などは自己負担となります。▷問い合わせ=大阪府内の公営住宅については、各市町の災害対策本部へ。その他の公営住宅については、被災者用

公営住宅等斡旋支援センター ☎06-945-2832 または県住宅管理課 ☎078-362-3628~9 へ。▷受付時間=毎日午前9時~午後8時

●住宅の応急危険度判定の実施

住宅の応急危険度判定を行い、応急措置や補修方法などをアドバイスします▶問い合わせ=神戸市...☎078(322)5993▶尼崎市...☎06(481)0479、0625▶西宮市...☎0798(26)9667、9668▶伊丹市...☎0727(83)1234、(84)8065▶明石市...☎078(918)5046▶宝塚市...☎0797(71)1141▶川西市...☎0727(55)1888、1889、(40)1205▶芦屋市...☎0797(32)4427、4428、4443、4799▶淡路島の各市町...洲本土木事務所 ☎0799(22)3541

健康・医療

●避難所での巡回栄養相談

被災者の栄養状態改善のため保健婦と栄養士が避難所を3日に一度巡回します▶内容=かぜ、便秘、下痢などの症状改善や高血圧、糖尿病などの慢性病のアドバイス、地域での商品入手の情報提供など▶巡回地域=西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、津名町▶問い合わせ=各市町の保健所へ。

福祉

●被災児童福祉相談

被災家庭の児童に必要な援助を行う相談窓口です▶相談内容=①保護者が死亡、負傷、入院、震災の復旧などにより、児童の保護・教育で困っていること②震災により、情緒不安定になっている児童や保護者のこころの相談③その他、児童についてのあらゆる相談など▶場所=▶県中央児童相談所・明石市北王子町13-5 ☎078(923)9966または(925)4152▶同洲本分室・洲本市塩屋2-4-5 ☎0799(26)2016▶県西宮児童相談所・西宮市青木町3-23 ☎0798(71)4670▶同柏原分室・柏原町柏原688 ☎0795(72)0500▶県姫路児童相談所・姫路市新在家本町1-1-58 ☎0792(97)1261▶県豊岡児童相談所・豊岡市幸町1-8 ☎0796(22)4314▶神戸市児童相談所・神戸市中央区東川崎町1-3-1 ☎078(382)2525▶相談時間=毎日、午前9時~午後5時

教育

●公立高校特色学科・農水学科の推薦入試の

日程変更

▶願書受付期間=1月30日~2月1日であった日程を2月8日~2月10日に変更▶適性検査等=2月3日から2月13日に変更▶実施校=▶市神港高・情報処理▶神戸商高・情報、会計▶西宮高・音楽▶宝塚北高・演劇▶芦屋南高・国際文化▶明石高・美術▶社高・体育▶姫路工高・電子機械▶姫路商高・情報科学▶和田山商高・情報▶有馬高・生産流通、緑地園芸▶氷上高・営農、食品加工、生活▶篠山産高東雲分校・生活、農業▶農業高・農業、園芸、畜産、食品加工、農業土木、造園、生活、生物工学▶播磨農高・農業経営、園芸、畜産▶上郡高・農業、園芸、農業土木▶佐用高・農業、畜産▶山崎高・林業▶香住高・漁業、水産食品▶但馬農高・農業、畜産、生活▶淡路農高・農業、食品加工、生活▶姫路工大附属高・総合科学▶問い合わせ=県教育委員会高校教育課☎078(362)3778

●被災者電話教育相談

被災地域の児童・生徒や保護者等の教育についての情報提供や、適切なアドバイスを行います▶場所=県教育委員会会議室(兵庫県庁内)・神戸市中央区下山手通5-10-1▶開設期間=3月31日までの毎日▶開設時間=午前9時~午後7時▶問い合わせ=☎0120(36)4941

●被災高校生の一時入寮

避難所で生活している高校生を対象に、寄宿舎の空き部屋を提供します。ただし、食費(1日1,200円)と往復旅費は自己負担となります。▶入寮先=黎明寮・揖保郡新宮町角亀琵琶形204-6▶人員=男子25人、女子48人▶期間=2月6日~2月20日(早期退寮は自由)▶問い合わせ=県立姫路工業大学附属高等学校☎07915-8-0722

雇用

●雇用特別相談窓口の設置

被災された事業主及び求職者の方々に対する特別相談窓口です。雇用調整助成金、失業給付、職業紹介等についての相談にお応えします。▶問い合わせ=各公共職業安定所へ=神戸☎078(393)1052▶灘☎078(291)8609▶尼崎☎06(428)0001▶西宮☎0798(71)3721▶明石☎078(912)2277▶伊丹☎0727(82)3414▶洲本☎0799(22)0620▶西神☎078(991)1100

●女性の就労についての相談窓口

震災後の職場での解雇や休業など、女性の就労者が抱える問題についての相談を受けています▶場所=兵庫婦人少年室・神戸市中央区波止場町1-1 神戸第2地方合同庁舎4階☎078(332)7045▶受付時間=午前9時~午後5時(土・日は除く)

その他

●復旧の見通し

▶生活

○水道…2月5日頃=北淡町。2月7日頃=宝塚市。2月20日頃=神戸市。2月末=西宮市、芦屋市。他の地域はすでに復旧済み。

○ガス…被害の大きい一部の地域を除いて、全県下1カ月半を目途に復旧予定。

▶交通

○鉄道

【JR】山陽新幹線…6月中=全線復旧予定▶東海道本線…2月8日=住吉以東、3月中=灘以西、6月中=全線復旧予定▶和田岬線…未定【阪急電鉄】神戸本線…2月中旬=御影~王子公園、4月末=夙川~岡本、5月末=王子公園~三宮、6月中=岡本~御影、7月末=全線復旧予定▶今津線…2月5日=全線復旧予定▶甲陽線…4月末=全線復旧予定▶伊丹線…3月中旬=全線復旧予定【阪神電鉄】本線…2月中旬=御影以東【山陽電気鉄道】本線…7月末=全線復旧目標【神戸電鉄】有馬線…2月7日=鈴蘭台~長田。4月上旬=有馬口~有馬温泉。8月上旬=全線復旧目標【神戸高速鉄道】2月6日=新開地~花隈。7月末=全線復旧目標【神戸市営地下鉄】3月末=板宿~県庁前。8年1月末=全線復旧目標

○道路

【中国自動車道】全線一般車通行可【名神自動車道】東行(西宮~尼崎)…通行止め、開通は2~3カ月後▶西行(豊中~西宮)…緊急車のみ可【第二神明自動車道】東行(明石西~高丸)…緊急車のみ可▶その他は一般車通行可【湾岸線】東行(深江浜~中島)…緊急車のみ可▶西行(天保山~魚崎浜)…緊急車のみ可、開通は3~4カ月後【北神戸線】東行…緊急車のみ可▶西行(箕谷~藍那)…緊急車のみ可、藍那以西は一般車通行可【神戸線】全線本復旧検討中【西宮北有料道路】2月末=本復旧予定【国道2号線】2月上旬=応急復旧予定

●神戸市灘区の浜田公園のホームステイ相談コーナーと救護センターの電話番号は078(811)2970、2984です。



震災ニュース

3号 保存版

(平成7年2月7日発行)

発行/兵庫県広報課

●この情報は2月5日現在のものです。
 ●情報は変更される場合があります。随時、お届けしますので、新しい情報を優先してください。

- 災害対策本部
- ▷兵庫県 ☎078(360)2430~3
 - ▷神戸市 ☎078(322)5117~22 ▷津名町 ☎0799(62)0001
 - ▷尼崎市 ☎06(489)6824 ▷淡路町 ☎0799(72)3111
 - ▷明石市 ☎078(912)1111 ▷北淡町 ☎0799(82)1144
 - ▷西宮市 ☎0798(35)3626~7 ▷一宮町 ☎0799(85)1122
 - ▷芦屋市 ☎0797(38)2099 ▷五色町 ☎0799(33)0160
 - ▷伊丹市 ☎0727(83)1234 ▷東浦町 ☎0799(74)4101
 - ▷宝塚市 ☎0797(71)1141 ▷緑町 ☎0799(45)0390
 - ▷川西市 ☎0727(40)1111 ▷西淡町 ☎0799(36)3311
 - ▷三木市 ☎0794(82)2000 ▷三原町 ☎0799(42)0320
 - ▷洲本市 ☎0799(22)3321 ▷南淡町 ☎0799(52)0426

【相談】

●電話法律相談

解雇、賃金未払いなどの雇用に関することや借家、借地などの住宅契約などについて弁護士が電話で相談に応じます▷受付日時=2月6日~10日の午前10時~午後3時▷場所=県立女性センター ☎078(360)8551

●無料法律相談

借地、借家の契約やマンションの再建、修復、壊れた家の損害補償などについて弁護士が相談に応じます▷相談日=2月6日~18日、午前10時~正午、午後1時~午後4時(日・祝は休み)ただし、10日は午前中のみ。当日、午前8時から電話予約を受け付け▷申し込みと相談場所=県立神戸生活科学センター ☎078(362)5614

●避難所での無料法律相談

岡山弁護士会と大阪弁護士会が次の各救護対策現地本部で法律相談に応じます▷場所・日時=神戸市…宮本公園(中央区宮本通3 ☎078(252)0907・0916)、県立文化体育館東側(長田区蓮池町1 ☎078(612)9738・9739)。いずれも2月6日~11日、正午~午後4時▷西宮市…安井小学校グラウンド(安井町1 ☎0798(34)4153・4167) 2月6日~12日、午後1時~午後5時

【健康・医療】

●県立病院でのアトピーなどの診察
 次の各病院で診察を受けられます。

▷尼崎病院 ☎06(482)1521▷塚口病院 ☎06(429)5321
 ▷加古川病院 ☎0794(23)0001▷淡路病院 ☎0799(22)1200▷柏原病院 ☎0795(72)0524▷こども病院 ☎078(732)6961。診療日時などは各病院へお問い合わせください。

●糖尿病相談

療養や医師の紹介などの相談に応じます▷受付時間と連絡先=月~金、午前10時~午後4時、☎078(927)2727、FAX078(925)9203▷期間=2月末日まで▷場所=県立総合リハビリテーションセンター・神戸市西区曙町▷土・日及び時間外は電話相談のみ神戸市北保健所 ☎078(593)1141、FAX078(594)0934へ。

【雇用】

●合同就職面接会

被災して仕事を失った方や学生を対象に合同就職面接会を開催します▷日時=県内の事業所…2月14日午後1時~4時▷県外の事業所…2月21日午後1時~4時▷場所=いずれも旧神戸公共職業安定所・神戸市中央区相生町▷問い合わせ=県職業安定課 ☎078(362)3376

●雇用調整助成金の特例措置

震災で、休業などをやむなくされ、雇用保険に加入している従業員の雇用調整を図られた事業主に対して、休業手当(賃金の100分の60以上であること)などの一部を助成します。▷対象=神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西、三田の各市、猪名川、吉川、津名、淡路、北淡、津名郡一宮、五色、東浦、緑、西淡、三原、南淡の各町に所在する事業所▷支給内容=3月31日までは、大企業は3分の2、中小企業は4分の3など。詳細は所轄の職業安定所へ。

【番組のお知らせ】

サンテレビ	月~金 土 日	12:55、18:00 12:55、16:45 9:00、17:45
AM神戸	月~金 土 日	7:36、16:53、20:14 11:50、17:54 8:50、17:00
Kiss-FM	月~金 土 日	12:15、16:15、20:40 (金曜日は17:30) 10:00、13:30、18:30 9:30、14:30、18:30
NHK(ラジオ)	毎日	11:45頃、15:45頃、19:45頃

※番組編成上、多少の時間変更があります。



震災ニュース

4号

保存版

(平成7年2月8日発行)

発行/兵庫県広報課

●この情報は2月6日現在のものです。
●情報は変更される場合があります。随時、お届けしますので、新しい情報を優先してください。

●災害対策本部

- ▷兵庫県 ☎078(360)2430~3
- ▷洲本市 ☎0799(22)3321
- ▷神戸市 ☎078(322)5117~22
- ▷津名町 ☎0799(62)0001
- ▷尼崎市 ☎06(489)6824
- ▷淡路町 ☎0799(72)3111
- ▷明石市 ☎078(912)1111
- ▷北淡町 ☎0799(82)1144
- ▷西宮市 ☎0798(35)3600
- ▷一宮町 ☎0799(85)1122
- ☎0798(35)3626~7
- ▷五色町 ☎0799(33)0160
- ▷芦屋市 ☎0797(38)2099
- ▷東浦町 ☎0799(74)4101
- ▷伊丹市 ☎0727(83)1234
- ▷緑町 ☎0799(45)0390
- ▷宝塚市 ☎0797(71)1141
- ▷西淡町 ☎0799(36)3311
- ▷川西市 ☎0727(40)1111
- ▷三原町 ☎0799(42)0320
- ▷三木市 ☎0794(82)2000
- ▷南淡町 ☎0799(52)0426

住宅

●がれきの処理について

一日も早く日常生活を復活させるため、壊れた住宅や中小事業者の建物などを、市町が国・県の協力を得ながら解体、収集、運搬、処分します。所有者の申し出が必要です▶問い合わせ=被災地域の各市・区役所、町役場

●賃貸住宅の提供 (入居の募集)

民間アパートなどの賃貸住宅を仮設住宅として無料で提供します。ただし、食費・光熱費等は自己負担となります。▶申し込み条件=住宅をなくされた高齢者の方、障害者の方など健康面で不安の大きい方、及びその方を含む世帯▶入居住宅=近畿各府県の賃貸住宅約100戸(神戸周辺はありません)▶期間=原則として半年(事情により半年の更新可)▶受付期間=2月8日午後1時~午後6時、9日午前9時~午後6時、10日午前9時~正午▶受付場所=神戸市...野寄公園(東灘区西岡本3丁目)、浜田公園(灘区浜田町2丁目)、宮本公園(中央区宮本通3丁目)、門口公園(兵庫区門口町2丁目)、県立文化体育館東隣(長田区蓮池通1丁目)▷西宮市...安井小学校(安井町1丁目)▷芦屋市...芦屋(松浜)公園(浜芦屋町5丁目)▶問い合わせ=県都市住宅部土地政策局指導室 ☎078(362)3616・3617

●民間賃貸住宅の提供のお願い

住宅をなくされた被災者のなかで、特に高齢者・障害者など健康面で不安の大きい方にお貸しする民間賃貸住宅の提供をお願いしています▶住宅の種類=アパート・戸建住宅・連続戸建住宅などの賃貸住宅▶地域=兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県▶借受条件=月額の賃料と共益費の合計がおおむね10万円以内▶借受期間=原則として半年(事情により半年の更新あり)▶受付期間=2月10日まで▶受け付け=県都市住宅部土地政策局指導室 ☎078(362)3617・3618

●公民館等の公的施設の斡旋

避難生活の方々にも少しでも生活環境の良いところで過ごしていただくため、生活上必要な設備の整った公的施設を避難所として提供します(宿泊専用の施設ではありません)▶受付時間=午前9~午後6時▶施設名簿備付け・相談=神戸市...野寄公園(東灘区西岡本3丁目)、浜田公園(灘区浜田町2丁目)、宮本公園(中央区宮本通3丁目)、門口公園(兵庫区門口町2丁目)、県立文化体育館東隣(長田区蓮池通1丁目)▷西宮市...安井小学校(安井町1丁目)▷芦屋市...芦屋(松浜)公園(浜芦屋町5丁目)▶申し込み・問い合わせ=県都市住宅部土地政策局指導室 ☎078(362)3615・3616

●宅地防災相談所

被害を受けた宅地の応急診断や復旧のための技術的相談、融資制度についての相談に応じます。▶相談日時=2月15日まで、午前10時~午後5時▶受付場所=西宮市...神原公民館(神原町6-11) ☎0798(71)2807、2814、塩瀬支所(塩瀬町名塩) ☎0797(61)0521▷宝塚市...市役所内グランドフロア(東洋町1-1) ☎0797(71)1141▷芦屋市...精道幼稚園(川西町10-10) ☎0797(32)4443▷川西市...市開発指導課(中央町12-1) ☎0727(40)1111▷明石市...市役所本館2階ホール(中崎1-5-1) ☎078(912)1111内線2295▶上記以外の区域の方は、各所管の土木事務所建築課に問い合わせください。

健康医療

●食物アレルギーの相談と食材

▶相談=被災地域の各保健所、アトピッ子地球の子ネットワーク ☎03(5228)3337・3360▶食材の無料配布=神戸市...神戸日赤病院(中央区) ☎078(341)4572、東神戸病院(東灘区) ☎078(841)5731、板宿病院(長田区) ☎078(611)3681▷西宮市...すくーるすばる ☎0798(64)5829、田原クリニック ☎0798(66)5118▷尼崎市...

尼崎医療生協病院 ☎06(436)1701▷加古川市…加古川市民病院 ☎0794(32)3531。食材の種類や診療日時は各病院などにお問い合わせください。

●アレルギー食品の情報提供など

情報や提供食材の直送を行います▶問い合わせ=被災地域の各保健所、「健らいと」 ☎075(701)3620

福祉

●(特別) 児童扶養手当の特例措置

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格者のうち、現在、所得制限によって手当が支給停止(一部停止も含む)になっている方で、このたびの震災により住宅・家具等の財産のおおむね2分の1以上の損害を受けた場合は、所得制限の特例措置が適用され、手当が支給されます。ただし、平成7年分の所得が一定額を超えた場合は、手当を返還していただく場合があります。▶問い合わせ=各市・区役所か町役場、または県児童福祉課 ☎078(362)3201

教育

●公立高校の入試日程再変更

[専門学科・農水学科・姫路工大附属高校推薦]
▶願書受付=2月8日~2月10日午後3時▶試験日=2月13日▶合格発表=2月17日
[英語科・英語コース、理数コース、尼崎稲園高校単位制] ▶願書受付=2月8日~2月10日午後3時▶専門学科・農水学科・姫路工大附属高校推薦の不合格者の再出願=2月20日午前9時~午後3時▶試験日=2月22日▶合格発表=2月24日

[一般入試]

▶願書受付=2月28日~3月2日正午、夜間定時制は午後7時▶志願変更=3月3日~3月5日午後4時30分、夜間定時制は午後7時(土曜・日曜も受付)▶試験日=3月16日、午前9時20分集合、午前10時試験開始▶合格発表=3月20日

▶その他の臨時措置

①私学の合格発表が、公立高校の願書受付締切後になる受験生には、入学考査料が猶予できます②県内外に避難している受験生は、元の居住地か避難地の高校のいずれかに出願できます③避難先にいる受験生は、志願先高校か県教育委員会が定める会場で受験することができます④被災した生徒が合格した高校に通学できない場合は、避難先の通学区域の希望する高校に通学できます。また、元の居住地に戻る場合には、合格校に復帰できます(原則として1年以内)⑤避難先の高校

に入学した生徒が、元の居住地に戻る場合には、転学について弾力的に取り扱います⑥被災により、どうしても3月16日に受験できなかった生徒については、特別の受験機会を別途設けます。

▶特に留意いただきたいこと

避難等により元の居住地を離れられる生徒は、電話などで必ず元の中学校の担任と連絡を密にし、高校受験等の相談をしてください。

雇用

●雇用保険の受給手続き

被災による事業所の休止・廃止で離職・休業を余儀なくされた雇用保険の被保険者の方は、一定の要件で雇用保険の基本手当などの受給ができます。また、給付制限期間の短縮や延長給付などもあります▶日時=月~金曜日、午前9時~午後5時▶問い合わせ=各公共職業安定所=神戸 ☎078(393)1070▷灘 ☎078(291)8609▷尼崎 ☎06(428)0001▷西宮 ☎0798(71)3721▷伊丹 ☎0727(82)3414▷明石 ☎078(912)2277▷洲本 ☎0799(22)0620▷西神 ☎078(991)1100

●労働関係の電話相談

震災による解雇、労災、賃金などの相談に応じます。▶フリーダイヤル=兵庫労働基準局 ☎0120-601700、674700▷神戸市…神戸東労働基準監督署 ☎0120-504700、神戸西労働基準監督署 ☎0120-554700▷尼崎労働基準監督署 ☎0120-576700▷伊丹労働基準監督署 ☎0120-5800700▷西宮労働基準監督署 ☎0120-588700▷加古川労働基準監督署 ☎0120-5657 00▷淡路労働基準監督署 ☎0120-568700▶兵庫婦人少年室 ☎078-332-7045

●被災者の「こころのケア」シリーズ1

《心と身体の変化にとまどっていませんか?》
災害を体験すると、心にも大きな傷が残ります。どのような影響があるのでしょうか。

○不眠、いらいら、頭痛、めまいなど、気分や身体の変調を感じる場合があります。

○ときには、感情をなくしたようになってたり、何事にも無関心になってたりします。

これらの反応は、被災というつらい体験を一度にすべて受け入れられないため、痛手を徐々に受け入れようとする途中で起こることです。

苦難の時期を乗り越えるには、このような気分や身体の変調は、被災者なら誰でも起こるということを知っておくことがまず大切です。

※心の悩みについては、お気軽に最寄りの保健所や精神保健センター ☎078(511)6581へご相談ください。



発行/兵庫県広報課

震災ニュース 5号 保存版

(平成7年2月11日発行)

●この情報は2月9日現在のものです。
●情報は変更される場合があります。随時、お届けしますので、新しい情報を優先してください。

●災害対策本部

- ▷兵庫県 ☎078(360)2430-3 ▷洲本市 ☎0799(22)3321
- ▷神戸市 ☎078(322)5117-22 ▷津名町 ☎0799(62)0001
- ▷尼崎市 ☎06(489)6824 ▷淡路町 ☎0799(72)3111
- ▷明石市 ☎078(912)1111 ▷北淡町 ☎0799(82)1144
- ▷西宮市 ☎0798(35)3600 ▷一宮町 ☎0799(85)1122
- ☎0798(35)3626-7 ▷五色町 ☎0799(33)0160
- ▷芦屋市 ☎0797(38)2099 ▷東浦町 ☎0799(74)4101
- ▷伊丹市 ☎0727(83)1234 ▷緑 町 ☎0799(45)0390
- ▷宝塚市 ☎0797(71)1141 ▷西淡町 ☎0799(36)3311
- ▷川西市 ☎0727(40)1111 ▷三原町 ☎0799(42)0320
- ▷三木市 ☎0794(82)2000 ▷南淡町 ☎0799(52)0426

●救護対策現地本部

県災害対策本部では、救護対策現地本部を設置し、被災者の方々の支援を行っています。

主な内容は①避難所緊急パトロール隊への要望等の集約と迅速な措置②医療スタッフの常駐による診療施術③その他救護に必要な措置です。被災者の皆さま

でお困りのことがあれば、最寄りの救護対策本部へご相談ください。

▶救護対策現地本部

- ▷神戸市…
- 野寄公園（東灘区西岡本3） ☎030(62)96470
- 浜田公園（灘区浜田町2） ☎078(811)2970, 2984
- 宮本公園（中央区宮本通3）☎078(252)0907, 7946
- 門口公園（兵庫区門口町2）☎078(671)7952, 7946
- 県立文化体育館東側（長田区蓮池町1）

☎078(612)9738～9

- ▷西宮市…安井小学校グラウンド（安井町1）

☎030(62)39990～1

- ▷芦屋市…芦屋（松浜）公園（浜芦屋町5）

☎0797(31)4263

●避難所緊急パトロール隊

神戸市、西宮市、芦屋市の避難所と避難住民を対象に、警察官と県災害対策本部員の合計4人で100班

の避難所パトロール隊を編成。関係各市と一体となって毎日、避難所を巡回し、避難住民などの安全確認に努めています。ご意見、ご要望をお申し出ください。

●のじぎくパトロール隊が発足

阪神、神戸市域（11警察署管内）の避難所と仮設住宅を“のじぎく”の腕章をつけた150人の警察官が巡回します。高齢者や病弱者、身体障害者の方など住民の皆さんの各種相談に応じます。

融 資

●緊急災害復旧資金

り災証明を受けた中小企業者などを対象に店舗・工場などの設置に必要な設備資金や災害復旧のための運転資金を貸し付けます。信用保証が必要です▶限度額=5,000万円▶利率=年2.5%▶貸付期間=10年(3年据え置き)▶利子補給や無担保貸付が行われることもあります▶取扱期間=2月15日～7月31日▶申し込み=各取扱金融機関▶問い合わせ=県金融課 ☎078(362)3321、阪神県民局商工課 ☎06(481)7641、東播磨県民局商工課 ☎0794(21)1101、淡路県民局商工課 ☎0799(22)3541

●緊急特別資金

地震の影響で売上額が前年に比べて20%以上減少することが見込まれる中小企業者などで、緊急災害復旧資金の対象とならない方に貸し付けます。原則として信用保証が必要です▶限度額=2,000万円▶利率=2.8%▶貸付期間=5年(1年据え置き)▶取扱期間=2月15日～7月31日▶申し込み=各取扱金融機関▶問い合わせ=県金融課 ☎078(362)3321か各県民局商工課

●中小企業金融制度の償還期間延長

県中小企業金融制度を利用した中小企業者で、被災したため返済資金の調達ができない方などの償還期間を延長します▶取扱期間=2月15日～7月31日▶申し込み=各取扱金融機関▶問い合わせ=県金融課 ☎078(362)3321、阪神県民局商工課 ☎06(481)7641、東播磨県民局商工課 ☎0794(21)1101、淡路県民局商工課 ☎0799(22)3541

●環境衛生金融公庫災害融資

飲食店、喫茶店や水雪販売業、食肉・食鳥肉販売業、理・美容業、クリーニング業、興行場営業、旅館業、浴場業（銭湯のみ）などの方に、損害の復旧に必要な資金を融資します▶種類＝一般設備貸付、振興事業貸付など▶限度額・貸付期間＝業種・資金の種類によって異なります▶基準利率＝4.9%（被害証明書の交付などで特別な利率が適用されることもあります）▶申込期間＝7月31日まで▶問い合わせ＝（財）兵庫環境衛生営業指導センター ☎078(361)8097

●阪神大震災特別融資

兵庫労働金庫の会員などに生活の立て直しや事務所・家屋の建て替え資金などを貸し付けます▶限度額＝無担保…500万円以内。担保がある場合…3,000万円以内▶利率＝無担保…年2.5%。担保がある場合…年3%（変動）▶償還期間＝無担保…10年以内。担保がある場合…30年以内▶申込期間＝12月末まで。ただし、100万円以下の生活関連資金は3月末まで▶問い合わせ＝兵庫労働金庫本部 ☎078(371)1176

●農林漁業施設資金（農林漁業金融公庫資金）

農業や漁業施設などの復旧に必要な資金を貸し付けます▶種類＝個人の施設用、漁船用、共同利用施設用など▶限度額・利率・償還期間＝資金の種類によって異なります▶問い合わせ＝農林漁業金融公庫近畿支店 ☎075(221)2147または県農林経済課 ☎078(362)3416、県水産課 ☎078(362)3478、洲本農林水産事務所 ☎0799(22)3541、各農協・漁協へ。

●沿岸漁業経営安定資金

漁業に従事する方の経営再建に必要な資金を貸し付けます▶限度額＝200万円以内▶利率＝年3.8%▶申込期間＝随時▶償還期間＝20年以内▶問い合わせ＝農林漁業金融公庫近畿支店、兵庫県信用漁業協同組合連合会 ☎078(681)8185、漁協へ。

●自作農維持資金（農林漁業金融公庫資金）

農家の経営再建に要する費用などを貸し付けます▶限度額＝個人…200万円以内、農業生産法人…1,000万円以内▶利率＝年3.8%▶申込期間＝随時▶償還期間＝20年以内▶問い合わせ＝農林漁業金融公庫近畿支店または県農林経済課、各農協へ。

●豊かな村づくり資金

農業や漁業に従事する方の住宅新築資金や農家の生産資材代金の支払い資金などを貸し付けます▶種類＝新築資金、増改築資金、災害資金▶限度額・利率・償還期間＝資金によって異なります▶申込期間＝随時▶問い合わせ＝県農林（水産）事務所、県農林経済課、農協、漁協へ。

●日本育英会奨学金

被災した学生・生徒を対象に、学力基準や収入基準を弾力的に運用して奨学金を貸与します▶金額＝学校の種類などで異なります▶問い合わせ＝各高校・高等専門学校・短期大学・大学へ

●母子寡婦福祉資金

母子家庭（配偶者のない女性で20歳未満の児童を扶養している方）や寡婦の方に生活の安定と向上を図るため貸し付けます▶種類＝就学資金、就学指導資金、住宅資金など▶金額・償還期間・利率＝資金の種類によって異なります▶問い合わせ＝各県・市福祉事務所へ

●災害援護資金

被害を受けた世帯主に生活の立て直しのための資金を貸し付けます▶限度額＝350万円以内▶利率＝3%▶償還期間＝10年（3年据え置き）▶所得制限があります▶問い合わせ＝各市・区・町役場へ

生活

●洗濯機の設置

避難所で使っていただけるよう洗濯機を設置します。すでに一部の避難所には設置済みですが、今後、水道の復旧状況に合わせて順次、設置します▶設置する市町＝神戸・西宮・芦屋・伊丹・宝塚の各市と北淡町

住宅

●がれきの処理

一日も早く日常生活を復活させるため、壊れた住宅や中小事業者の建物などを国・県・市町が自衛隊の協力を得ながら解体、収集、運搬、処分します。所有者の申し出が必要です▶問い合わせ＝被災地域の各市・区役所、町役場

●住宅復旧相談センター

戸建て住宅の応急診断の実施や詳細な診断実施機関の紹介、補修工事などの相談に、ボランティアの建築士が応えます▶日時・期間＝毎日午前10時～午後4時、3月末日まで▶場所＝神戸市…中央区下山手通5古河ビル3階 ☎078(351)6779▶西宮市…江上町1（元神戸地方務局西宮出張所跡） ☎0798(26)7761

●民間宿泊施設などの特別あっせん

住宅をなくした高齢者、障害者などで他の施設に避難することが適切と医師に判断された方とその家族などに、中期的な避難所として、旅館やホテルなど、民間の宿泊施設や公的宿泊施設をあっせんします▶費用＝

原則として無料▶相談窓口＝各救護対策現地本部

●ホームステイ相談コーナー

一時的に一般家庭での生活を希望する人にホームステイ先をあっせん▶開設場所＝神戸市…

宮本公園（中央区宮本通3）

☎030(92)90004

野寄公園（東灘区西岡本3）

☎078(441)4780、4807

浜田公園（灘区浜田町2）

☎078(842)3280

門口公園（兵庫区門口町2）

☎078(671)7946、7952

県立文化体育館東側（長田区蓮池町1）

☎030(92)90044 ～5

▷西宮市…安井小学校グラウンド（安井町1）

☎0798(34)4167

▷芦屋市…芦屋（松浜）公園（浜芦屋町5）

☎0797(34)4578、4573、4558

▷尼崎市…尼崎市役所ホームステイ受付（中館7階ボランティア相談コーナー）☎06(489)6880

▷伊丹市…伊丹市役所1階相談コーナー（千僧1）

☎0727(83)1234

▷宝塚市…宝塚市役所ボランティア本部横

（東洋町1）☎0797(74)1500

▷川西市…川西市役所1階総合相談所横

（中央町12）☎0727(40)1111

▷淡路各町…淡路県民局（洲本市塩屋2）

☎0799(22)3541

▶受付時間＝午前9時～午後6時（土・日も可）▶

問い合わせ＝県統計課☎078(362)3861へ

●電話法律相談

兵庫県司法書士会淡路支部の司法書士が土地・建物に関する疑問に応えます▶日時＝2月11日・12日・19日・25日・26日の午前10時～午後4時▶電話番号＝フリーダイヤル0120(26)2015

健康・医療

●難病相談

難病で悩んでおられる方や家族の方のさまざまな相談に相談員や専門医が応えます▶電話相談＝月～金曜日の午前9時～午後5時15分☎06(482)7205 または☎06(482)1521の内線795へ▶面接相談＝県立尼崎病院難病相談センター（尼崎市東大物1：阪神電車大物駅北側）へ▶専門医による医療相談は電話での予約が必要です。

●避難所救護センターでの一時医療

救急対応、流行性疾患の早期治療、乳幼児などの健康管理など。症状によっては専門医療機関への転送や後送もします。▶開設場所＝神戸市…宮本公園（中央区宮本通3 ☎030(62)96464）、野寄公園（東灘区西岡本3 ☎030(62)96034）、浜田公園（灘区浜田町2 ☎078(842)3272）、久遠寺（兵庫区門口町2 ☎078(651)6509）、県立文化体育館東側（長田区蓮池町1 ☎078(612)9738～9）▷西宮市…安井小学校（安井町1 ☎0798(34)4153）▷芦屋市…芦屋（松浜）公園（浜芦屋町5 ☎0797(31)4262）▷北淡町…北淡東中学校（富島240 ☎0799(82)0071）、育波小学校（育波1345 ☎0799(84)0303）診療時間は、各センターにお問い合わせください。

▶問い合わせ＝県医務課☎078(362)3242

雇用

●再就職のための特別訓練

被災して仕事を失った方で、災害復興事業などでの就労を希望する人を対象に特別訓練を行います▶訓練内容＝建設機械運転コース（移動式クレーン運転技術、車両系建設機械運転技術）▶定員＝15人▶対象＝被災者で大型特殊自動車運転免許取得者など▶訓練期間＝3月2日～4月21日までの22日間▶受講料＝無料（免許受験手数料などは必要）▶申込期間＝2月10日～2月24日▶申込者に面接（2月28日）して受講生を決定します▶問い合わせ＝住居地の公共職業安定所か県立神戸高等技術専門学院☎078(796)0657

入浴

●仮設風呂など

県と自衛隊では各地の避難所などに仮設風呂などを設置しています。

▶神戸市中央区

▷諏訪山小学校（中山手通4 ☎078(221)2539）

▷北野小学校（中山手通3 ☎078(221)1325）

▷春日野小学校（宮本通7 ☎078(241)3109）

▷若菜小学校（神若通7 ☎078(241)7501）

▷湊小学校（東川崎町1 ☎078(360)1200）

以上、シャワーのみ。

▷小野柄小学校（小野柄通2 ☎078(221)0003）

▷新港第一突堤（新港町）

▷港島小学校（港島中町3 ☎078(302)1661）

▶神戸市東灘区

▷本山第1小学校（本山北町3 ☎078(411)1974、シヤ

ワーのみ)

▷東灘小学校 (深江北町2-4-1 ☎078(411)0556)

▷本庄小学校 (青木町4-4-1 ☎078(411)0339)

▷灘中・高等学校 (魚崎北町8 ☎078(411)7234)

▶神戸市灘区

▷西灘小学校 (船寺通3 ☎078(882)8567、シャワーのみ)

▷鶴甲小学校 (鶴甲2 ☎078(821)0444、2人用風呂とシャワー)

▷灘小学校 (千旦通1 ☎078(871)0481)

▷稗田小学校 (岸地4 ☎078(871)0721)

▶神戸市兵庫区

▷須佐野中学校 (松原通1 ☎078(671)4261、シャワーのみ)

▷平野小学校 (下三条町10 ☎078(521)3801、1人用風呂とシャワー)

▷湊川中学校 (松本通1 ☎078(521)4874)

▷水木小学校 (水木通9 ☎078(575)8360)

▷兵庫中学校 (永沢町4 ☎078(577)0744)

▶神戸市長田区

▷室内小学校 (前原町1 ☎078(691)0917、シャワーのみ)

▷長楽小学校 (野田町6 ☎078(731)0190)

▷大橋中学校 (細田町1 ☎078(691)2201)

▷御蔵小学校 (一番町4 ☎078(575)2226)

▶神戸市須磨区

▷板宿小学校 (菊池町1 ☎078(732)4055)

▷飛松中学校 (大手町8 ☎078(731)9494)

以上、シャワーのみ。

▷大黒小学校 (大黒町4 ☎078(732)2441)

▷鷹取中学校 (青葉町3 ☎078(731)0066)

▶芦屋市

▷総合保健福祉センター建設予定地 (呉川町 ☎0797(31)2121、大型風呂、2人用風呂、シャワー)

▷精道小学校 (精道町8 ☎0797(32)1111)

▷岩園小学校 (岩園町23 ☎0797(32)1114)

▶宝塚市

▷宝塚市役所 (東洋町1 ☎0797(71)1141、2人用風呂、シャワー)

▷武庫川河川敷公園 (東洋町 ☎0797(71)1141)

▶西宮市

▷香檀園小学校 (中浜町3 ☎0798(22)4129)

▶北淡町

▷北淡東中学校 (富島240 ☎0799(82)0071)

※翌日の準備の都合上、終了間際の入浴はご遠慮願う場合もありますのでご了承ください。入浴時間は

場所により異なりますので、入浴しようとする方は電話などでの確認をお願いします。

●一般公衆浴場等及び被災者に浴場開放するゴルフ場の開業状況

各避難所に掲示していますのでご覧ください。▶問い合わせ=県生活衛生課 ☎078(362)3257

●番組のお知らせ

サンテレビ	月～金	12:55、18:00
	土	12:55、16:45
	日	9:00、17:45
AM神戸	月～金	7:36、16:53、20:14
	土	11:50、17:54
	日	8:50、17:00
Kiss-FM	月～金	12:15、16:15、20:40 (金曜日は17:30)
	土	10:00、13:30、18:30
	日	9:30、14:30、18:30
NHK(5対)	毎日	11:45頃、15:45頃、19:45頃

※番組編成上、多少の時間変更があります。

●被災者の「こころのケア」シリーズ 2

《心と身体の変化にとまどっていませんか?》

災害後は誰でもこんな気持ちになりやすいものです。

○愛する人や家族が亡くなったり、傷ついた悲しみ。住まいや仕事を失った悲しみ。

○再び災害に会うのではないか、家族と離れ離れになるのではないか、自分ひとりがとり残されるのではないかという恐れ。

○なぜこんな目に会わなければならないのか、自分の気持ちをほかの人に理解してもらえないことへの怒り。

○将来、どうしたらよいかわからない不安。

○人間とは何と無力か、という無力感。

○自分だけが無事だったことの気兼ねや後ろめたさ。

こういった気持ちになっても、隠さずに、素直におもてに出す方が、心と身体には良いのです。

※心の悩みについては、お気軽にもよりの保健所や精神保健センター ☎078(511)6581へご相談ください。



震災ニュース 6号 保存版

(平成7年2月14日発行)

3月末を目標に3万戸供給 さらに1万戸追加 仮設住宅建設急ピッチに進む

県内外の空き家住宅も含めて7万戸を確保!

兵庫県では、被災された皆さんに対する当面の生活支援対策に、全力をあげて取り組んでいます。

なかでも、緊急の救助対策として、今回の震災で家をなくされ、入居を希望される方々全員に応急的な住宅を提供することを原則に、仮設住宅の建設や公営・公団住宅などの空き家へのあっせんなどを柱に懸命の努力をしているところです。

仮設住宅については、神戸市内に14,619戸、尼崎市内に1,100戸、西宮市内に3,657戸、芦屋市内に2,112戸、宝塚市内で1,358戸など、3月末を目標に3万戸の完成をめざし、用地確保とあわせ建設に努めています。1月20日に着手

した第1次分は、1月下旬から完成し入居ははじめられていますが、今後も完成にあわせ、各市町が窓口となって順次入居の申し込みが行われる予定です。

仮設住宅については、さらに用地の確保に努め、もう1万戸を追加し、合計4万戸を建設することとしています。ただ、仮設住宅の建設には時間がかかります。寒い時期でもありますので、それまでの間は、公的宿泊施設などをご紹介しますので、お申し込みください。

公営住宅や公団住宅、雇用促進住宅の空き家についても、全国からご提供いただき3万戸を確保しており、仮設住宅とあわせて7万

戸の応急的な住宅が供給できる体制となっています。

このほか、公的宿泊施設を約9千人分、ボランティアによるホームステイを1万1千人分を確保し、入居の紹介を行うなど、住宅対策の一層の充実に努めているところです。

恒久的な住宅対策

応急的な住宅に入居しても、その後はどうすればいいのか?

県ではこのようなご心配に対応するため、当面の住宅対策に全力を傾ける一方で、早期に恒久的な住宅を供給・整備することも危急の課題と考えています。

このため、「ひょうご住宅再生計画」を策定することとし、恒久的な住宅を建設するため、緊急に3カ年の計画をつくり、建設省などと一緒に早々に取り組むこととしています。

住宅再生計画については、今後の本格的な高齢社会も視座に据え、デイケアセンターなど、将来のあり方も踏まえて、災害に強く、高齢者や障害者等にやさしい安全で快適な住まいづくりを行うことを基本方針とし内容を詰めていきます。

住宅の確保

仮設住宅	4万戸
◇3万戸(3月末までに完成予定)	
◇1万戸(追加建設予定)	
公営・公団住宅等	3万戸
計	7万戸
公的宿泊施設の確保	9千人分
ボランティアによるホームステイ	1万1千人分
計	2万人分



入居が始まった仮設住宅(伊丹市)

●救護対策現地本部

▷神戸市…野奇公園〔東灘区西岡本3 ☎078(441)4780〕、浜田公園〔灘区浜田町2 ☎078(842)3280〕、宮本公園〔中央区宮本通3 ☎030(92)90004〕、門口公園〔兵庫区門口町2 ☎030(92)90033〕、県立文化体育館東側〔長田区蓮池町1 ☎030(92)90044~5〕
▷西宮市…安井小学校グラウンド〔安井町1 ☎0798(34)4167〕▷芦屋市…芦屋(松浜)公園〔浜芦屋町5 ☎0797(34)4573〕

●仮設住宅の申し込み

仮設住宅の申し込みを次の市町で受け付ける予定です。なお、淡路各町では、随時受け付けているところもあります。詳しくは、各市町災害対策本部にお問い合わせください▶西宮市…▷日時=2月19・20日両日ともに午前9時~午後5時▷受付場所=市役所議会棟1階ロビー▷募集戸数=3,009戸▷問い合わせ=西宮市住宅計画課☎0798(35)3771、住宅管理課☎0798(35)3722▶川西市…▷日時=2月17・18日両日ともに午前9時~午後5時▷受付場所=市保健センター1階(市役所北隣)▷募集戸数=250戸▷問い合わせ=市役所都市住宅部総務課☎0727(40)1200▶明石市…▷日時=2月16~18日各日ともに午前9時~午後5時▷受付場所=市役所7階住宅課▷募集戸数=330戸▷問い合わせ=市役所住宅課☎078(918)5044▶その他の市町については現在、受け付け日時など調整中とのことです。詳細が決まり次第、この震災ニュースなどでお知らせします。

●他府県の公営住宅などのあっせん

被災して住宅を失い、住宅を確保できない人などを対象にあっせんしています▶入居期間=6カ月から1年間▶家賃=無料(光熱水費などは自己負担)▶問い合わせ=大阪府内の公営住宅については各市町の災害対策本部へ。その他の公営住宅については、被災者用公営住宅等斡旋支援センター☎06(945)2832 または県住宅管理課☎078(362)3628~9へ▶受付時間=毎日午前9時~午後8時(土・日可)

●「全県民による犠牲者への黙禱」

1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震から1カ月を迎える2月17日に、犠牲とられました皆さまのご冥福を祈るため、「全県民による犠牲者への黙禱」を行います。

▶日時=2月17日(金)12:00から1分間

— 兵庫県 —

●雇用促進住宅のあっせん

被災により、住宅が焼失、倒壊して居住できなくなった方を対象に、一時的に提供します▶家賃=無料(光熱水費及び共益費は入居者の負担)▶入居可能期間=6カ月(6カ月を限度に更新可能)▶問い合わせ=▷県内の住宅…兵庫雇用促進センター☎078(333)7636・7637▷県外の住宅…次の各雇用促進センターへ(大阪:☎06(264)5181、京都:☎075(252)0151、奈良:☎0742(24)2662、岡山:☎086(231)3666)

●ホームステイ相談コーナー

一時的に、一般家庭での生活を希望する人を対象に開設しています。アパートの空き室などの提供もあります▶開設場所=▷神戸市・西宮市・芦屋市…左記の救護対策現地本部▷尼崎市…尼崎市役所ホームステイ受付(中館7階ボランティア相談コーナー)(東七松町1 ☎06(489)6660)▷伊丹市…伊丹市役所1階福祉事務所内相談コーナー(千僧1 ☎0727(83)1234)▷宝塚市…宝塚市役所ボランティア本部横(東洋町1 ☎0797(74)1500)▷川西市…川西市役所1階総合相談所横(中央町12 ☎0727(40)1111)▷淡路各町…淡路県民局(洲本市塩屋2 ☎0799(22)3541)▶受付時間=午前9時~午後6時(土・日可)▶問い合わせ=県統計課☎078(362)3861

●公的宿泊施設や公民館等の公的施設のあっせん

避難生活の方々に少しでも生活環境の良いところで過ごしていただくため、加西市のいこいの村はりまや赤穂市の赤穂簡易保険センター、柏原町の丹波文化会館などの公的宿泊施設や、公民館などの公的施設を提供しています。両施設とも宿泊料は無料です▶受付時間=午前9時~午後6時▶申し込み・問い合わせ=左記の救護対策現地本部

●被災者の「こころのケア」シリーズ3

《心と身体の変化にとまどっていませんか?》

災害後は誰でも様々な身体の変調を感じます。

○不眠 ○疲れやすい ○間接や背中への痛み

○息切れ ○食欲不振 ○生理不順

これらは感情の変化と一緒に出ることもあれば、身体面だけが出る場合もあります。ときには、災害から何カ月もたってから出ることもあります。これらの症状が重いつきや長く続くときは、専門家に相談しましょう。

※心の悩みについては、もよりの保健所や精神保健センター☎078(511)6581へご相談ください。



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース7号 保存版

(平成7年2月17日)

仮設工場の設置も検討 例を見ない緊急融資制度を創設

雇用の維持・確保のための特例措置を実施

今回の震災で大きな被害を受けられたにもかかわらず、多くの中小企業などの方々、1日も早い事業再開をめざして懸命の努力をしておられます。

兵庫県では、このような皆様を全面的に支援するため、政府、市などとも協力しながら、様々な対策に全力をあげて取り組んでいます。

緊急融資対策

なかでも、緊急の融資対策につきましては、

①県、神戸市の融資制度として、低利で3年据え置き緊急災害復旧資金を創設し、店舗や工場設置に要する設備資金、手形決済、給与支払いなど災害復旧にかかる運転資金に活用していただきます。

②事業の復旧、再建のための資金需要に対応するため、政府系3金融機関の融資条件を充実します。

こうした例を見ない緊急の具体策をすでに講じているところです。

仮設工場の設置

震災で工場をなくしてしまい、事業を再開するめどがたたない--。

兵庫県では、このような事業者の方々に対して、事業再開のための仮設工場などの応急的な施設を、できるだけ早い時期に設置しようと急いでいます。

雇用の維持・確保対策

次に、雇用の維持・確保対策として、事業主の雇用維持への取り組みを支援するため、雇用調整助成金の特例措置が適用されることになりました。これにより、今回の被災にともない、休業や出向などにより従業員の雇用維持を図った事業主の皆様に対して、休業手当、または賃金などの一部が助成されます。

また、雇用保険失業給付制度についても、特例措置が講じられています。被災により事業を休止し、従業員を一時的に休業させ、賃金を支払えない場合、休業中の従業員に失業

給付金の基本手当が支給されます。このほか、労働保険料の申告・納付期限も延長されます。

産業再生計画の策定

今回の震災によって、神戸、阪神、淡路地域に立地する企業の多くが深刻な被害を受け、それらに各方面で携わる人々の仕事や生活に大きな影響を与えています。

このため、2月5日、地元経済界、県、神戸市が連携して、「産業復興会議」をスタートさせ、1日も早い産業復興のための提言や要望をとりまとめました。

県では、この会議での提言を踏まえ、3月までに、早期事業再開のために必要な緊急対策を決定し、直ちに実行に移していきます。

さらに、21世紀の産業社会を視野に入れた「産業再生計画」を6月を目途に策定し、産業の早期回復に取り組めます。

今回の震災により新たに創設された融資制度

●緊急災害復旧資金◇用途=設備・運転資金◇限度額=5,000万円◇利率=2.5% (事務所が全壊・半壊・全焼・半焼した中小企業者には、融資額の内2,000万円以下の部分について、年2.5%の利子補給を当初3年間実施)
◇償還期間=10年以内 (据え置き3年以内) ◇取扱期間=7月31日まで◇申し込み=各取扱金融機関、商工会議所、商工会、信用保証協会◇融資対象=事務所の建物のり災証明を受けた中小企業者、信用保証が必要(無担保・無保証人貸付が行われることもあります) ◆問い合わせ=県金融課 Tel.078(362)3321◇各県民局商工課=阪神 Tel.06(481)7641、東播磨 Tel.0794(21)1101、淡路 Tel.0799(22)3541

●中小企業災害復旧資金貸付制度(政府系3金融機関による融資)◇用途=設備・運転資金◇限度額=3,000万円◇利率=2.5%~4.9%(被災状況により異なります)
◇償還期間=15年以内◇取扱期間=7月31日まで◇申し込み=国民金融公庫○神戸支店 Tel.078(341)4981○尼崎支店 Tel.06(481)3601○明石支店 Tel.078(912)4114
商工組合中央金庫○神戸支店 Tel.078(391)7541○尼崎支店 Tel.06(481)7501
中小企業金融公庫○神戸支店 Tel.078(362)5961◇融資対象=事務所などに直接被害を受けている中小企業者 ◆問い合わせ=申し込み先と同じ

その他の融資制度

●緊急特別資金（震災貸付）◆用途＝設備・運転資金◆限度額＝2,000万円◆利率＝2.8%◆償還期間＝5年以内（据え置き1年以内）◆取扱期間＝7月31日まで◆申し込み＝各取扱金融機関、信用保証協会◆融資対象＝1月18日以降1カ月間の売上額が、前年同月比で20%以上減少し、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上額が前年同期比で20%以上減少見込みの中小企業者（緊急災害復旧資金の対象とならない方）。原則として、信用保証が必要◆問い合わせ＝○県金融課 Tel.078(362)3321 ○次の県民局商工課＝阪神Tel.06(481)7641、東播磨Tel.0794(21)1101、淡路Tel.0799(22)3541

●長期資金（一般貸付）◆用途＝設備・運転資金◆限度額＝3,000万円◆利率＝3.9%◆償還期間＝設備資金7年以内、運転資金5年以内（両方とも据え置き6カ月以内）◆取扱期間＝常時◆申し込み＝各取扱金融機関◆融資対象＝原則として、6カ月以上同一事業を営む中小企業者、原則として、信用保証が必要◆問い合わせ＝緊急特別資金と同じ

●短期資金（一般貸付）◆用途＝運転資金◆限度額＝1,500万円◆償還期間・利率＝○償還期間6カ月以内…2.6% ○償還期間1年以内…2.9%◆取扱期間＝常時◆申し込み・融資対象＝長期資金と同じ◆問い合わせ＝緊急特別資金と同じ

●小規模事業資金（無担保・無保証人貸付）◆用途＝設備・運転資金◆限度額＝500万円（貸付残高を含む）◆利率＝3.3%◆償還期間＝5年以内（据え置き6カ月以内）◆取扱期間＝常時◆申し込み＝商工会議所、商工会、各取扱金融機関、信用保証協会◆融資対象＝原則として、1年以上同一事業を営む中小企業者で、次のいずれにも該当する方①常時使用する従業員が20人（商業、サービス業は5人）以下の方②資金の融資申し込み額を含めて、保証協会の保証残高が500万円以内の方③担保及び保証人の提供が困難な方④融資申し込み前1年間に納期が到来した税額があり、当該税額を完納している方◆問い合わせ＝緊急特別資金と同じ

●環境衛生金融公庫災害融資◆用途＝設備資金◆限度額＝資金の種類や業種で異なります◆利率＝4.9%（基準）◆償還期間＝15年（据え置き5年）◆取扱期間＝7月31日まで◆申し込み＝国民金融公庫◆融資対象＝飲食店、喫茶店、冰雪販売業、食肉・食鳥肉販売業、理・美容業、クリーニング業、興行場営業、旅館業、浴場業（銭湯のみ）など◆問い合わせ＝（財）兵庫県環境衛生営業指導センター Tel.078(361)8097

雇用

●雇用調整助成金の特例措置

震災で、休業などをやむなくされ、雇用保険に加入している従業員の雇用調整を図られた事業主に対して、休業手当（賃金の100分の60以上であること）などの一部を助成します◆対象＝神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西、三田の各市、猪名川、吉川、津名、淡路、北淡、津名郡一宮、五色、東浦、緑、西淡、三原、南淡の各町に所在する事業所◆支給内容＝3月31日までは、大企業は3分の2、中小企業は4分の3など。詳細は、所轄の職業安定所へ。

●雇用保険失業給付制度の特例措置

【被災地域の中小企業などの事業主の方へ】被災により事業を休止し、被保険者を一時的に休業させる間の賃金を支払えない場合は、休業中の雇用保険の被保険者に一定要件のもと失業給付の基本手当が特例的に支給されます。また、事業再開のめどがあり再

雇用を予定されている場合も同様に支給されます。労働保険料の申告・納付の期限も延長されます。

【雇用保険の被保険者の方へ】

被災による事業所の休止・廃止で休業・離職を余儀なくされた場合は、一定要件のもとに特例的に雇用保険の基本手当が受給できます。また、給付制限期間の短縮や延長給付などもあります。

◆問い合わせ＝次の各公共職業安定所

○神戸Tel.078(393)1070 ○灘Tel.078(291)8609
○尼崎Tel.06(428)0001 ○西宮Tel.0798(71)3721
○伊丹Tel.0727(82)3414 ○明石Tel.078(912)2277
○洲本Tel.0799(22)0620 ○西神Tel.078(991)1100
◆公共職業安定所の業務時間＝午前9時～午後5時（月～金曜日）◆ただし、雇用保険の申告・納付の延長についての問い合わせは、県雇用保険課 Tel.078(362)3388

●被災者の「こころのケア」シリーズ4

《災害の後の気持ちの変化は外に表していいのでしょうか？》

感情を表すことは、決していけないことはありません。自然な感情をおさえこんでいると、かえって、心や身体に悪い影響を及ぼすことがあります。むしろ気持ちを素直に外に表すほうが、心と身体のためには良いことなのです。

また、災害の前は問題のなかった人間関係も、災害の後には次のように感じることもあります。

- 自分が相手から大切にされていないのでは…
- 相手の気遣いが、かえって負担に…
- 自分がしてあげたいと思うことが、子どもや家族にしてあげられないもどかしさ…

このような心の悩みについては、お気軽に最寄りの保健所や精神保健センター Tel.0120(78)4976へご相談ください。

兵庫県災害FM放送局

ななきゅうろく

「FM796-フェニックス」開局

被災された皆さんに、関係市町の救済情報を中心とした震災関連の生活情報を提供します◆放送期間＝2月15日から◆放送時間＝12:00～20:00◆放送エリア＝神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市など被災地域◆周波数＝79.6メガヘルツ◆放送内容＝仮設住宅やライフラインの復旧状況などの生活情報○弁護士などのボランティアが質問に答える質問・相談コーナーも予定◆問い合わせ＝FMフェニックス FAX078(362)4244
[電話やFAXなどご希望の返信方法を記入のうえ、問い合わせ内容をFaxでお送りください]



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース 8号 保存版

(平成7年2月20日発行)

—— 高齢者、障害者の皆さん、ご家族の皆さん ——

お困りのことはどんなことでも 被災者福祉なんでも相談、避難所緊急パトロール隊へ

阪神・淡路大震災から1カ月が過ぎました。避難生活も長くなり、特に、高齢者や障害者の方々にとっては、肉体的にも精神的にも大変つらい日々をお過ごしのことと思います。

兵庫県では、国や市、町と協力しながら、高齢者や障害者の方々に、介護や医療の体制が整った環境のなかで安心して生活していただくこと、社会福祉施設に一時的に入所していただけるようにしております。

すでに入所を希望された1,800名以上の方々が緊急的に一時入所されました。今後も入所が必要と思われるの方々には積極的に呼びかけてまいります。皆さんの周りにこのような方がいらっしゃいましたら、ぜひお知らせいただきますようお願いいたします。

また、高齢者や障害者の方など、援護を必要とする方やそのご家族にお困りのことがあれば、どのような

ことでも「被災者福祉なんでも相談」に電話されるか、神戸、西宮、芦屋市内の7カ所に開設している「救護対策現地本部」、さらには毎日、神戸、西宮、芦屋市内の各避難所を100班編成で巡回している「避難所緊急パトロール隊」にお知らせください。尼崎、西宮、芦屋、宝塚、川西の各市では、介護専門職員による「避難所への介護支援チーム」も巡回していますのでご相談ください。

いただいた情報により、できるかぎり早く、最善の方法を考え、実施いたします。

今回の震災では、自らも被災しながら、多くの一般の人々がお年寄りや障害をもった方々を励まし、助け合って生活されています。ご支援いただいている皆さん、そしてボランティアや民生委員の方々などに心からお礼申し上げます。

●被災者福祉なんでも相談

高齢者や障害者の方など、援護を必要とする人やそのご家族で、お困りのことがあれば、どのようなことでもご相談ください▶
窓口＝県災害対策本部生活救援部 ☎078(362)3855・4201・4206▶
障害者専用窓口 ☎078(362)3194、FAX078(362)3955▶
受付時間＝午前9時～午後7時(土・日可)

●社会福祉施設・児童福祉施設への入所あっせん

被災された高齢者、障害者、児童などの方々に、社会福祉施設や児童福祉施設への緊急的な一時入所をあっせんしています▶
窓口＝上記の「被災者福祉なんでも相談」または避難所を巡回している「避難所緊急パトロール隊」へ

●救護対策現地本部

被災者の方々でお困りのことやご要望があれば、ご相談ください▶
設置場所＝神戸市…野奇公園〔東灘区西岡本3 ☎078(441)4780〕、
浜田公園〔灘区浜田町2 ☎078(811)2970〕、宮本公園〔中央区宮本通3 ☎078(252)0916〕、門口公園〔兵庫区門口町2 ☎078(671)7946〕、
県立文化体育館東側〔長田区蓮池町1 ☎078(612)9738〕
▷西宮市…安井小学校グラウンド

〔安井町1 ☎0798(34)4153〕▷芦屋市…芦屋(松浜)公園〔浜芦屋町5 ☎0797(31)4263〕

●避難所緊急パトロール隊

神戸市、西宮市、芦屋市の避難所と避難住民を対象に、警察官3名と県職員2名を1班として、合計100班のパトロール隊を編成。毎日、避難所を巡回し、避難住民の安全確認、高齢者や病弱者への対応、迅速な情報提供などに努めています。

●避難所への介護支援チーム派遣

避難所へ介護専門職員が出向き、援護が必要な高齢者や障害者の方に対して、きめ細かな介護サービスや、相談・指導などを行っています▶
巡回地域＝尼崎、西宮、芦屋、宝塚、川西市内の避難所▶
問い合わせ＝県老人福祉施設連盟現地救援対策本部〔神戸市中央区坂口通2 兵庫県福祉センター内 ☎078(251)6047〕

●**宿泊施設への特別あっせん** 家が全半壊もしくは全半焼または立ち入り禁止となった高齢者、障害者などで、医師により他の施設への避難が適切と判断された方とその家族に、旅館やホテルなどの宿泊施設を特別にあっせんしています▶施設使用料=宿泊料と基本食事は無料▶受付時間=午前9時~午後5時(土・日可)▶申し込み・問い合わせ=神戸市…野寄公園〔東灘区西岡本3 ☎030(92)90014〕、浜田公園〔灘区浜田町2 ☎078(842)3280〕、宮本公園〔中央区宮本通3 ☎030(92)90004〕、門口公園〔兵庫区門口町2 ☎030(92)90033〕、県立文化体育館東側〔長田区蓮池町1 ☎030(92)90044~5〕▷西宮市…安井小学校グラウンド〔安井町1 ☎0798(34)4167〕▷芦屋市…芦屋(松浜)公園〔浜芦屋町5 ☎0797(34)4578〕

●**耳の不自由な方を対象とした相談窓口** 手話通訳者が相談に応じます▶相談時間=午前9時~午後5時(土・日可)▶相談窓口=神戸ろうあハウス〔神戸市兵庫区駅南通5 ☎078(521)0507、FAX078(579)0755〕

●**視覚障害者の相談窓口** 被災された視覚障害者の方を対象にした相談窓口です▶場所=HABIE(ハビー/阪神大震災視覚障害被災者支援対策本部) ☎06(441)4330~2・4728~9▶受付時間=午前10時~午後5時(月~金)

●**被災された身体障害者・高齢者への浴室提供** 介護の必要な方もお問い合わせください▶要電話予約▶受付時間=午前9時~午後5

時(月~金)▶申し込み・問い合わせ=県立総合リハビリテーションセンター中央病院〔神戸市西区曙町1070 ☎078(925)9202〕

●**母子寡婦福祉資金** 母子家庭(配偶者のない女性で20歳未満の児童を扶養している方)や寡婦の方に、生活の安定と向上を図るための資金を貸し付けます▶種類=修学資金、就学支度資金、住宅資金など▶金額・償還期間・利率=資金の種類によって異なります▶問い合わせ=各県・市福祉事務所へ

●**災害援護資金** 被害を受けた世帯主に生活の立て直しのための資金を貸し付けます▶限度額=350万円以内▶利率=年3%▶償還期間=10年(3年据え置き)▶所得制限があります▶問い合わせ=各市・区・町役場へ

●**分譲マンション復興相談センターの開設**

被害を受けた分譲マンションの建て替えや補修、資金計画、管理組合の運営などの相談を行います▶開設期間=3月31日(予定)まで▶開設時間=午前10時~午後5時(土・日可)▶受け付け=神戸総合住宅相談所〔神戸市中央区北長狭通5 不動産会館2階 ☎078(360)2536〕または阪神総合住宅相談所〔西宮市江上町1 元神戸地方法務局西宮出張所跡 ☎0798(26)8644〕

●**意見・提言の募集**

私たちのふるさとに大きな被害を与えた阪神・淡路大震災。兵庫県ではいま、一刻も早い復旧と、新し

い発展をめざす復興に向かうため「阪神・淡路震災復興計画」(ひょうごフェニックス計画)の策定に取り組んでいます。そしてこの計画は、被災された皆さんをはじめ多くの県民の方々のご意見を反映させたものにしていきたいと考えています。そこで、阪神・淡路の復興と新しいまちづくりに関して、皆さんのもつ将来ビジョン、ご意見、ご提言をお寄せくださるようお願いいたします▶送付方法=住所、氏名、年齢、職業、被災の程度をご記入のうえ、はがき、手紙、ファックスのいずれかで▶送付先=県企画部ひょうごフェニックス計画担当〔〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1 FAX078(362)4295~6〕

●**被災者の「こころのケア」シリーズ5**

《災害の後の生活ではどんなことに注意が必要でしょうか?》

日常生活では、次のようなことに気をつけましょう。

★**事故に注意しましょう**

- 自動車やバイクの運転に気をつけましょう
- 家の中やまわりでのケガや事故に気をつけましょう

★**コミュニケーションを大切にしましょう**

- 家族や友人と話す時間をたっぷりとりましょう
- 周囲の人に自分の望むことを正直にはっきり伝えましょう
- 他の人の話も聞いてあげましょう

※心の悩みについては、お気軽に最寄りの保健所や精神保健センター☎0120(78)4976へご相談ください。

Special Counter for Urgencies for Foreign Residents in Hyogo

Consultations in 4 languages (English, Chinese, Spanish and Portuguese)

Monday to Saturday 9:00 ~19:00
Sundays 10:00 ~17:00

Consultations on legal and labor matters (every monday, please make an appointment by telephone) ☎078(382)2052

Mostrador Especial de Urgencia para Extranjeros Residentes en Hyogo

Consultas en 4 idiomas (Inglés, Chino, Español y Portugués)

De Lunes a sábado 9:00 ~19:00
Domingos 10:00 ~17:00

Consultas de asuntos legales, laborales (cada lunes, previa reserva por teléfono) ☎078(382)2052



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース9号 保存版

(平成7年2月23日発行)

— 体や心の悩みにお応えします —

避難所救護センターや 精神科救護所などを設置

避難所での厳しい生活も、はや40日を迎えようとしています。

お互いの温かい思いやりのなかで、日々を懸命に生きる被災者の皆さんにとって、震災による肉体的、精神的な打撃ははかり知れないものがあるでしょう。また、将来への見通しなど、新たな心配事も生じてきているのではないのでしょうか。

震災によるショックの影響は、時間の経過とともに抑うつなどの形で出てくるとの専門家の指摘もあります。この際、悲しい体験などを人に語る事が大切で、悲しみを先送りするのはかえって抑うつ状態を長期化させることもあるそうです。

兵庫県では、こうした被災者の皆さんの体や心の悩みに応えていこうと、9カ所の避難所に救護セ

ンターを開設して一時医療や巡回診療を実施しているほか、15の保健所に精神科救護所を設置するなど、健康・医療面でのケアを積極的に行っているところです。

また、県立女性センターでは専門のカウンセラーによる相談窓口を設け、各避難所には、避難所緊急パトロール隊が定期的に巡回していますので、ご意見やご要望をどしどしお聞かせください。

これからは、復興に向けた取り組みもますます本格化してきますので、体や心の健康にくれぐれも気を付けて、新しい生活にお備えください。

今後の復興活動の支えとなるのは、被災者の皆さん一人ひとりの“豊かなふるさとづくり”にかけられる情熱なのです。

●避難所救護センター

救急対応、流行性疾患の早期治療、乳幼児などの健康管理などを実施。症状によっては専門医療機関への転送や後送もします▶開設場所＝神戸市…宮本公園（中央区宮本通3 ☎030(62)96464）、野寄公園（東灘区西岡本3 ☎030(62)96470）、浜田公園（灘区浜田町2 ☎078(842)3272）、久遠寺（兵庫区門口町4 ☎078(651)6509）、県立文化体育館東側（長田区蓮池町1 ☎078(612)9738～9）▷西宮市…安井小学校グラウンド（安井町1 ☎030(62)39990）▷芦屋市…芦屋（松浜）公園（浜芦屋町5 ☎0797(31)4262）▷北淡町…北淡東中学校（富島240 ☎0799(82)0071）、育波公民館（育波1554 ☎0799(84)0902）▶診療時間は、各センターにお問い合わせください

●精神科救護所

震災による精神的ショックや心の悩みについての相談や通院されていた人への服薬処置などを行います

▶開設場所＝神戸市…東灘保健所（東灘区住吉東町2 ☎078(841)4131）、灘保健所（灘区岸地通1 ☎078(881)0500）、中央保健所（中央区雲井通5 ☎078(232)4411）、兵庫保健所（兵庫区荒田町1 ☎078(511)2111）、長田保健所（長田区北町3 ☎078(579)2311）、須磨保健所（須磨区中島町1 ☎078(731)4341）▷尼崎市…中央保健所（東灘波町4 ☎06(481)8601）、北保健所（栗山町2 ☎06(429)7001）、東保健所（常光寺1 ☎06(401)5515）、西保健所（大庄西町3 ☎06(416)0171）▷西宮市…西宮保健所（江上町3 ☎0798(26)3666）▷芦屋市…芦屋保健所（公光町1 ☎0797(32)0707）▷宝塚市…宝塚保健所（小林3 ☎0797

(72)0054）▷伊丹市…伊丹保健所（千僧1 ☎0727(83)1231）▷津名町…津名保健所（志筑110 ☎0799(62)0181）▶開設時間＝各救護所により異なります（土・日可）▶精神科救護所に関する問い合わせ＝県地域保健課 ☎078(362)3263

●避難所での巡回健康相談

避難所や家庭を巡回し、母子及び老人を中心に健康相談や訪問指導を行っています。また、被災者の栄養状態改善のため栄養士が避難所をおおむね3日に一度巡回する巡回栄養相談も実施しています▶内容＝かぜ、便秘、下痢などの症状改善や高血圧、糖尿病などの慢性病のアドバイス、地域での商品入手の情報提供など▶巡回地域＝西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、津名郡▶問い合わせ＝各市町の管轄保健所へ。

●心の相談

被災を受けた人の心の悩みにカウンセラーがお応えします▶場所=県立女性センター(神戸市中央区東川崎町1 神戸クリスタルタワー 8階 ☎078(360)8551) ▶受付時間=月~金曜日…午前9時~午後7時▷土曜日…午前9時~午後5時▶電話相談のみ

●県立病院でのアトピーなどの診察

次の各病院で診察を受けられます▷尼崎病院 ☎06(482)1521▷塚口病院 ☎06(429)5321▷加古川病院 ☎0794(23)0001▷淡路病院 ☎0799(22)1200▷柏原病院 ☎0795(72)0524▷こども病院 ☎078(732)6961▶診療日時などは各病院へお問い合わせください。

●食物アレルギーの相談と食材

▶相談窓口=被災地域の各保健所、アトピッ子地球の子ネットワーク ☎03(5228)3337(火~金曜日の午前10時~午後5時)▶食材の無料配布=神戸市…神戸日赤病院(中央区) ☎078(341)4572、東神戸病院(東灘区) ☎078(841)5731、板宿病院(長田区) ☎078(611)3681▷西宮市…スクールすばる ☎0798(64)5829、田原クリニック ☎0798(66)5118▷尼崎市…尼崎医療生協病院 ☎06(436)1701▷加古川市…加古川市民病院 ☎0794(32)3531▶食材の種類や診療日時は各病院などにお問い合わせください。

●アレルギー食品の情報提供など

ボランティアの有志がアレルギー食品の情報提供や食材の直送を行います▶問い合わせ=「健らいと」 ☎075(701)3620▶時間=月~金曜日…午前9時~午後6時▷土曜日…午前9時~午後3時

●難病相談

▶兵庫難病患者等災害支援センター(県難病団体連絡協議会と胆道閉鎖症の子供を守る会関西支部連絡会)▷難病、慢性疾患患者の医療、生活、福祉などの相談に応じます▷住所=神戸市須磨区竜が台6▷

●神戸市民の被災者を対象とした雇用促進住宅の第2次入居者募集▶募集戸数=神戸市長田区、明石市、姫路市内などの406戸▶入居期間=6カ月(その後6カ月を限度に更新可)▶家賃=無料(光熱水費、共益費は入居者負担)▶申込期間=2月25日~27日の午前10時~午後4時▶先着順ではありません▶申込場所=旧神戸公共職業安定所庁舎3階(神戸市中央区相生町1)▶問い合わせ=兵庫雇用促進センター(神戸市中央区明石町48 ☎078(333)7635)

●神戸市内に臨時公共職業安定所を緊急開設 被災に伴う雇用保険の特例給付業務を専門に行う「緊急雇用保険サービスセンター」を開設しました▶対象=神戸公共職業安定所(三田出張所管轄を除く)と灘公共職業安定所の管轄する事業所並びに雇用保険の受給者▶業務内容=被災で休業や離職を余儀なくされた雇用保険の被保険者に係る離職に関する届け出の提出・受理・離職票の交付、受給資格の決定、失業の認定▶受付時間=午前9時~午後5時(月~金)

相談時間と電話番号=午前9時~午後5時(月~金)は ☎078(322)1878、午後5時~午後9時(月~金)と午前9時~午後9時(土・日)は ☎078(791)9077▶兵庫難病相談センター(県立尼崎病院8階)▷医療相談、福祉面や日常の療養生活に関する相談、病院の紹介などに専門医師や専任相談員が対応▷住所=尼崎市東大物1▷相談時間=午前9時~午後5時15分(月~金)▷電話相談= ☎06(482)7205または06(482)1521の内線795へ▷個別面接相談も実施。ただし、専門医師による医療相談は電話予約が必要です。

●透析患者・腎臓病患者のための生活・福祉相談

透析や腎臓病で悩んでおられる方々や家族の皆さんの医療、生活、福祉などの相談に、医療ソーシャルワーカーや専門家が応えます▶相談時間=午前10時~午後4時(月~金)▶電話または来所による相談を実施▶相談窓口=兵庫県腎友会事務局(神戸市中央区北長狭通5 中尾ビル2階 ☎0120(516)222)

●糖尿病相談

療養や医師の紹介などの相談に応じます▶受付時間=午前10時~午後4時(月~金)▶相談窓口=県立総合リハビリテーションセンター(神戸市西区曙町1-070 ☎078(927)2727、FAX078(925)9203)▶土・日及び時間外は電話相談のみ神戸市北保健所 ☎078(593)1141、FAX078(594)0934へ。

●てんかんをもつ人への救護所

薬の提供、医療アドバイス、生活相談と助言などを行っています。救護所の専門医が不在のときもありますので、必ず事前にお確かめください。相談は秘密を厳守します▶受付時間=午後1時~午後5時(土・日可)▶場所=JEA支援センター(神戸市中央区坂口通2 兵庫県福祉センター2階 ☎078(271)1600、FAX 078(271)1587)

▶開設場所=旧神戸公共職業安定所庁舎(中央区相生町1 ☎078(360)1560)

●熱帯魚用ヒーターでの風呂の湯沸かしは危険です!感電、火傷、火災などにつながる危険がありますのでお止めください。(通産省)

●被災者の「こころのケア」シリーズ6

《災害の後の生活ではどんなことに注意が必要でしょうか?》

日常生活では、次のようなことに気をつけましょう。

★あなたの時間を大切にしましょう

○ときには、ゆっくりできる自分の時間を持ちましょう

○家族と過ごす時間を大切にしましょう

★生活のリズムに注意しましょう

○お酒や薬の飲み過ぎに注意しましょう

○休息や睡眠時間をたっぷりとりましょう

○活動的になりすぎないように気をつけましょう

※心の悩みについては、お気軽に精神保健センター ☎0120(78)4976またはおもて面の精神科救護所へご相談ください。



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース10号 保存版

(平成7年2月26日発行)

財務事務所、税務署などへご相談を

県税の減免や所得税の軽減 などの措置を実施しています

◆県税の減免措置

今回の震災により、被害を受けられた方が一定の要件を満たす場合には、所管の財務事務所長に申請すれば、県税の減免が受けられます。

個人事業税については、

- ①地震により事業用資産の2分の1以上の損害を受けた方、このほか、
- ②住宅、家財及び事業用資産を合わせて2分の1以上の損害を受けた方も対象となります。

不動産取得税については、

- ①既に取得していた不動産が、不動産取得税の納期限までに地震により滅失または損壊してしまった方、または②地震により損壊した不動産に代わる不動産を3年以内に取得され

る方が対象となります。

また、地震により原動機等が損壊し運行不能となった自動車の自動車税や、地震により滅失・解体した自動車の代替自動車を1年以内に取得されたときの自動車取得税についても減免措置を講じています。

詳しくは、最寄りの県財務事務所へお問い合わせください。

なお個人県民税は、個人市町民税と併せて賦課徴収されますので、具体的な取り扱いについては市・区役所、町役場へお問い合わせください。

◆所得税の軽減措置

今回の震災により、住宅または家財について被害を受けられた場合は、災害減免法の特例か雑損控除の特例

●県財務事務所

県税の減免、申告・申請・納付等の期限延長などについては、次の各財務事務所へお問い合わせください

- ▶神戸 ☎078(361)8505
- ▶灘 ☎078(841)0851 ▶兵庫 ☎078(511)2101 ▶西神戸 ☎078(735)1331 ▶尼崎 ☎06(481)7641 ▶西宮 ☎0798(23)7788 ▶明石 ☎078(917)1122 ▶伊丹 ☎0727(83)1231 ▶社 ☎0795(42)5111 ▶加古川 ☎0794(21)1101 ▶姫路 ☎0792(89)8526 ▶竜野 ☎0791(63)3711 ▶上郡 ☎07915(2)5111 ▶豊岡 ☎0796(23)1001 ▶和田山 ☎0796(72)3151 ▶柏原 ☎0795(72)4211 ▶洲本 ☎0799(26)2012

のいずれかを選択することにより、平成6年に源泉徴収された所得税の還付を受けることができます。詳しくは、税務署または税務相談会場でご相談ください。

●還付申告等の税務相談会場 【神戸税務署 ☎078(391)7161】…神戸納税協会(中央区中山手通3) ▶神戸税関分庁舎(中央区新港町12) ▶神戸税関ポートアイランド出張所(中央区港島中町2) ▶神戸電子専門学校南館(中央区山本通1) ▶以上の開催期間=3月31日まで【灘税務署 ☎078(861)5054】…灘納税協会(灘区灘北通1) 3月15日まで ▶灘財務事務所(灘区八幡町2) 3月31日まで【須磨税務署 ☎078(731)4333】…須磨納税協会1階(須磨区衣掛町5) ▶垂水漁港ビル3階(垂水区平磯3) ▶神戸市西農協垂水支所(垂水区向陽3) ▶三洋電気(株)塩屋教育研修センター(垂水区青山台1) ▶以上の開催期間=3月31日まで【兵庫税務署 ☎078(576)5131】…兵庫納税協会(兵庫区水木通2) ▶木材会館(兵庫区大開通2) ▶和田神社(和田宮神社)(兵庫区和田宮通3) ▶兵庫財務事務所(兵庫区東山町3) ▶日新信用金庫鈴蘭台支店(北区鈴蘭台北町1) ▶以上の開催期間=3月31日まで ▶川崎重工神戸体育館1階教育センター(兵庫区東山町3) 3月24日まで ▶北神中央ビル6階(北区藤原台中町1) 3月1日~3日、13日~15日 ▶三田市民会館(三田市三輪2) 3月15日まで【長田税務署 ☎078(691)5151】…長田納税協会(長田区御船通1) ▶長田区役所4階(長田区北町3) ▶旧長田区役所(長田区大道通1) ▶以上の開催期間=3月31

日まで ▶さくら銀行駒ヶ林支店(長田区腕塚町2) ▶兵庫銀行長田支店(長田区大塚町1) ▶以上の開催期間=3月15日まで ▶山陽電気鉄道(株)(長田区御屋敷通3) 3月15日まで(3月7日を除く) 【芦屋税務署 ☎0797(31)2131】…神戸薬科大学(東灘区本山北町4) 3月31日まで(3月17日を除く) ▶住友金属工業(株)住吉研修所(東灘区住吉本町3) 3月24日まで ▶神戸税関六甲アイランド出張所(東灘区向洋町西1) 3月30日まで ▶芦屋納税協会(芦屋市業平町6) 3月31日まで【明石税務署 ☎078(912)2012】…神戸市西区役所4階(西区玉津町小山180) 2月27・28日 ▶プレントニーホール(西区梶台5) 3月27日まで(3月8・15日を除く) ▶神戸市西農協玉津支所(西区玉津町今津109) 3月10日 ▶神戸市西農協押部支所(西区押部谷西盛323) 2月28日 ▶神戸市西農協伊川支所(西区池上4) 3月1・8・9日 ▶明石納税協会(明石市相生町2) 3月31日まで ▶明石商工会議所(明石市大石町1) 3月1日~10日 ▶魚住町農協本所(明石市魚住町清水143) 2月28日まで ▶二見農協本所(明石市二見町東二見210) 3月1・2日【西宮税務署 ☎0798(34)3930】…武庫川学院甲子園会館(西宮市戸崎町1) ▶武庫川学院西館(西宮市池開町6) ▶以上の開催期間=3月31日まで ▶尼崎信用金庫鳴尾支店(西宮市学文殿町1) 3月6~8日 ▶池田

西宮北口支店(西宮市甲風園1)3月6~24日▷上甲子園市民センター(西宮市甲子園口3)3月1~3日、7~9日▷阪神パーク(西宮市甲子園八番町1)3月7日~24日▷ソリオホール(宝塚市栄町2)3月2~24日(3月9日を除く)▷宝塚市商工会館(宝塚市栄町2)3月6~9日、20~23日、27~31日【伊丹税務署 ☎0727(79)6121】…伊丹市役所(伊丹市千僧1)▷川西市役所1階(川西市中央12)▷兵庫県伊丹庁舎(伊丹市千僧1)▷伊丹商工会議所(伊丹市西台1)▶以上の開催期間=3月31日まで▷川西市役所7階(川西市中央12)3月17日まで▷猪名川町役場(猪名川町上野北畑11)3月10日まで▷伊丹納税協会(伊丹市千僧5)▷大鹿会館(伊丹市大鹿3)▷川西農協多田支店(川西市多田2)▷サビエ会場(猪名川町松尾台1)▶以上の開催期間=3月3日まで▷川西アステ(川西市栄町25)2月28日まで【三木税務署 ☎0794(82)0501】…三木商工会館(三木市本町2)3月1~2日▷吉川町商工会館(吉川町吉安246)3月1~3日【洲本税務署 ☎0799(24)1212】…しづのおだまき館(津名町志筑3117)2月27日、3月6・8・10・16・22・27・29日▷東浦町役場(東浦町久留麻239)2月28日、3月2・10・20・24・28日▷淡路町役場(淡路町岩屋1000)2月28

日、3月2・7・10・24・27・29日▷北淡町商工会館(北淡町浅野浦303)3月3・8・13・16・20・23・28・30日▷一宮町役場(津名郡一宮町郡家170)3月1・7・10・17・22・24・30日▷五色町青少年センター(五色町都志202)3月1・3・8・20・23・28日▷西淡町町民センター(西淡町湊90)2月27日、3月1・6・9・17・23・27・29日▷洲本商工会議所(洲本市本町3)3月6・9・16・23日▷緑町町民センター(緑町広田広田1064)3月8日▷三原町町民ホール(三原町市市358)2月27日、3月2・6・9日▷三原町商工会館(三原町市市299)2月27日、3月6日▷南淡町役場(南淡町福良甲512)3月1・3・7・9日▷南淡町中央公民館(南淡町福良甲512)3月1・7日【広域還付センター】…大阪国税局15階大会議室(大阪市中央区大手前1)▷梅田スカイビル ガーデンシックス5階(大阪市北区大淀中)▷鴻池ビル東館1階(大阪市中央区北久宝寺3)▶以上の開催期間=3月31日まで【拠点還付センター】…神戸薬科大学(東灘区本山北町4)▷武庫川女子大学西館1階(西宮市池開町6)▷明石駅共用コンコース(明石市大明石町1)▶以上の開催期間=3月31日まで▶広域還付センター・拠点還付センター所管会場の問い合わせ=神戸税務署 ☎078(391)7161

●仮設住宅の申し込み

▶尼崎市…募集戸数=373戸(このほか公団の空き家など104戸も募集)▷受付日時=2月27・28日午前9時~午後5時15分▷受付場所=市役所南館地下1階ロビー▷問い合わせ=市住宅管理課 ☎06(489)6632

●倒壊家屋の解体

倒壊のおそれのある家屋などの解体は、原則として市町が行いますので、必要書類などを確認のうえ各市町の窓口までお申し込みください。また、ご自分で解体・撤去された方、あるいは今後される方も下記の各市までお問い合わせください▶尼崎市…受付期間=2月28日まで▷時間=午前9時~午後5時15分(土・日可)▷申し込み・問い合わせ=市倒壊家屋相談窓口 ☎06(413)4422・4424▶西宮市…▷申込期限=後日、市広報でお知らせします▷時間=午前9時~午後5時(土・日可)▷申込

場所=市民会館1階大会議室▷問い合わせ=市倒壊家屋等対策室 ☎0798(35)3658・(35)3659▶芦屋市…受付期間=2月28日まで▷時間=午前9時30分~午後5時(土・日可)▷申込場所=精道幼稚園(川西町11)▷問い合わせ=市災害対策本部建設班 ☎0797(31)2121(代表)▶伊丹市…申し出期間=2月28日まで▷時間=午前9時~午後5時15分▷申し出・問い合わせ=市都市計画室 ☎0727(84)8067、8068▶川西市…受付期間=3月10日まで▷時間=午前9時~午後5時15分(土・日可)▷申込場所=市役所5階501会議室▷問い合わせ=市土木部倒壊家屋等解体処理班 ☎0727(55)6021・6023・6024▶洲本市…受付期間=2月28日まで▷時間=午前8時30分~午後5時15分(土・日可)▷申し込み・問い合わせ=市環境整備課 ☎0799(22)3321内線286▶三木市…受付期間=2月28日まで▷時間=午前9時~午後5時(土・日可)▷申し込み・問い合わせ=市生活環境課 ☎0794(82)2000内線2382・2383

●被災者の「こころのケア」シリーズ7

《子どもたちも災害によって、深く傷ついています。子どもたちにも目をむけてください》

○災害後のストレスは子どもたちの心と体に次のように現れることが多いです。

- ・けいれん ・睡眠障害 ・緊張 ・悪夢 ・物忘れ
- ・ひとりぼっちになる不安 ・家族に対する心配 ・無関心
- ・普段よりも速く話す ・集中力がない ・怒りっぽい
- ・騒音や振動への異常な驚き ・恐れていることが起こりそうだと考える
- ・生き残っていることに罪の意識を感じる ・災害体験が繰り返し頭に浮かぶ

○家族や周りの人は、これらのことは誰でも起こりえる“一般的なこと”であることを知っておきましょう。また、子どもたちに分かりやすく説明してあげましょう。

※子どもの心の問題については、**県中央児童相談所 ☎078(923)9966**、**神戸市児童相談所 ☎078(382)2525**へご相談ください。

Special Counter for Urgencies for Foreign Residents in Hyogo

Consultations in 4 languages (English, Chinese, Spanish and Portuguese)
Monday to Saturday 9:00 ~19:00
Sundays 10:00 ~17:00
Consultations on legal and labor matters (every Monday, please make an appointment by telephone)
☎078(382)2052

Mostrador Especial de Urgencia para Extranjeros Residentes en Hyogo

Consultas en 4 idiomas (Inglés, Chino, Español y Portugués)
De Lunes a sábado 9:00 ~19:00
Domingos 10:00 ~17:00
Consultas de asuntos legales, laborales (cada lunes, previa reserva por teléfono) ☎078(382)2052



発行 / 兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース11号 保存版

(平成 7 年 3 月 1 日発行)

住宅問題Q&A ① 木造戸建て住宅編

補修費用に融資制度の活用を

震災対策として、急がなければならないことのひとつが、住宅の確保です。

県では、家を失われた被災者の皆さん全員に応急的な住宅を供給することを原則として、当面 4 万戸の応急仮設住宅の建設を急いでいます。また、全国都道府県の協力を得て、公営住宅など 3 万戸を確保し、あわせて 7 万戸を供給するほか、民間賃貸住宅の確保に取り組んでいます。

その一方、全壊は免れたものの自宅が大きな被害を受けたため、不安を持っている方も多いことでしょう。

そこで、住宅復旧相談センターなどに寄せられる相談のなかからいくつかを取り出し、3 回シリーズで不安にお答えします。

1 回目は『木造戸建て住宅編』です。

Q 今度の震災で自宅が大きな被害を受けたため、怖くて自宅に帰れないのですが。

A 県や市では、これまでに震災の被害の程度をチェックするために、専門の建築士を派遣して、無料の応急建物調査を行ってきました。

無料の応急建物調査は、一応、2 月末までで終了していますが、まだ済まされていない方は、被害を受けた箇所の写真などを住宅復旧相談センターに持参されれば、補修方法などの相談に応じます。また、電話相談も受け付けています。

○神戸住宅復旧相談センター
神戸市中央区下山手通 5-9
古河ビル 3 階(神戸赤十字病院南)
☎078(351)6779 (代表)

○阪神住宅復旧相談センター
西宮市江上町 1-20
☎0798(26)7761 (代表)

Q 家が傾き、屋根がひどく壊れるなど、被害が相当大きいのですが、補修して使いたいと思っています。具体的な補修工事の進め方を教えてください。

A 強い地震であったため、家の内外、特に基礎や配管な

どの見えないところも含めて、総点検が必要だと思われます。

有料であっても、一度は建築士に詳しく診てもらい、補修すべき箇所を調べてもらうと安心できます。

工事の順番も大切です。業者に、むやみに工事を依頼しないで工務店等によく相談し、基礎から土台、柱、屋根、配管関係など、系統だった手順で工事を行うことが重要です。

Q 被害が相当大きいので、補修するにしても多額の費用が必要になると思うのですが。

A 確かに補修費用は割高となるかも知れませんが、倒壊家屋が多数にのぼり、仮設住宅や賃貸住宅の数も限られています。補修すれば使える家屋は、補修して使っていただくようお勧めします。

工事費用も、依頼者が多く、資材の運搬が困難な時ですので、急がせれば通常時の 1~2 割ほど高くなってもやむを得ないかも知れません。

工事を依頼する業者は、やはりご近所のなじみの業者が望ましいと思います。心当たりのない方は、被災度を診てもらった建築士に紹介してもらってください。

なお、補修費用については、融資

制度がありますので、住宅金融公庫の窓口か県の建築指導課民間住宅係へお問い合わせください。

○住宅金融公庫(神戸相談所)
神戸市中央区北長狭通 5-5-26
兵庫県不動産会館 2 階

☎078(341)5322

○兵庫県都市住宅部建築指導課
民間住宅係(県庁 1 号館 12 階)

☎078(362)3611

Q 融資制度について、もう少し詳しく教えてください。

A これまでから、兵庫県では、低利でご利用いただける「県民住宅ローン制度」を設けています。お急ぎの方は、この制度をご利用ください。

その一方で、このたびの震災による被災家屋に対しては、現在、国会で住宅金融公庫の融資について、特別な措置を講じる法律案等が審議されておりますので、その動向にご注意いただきたいと思います。

また、県や各市町の住宅復興支援策も決定され次第、順次お知らせします。

●次々号で、2 回目として『分譲マンション編』を予定しています。

●仮設住宅の申し込み

仮設住宅の申し込みを次の市で受け付ける予定です。詳しくは各市にお問い合わせください▶神戸市…募集戸数=12,619戸▶申込書の配布=2月28日から各区役所・支所・出張所などで▶申込方法=申込書についている所定のハガキを郵送▶受付期間=3月7日(消印有効)まで▶1次募集に申し込まれた方も改めて申し込む必要があります▶問い合わせ=市災害対策本部一時使用住宅係☎078(392)9860(午前9時~午後7時)▶伊丹市…募集戸数=280戸▶受付日時=3月16日・17日午前10時~午後5時▶受付場所=市総合教育センター(市役所西隣)▶問い合わせ=市住宅政策課☎0727(84)8061▶洲本市…募集戸数=14戸▶受付日時=3月6日~8日午前9時~午後5時▶洲本市以外にお住まいの被災者(兵庫県民)も一定の要件を満たせば申し込み可▶受付場所・問い合わせ=市都市計画課☎0799(22)3321▶三木市…募集戸数=12戸▶受付日時=3月6日~10日午前9時~午後5時▶受付場所・問い合わせ=市建築課☎0794(82)2000

●他府県(大阪府を除く)の公営住宅などのあっせん被災して住宅を失い、住宅を確保できない人などを対象にあっせんしています▶入居期間=6カ月~1年間▶家賃=無料(光熱水費などは自己負担)▶受付時間=午前9時~午後8時(土・日可)▶問い合わせ=被災者用公営住宅等斡旋支援センター☎06(945)2832または県住宅管理課☎078(362)3628~9

●総合住宅相談所

戸建て住宅にかかる住宅融資、分譲マンションに関する建て替え、補修、資金計画、管理組合の運営など、不動産に関する幅広い相談に応じています▶開

●ボランティアに関する窓口

被災地におけるボランティア活動に関する相談・登録・あっせんについては、下記の各市町社会福祉協議会ボランティアセンターまでお問い合わせください▶神戸市☎078(271)5306▶尼崎市☎06(481)7733▶明石市☎078(924)9105▶西宮市☎0798(23)1142▶洲本市☎0799(26)0022▶芦屋市☎0797(32)7530▶伊丹市☎0727(79)8512▶宝塚市☎0797(81)2443▶三木市☎0794(82)0564▶川西市☎0727(59)5200▶津名町☎0799(62)5215▶淡路町☎0799(72)3111▶北淡町☎0799(82)1144▶一宮町☎0799(85)2040▶五色町☎0799(33)0503▶東浦町☎0799(74)4877▶緑町☎0799(45)0390▶西淡町☎0799(36)2083▶三原町☎0799(42)4966▶南淡町☎0799(52)2515

●合同就職面接会

被災者のなかで、姫路地域での就職を検討されている方を対象に、合同就職面接会を開催します。社宅を提供できる求人企業も含まれています▶開催日時=3月10日(金)午後1時~午後4時▶場所=姫路商工会議所 新館2階(姫路市下寺町43)▶求人数=62社・170人▶問い合わせ=姫路経営者協会☎0792(88)1011または姫路公共職業安定所☎0792(22)4431~5

設期間=3月31日までの予定▶開設時間=午前10時~午後5時(土・日可)▶相談窓口=神戸総合住宅相談所(神戸市中央区北長狭通5 兵庫県不動産会館2階 一般住宅相談は☎078(362)5219、分譲マンション復興相談は☎078(360)2536)または阪神総合住宅相談所(西宮市江上町1 元神戸地方方法務局西宮出張所跡 一般住宅相談、分譲マンション復興相談とも☎0798(26)8644)

●被災分譲マンション相談所(マンション110番)
被災分譲マンションの住民を対象に、無料で相談に応じています▶相談内容=分譲マンションに関する建て替え、復旧を中心とした相談、管理組合運営の実務の相談など▶開設時間=午前10時~午後4時(土・日のみ)▶開設場所=宝塚市役所グランドフロア(宝塚市東洋町1 ☎0797(71)1141内線2926)▶問い合わせ=県建築指導課☎078(362)3611

●大阪府特定優良賃貸住宅入居者募集

大阪府住宅供給公社などが管理する大阪府内の民間賃貸住宅を被災者の方に優先的に提供します▶賃貸条件=一般の方と同じですが、大阪府が入居者の所得に応じて家賃の一部を補助▶場所=吹田市垂水町、松原市阿保、高槻市野田、堺市黒土町▶戸数=73戸▶申込期間=3月2日~8日(平日のみ)▶問い合わせ=大阪府住宅政策課☎06(941)0351内線3033

●弁護士による無料電話法律相談

借家・借地などの住宅契約関係や解雇・賃金未払いなどの雇用関係など、どんなことでもご相談ください▶開設期間=3月31日まで(3月21日を除く)▶受付時間=午後1時~午後4時(火・金のみ)▶受付窓口=県立女性センター(神戸市中央区東川崎町1 ☎078(360)8551)

●意見・提言の募集

阪神・淡路の復興と新しいまちづくりに関して、将来ビジョンをお寄せください▶送付先=県企画部ひょうごフェニックス計画担当(〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1 FAX078(362)4295~6)

●被災者の「こころのケア」シリーズ8

《子供たちも災害によって、深く傷ついています。子供たちにも目をむけてください》

子供たちにどのように接したらよいのでしょうか?

○家族と一緒にいる時間を多く持ちましょう。

○子供たちが何を感じているのか、何を恐れているのか、子供たちの気持ちを聞いてあげましょう。

○子供たちに自分の気持ちを説明してあげましょう。

○子供たちがいきいきと活動できるような行事を組み合わせましょう。

○災害ごっこの遊びや災害の絵をかいたりすることを禁じないようにしましょう。

★大人が意気込んで元気づけても重荷になることもあります。何よりの薬は、この人となら安心して一緒にいられるという人間関係をつくることです。

※子供の心の問題については、県中央児童相談所☎078(923)9966、神戸市児童相談所☎078(382)2525へご相談ください。



発行 / 兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース12号 保存版

(平成7年3月4日発行)

被災勤労者の皆さんに対して

雇用の維持と雇用機会の創出に全力

県関係団体の職員募集、合同就職面接会を実施

今回の震災で会社が大きな打撃を受けるなど、厳しい雇用情勢のなかで、多くの勤労者の皆さんが大きな不安を抱えていることでしょう。

兵庫県では国などとも連携しながら、被災地域の事業所や被災地域外の下請事業所にも適用されることとなった雇用調整助成金制度の活用を図るとともに、新たな緊急融資制度を創設しました。また、仮設工場の設置に取り組むなど、事業者の事業再開を支援する対策を進め、雇用の維持・確保に努めているところです。

その一方で、やむをえず離職された方々に対しては、まず第一に生活の安定を図るため、拡充された雇用保険制度に基づいて、雇用保険の基

手手当を支給しています。

さらに、今月には、多くの求人が見込まれる災害復旧関連の職種について特別訓練を実施するほか、求人・求職者が一堂に会する合同就職面接会を神戸、尼崎で開催するなど、再就職の促進に向けた対策にも取り組んでいます。

また、県下すべての公共職業安定所に雇用特別相談窓口を設置し、様々な雇用・就労問題に関する相談に応じています。

こうしたなか、県自らも率先して雇用機会の確保を図るため、雇用情勢が一段と厳しい中高年齢者の方々を対象に、県関係団体への出向の受け入れと職員採用を行うこととしま

●雇用「特別相談窓口」

被災された事業主及び求職者の方々に対して、雇用調整助成金、失業給付、職業紹介等に関する相談に応じています▶開設時間＝午前9時～午後5時(月～金)▶問い合わせ＝次の各公共職業安定所へ▶神戸☎078(393)1070▶灘☎078(291)8609▶西神☎078(991)1100▶尼崎☎06(428)0001▶西宮☎0798(71)3721▶伊丹☎0727(82)3414▶明石☎078(912)2277▶洲本☎0799(22)0620▶加古川☎0794(22)2567▶姫路☎0792(22)4431▶姫路南☎0792(37)6500▶西脇☎0795(22)3181▶龍野☎0791(62)0981▶相生☎07912(2)0920▶豊岡☎0796(23)3101▶八鹿☎0796(62)2217▶柏原☎0795(72)1070

した。
県では今後も、様々な雇用対策を講じながら、被災された方々の雇用の確保と新たな雇用機会の創出に全力で取り組んでいきます。

●被災勤労者を対象にした県関係団体職員の募集

▶採用団体＝県土地開発公社など県関係5団体▶募集人員＝30人▶対象＝次のいずれにも該当する方①平成7年4月1日現在で45歳～59歳の方。ただし、採用団体により異なります②県内被災地域にお住まいの方、または県内にお住まいで県内被災地域に所在する事業所に勤務されていた方(このほかにも採用団体ごとに免許・資格が必要)▶雇用期間…正規職員＝採用団体の定年制度により退職するまでの間▶非常勤職員＝1年間(更新制度あり)▶給与＝各団体の規定に基づいて支給▶選考日(方法)…第1次選考＝3月12日(筆記)▶第2次選考＝3月20日(面接)▶選考会場＝神戸市内▶募集案内・申込書の配布＝県関係団体職員合同採用事務局、各県民局、県民サービスセンター、各公共職業安定所、県庁第1号館・2号館受付などで▶申込方法＝申込書を郵送または持参▶申込受付期間＝3月7日まで(郵送は必着。持参は土・日可)▶受付場所・問い合わせ＝兵庫県関係団体職員合同採用事務局〔〒650 神戸市中央区下山手通6 兵庫県中央労働センター3階303会議室☎030(28)03879・030(28)03889〕

●被災勤労者の県関係団体への出向受入れ

▶受入れ団体＝県中小企業振興公社など県関係4団体▶受入れ人員＝11人▶対象＝次のいずれにも該当する方①平成7年4月1日現在で45歳～59歳の方②県

内にお住まいで、県内被災地域に所在する民間事業所に勤務されている方▶雇用期間＝事業主と受入れ団体との間に締結される出向協定による▶給与＝出向元事業所が支給。ただし、受入れ団体が、団体の規定に基づき決定した給与額の範囲内で出向元事業所に負担金を支払います▶選考方法＝兵庫県雇用情報プラザからの推薦に基づく面接▶面接日＝3月下旬▶面接会場＝神戸市内▶募集案内・申込書の配布＝左記の県関係団体職員募集と同じ▶申込方法＝民間事業所が申込書を持参▶申込受付期間＝3月20日まで(土・日不可)▶受付場所・問い合わせ＝兵庫県雇用情報プラザ〔神戸市中央区栄町通2 日東ビル6階☎078(333)1612〕

●中高年齢者を対象にした兵庫県技能労務職員募集

▶募集職種・人員＝土木技術員9名、自動車運転員、操機員、甲板員、工技員、保安員、調理員、洗濯員、以上若干名▶応募資格＝平成7年4月1日現在で45歳～59歳の方。ただし、各職種ごとに一定の資格・免許が必要▶選考方法＝筆記及び面接▶選考日時＝3月12日午前10時から▶選考会場＝県立神戸高等技術専門学院(神戸市西区学園東町5)▶申込方法＝市販の履歴書(写真添付)を郵送または持参▶申込受付期間＝3月7日まで(郵送は必着、持参は土・日可)▶受付場所・問い合わせ＝県人事課〔〒650 神戸市中央区下山手通5 県庁第2号館7階☎078(341)7711内線2430～1〕

●合同就職面接会

被災地域の求職者に対し、通勤可能な企業を中心とした就職面接会を開催します。募集職種は、事務、営業、販売、技術などです▶履歴書をご持参ください▶3月14日開催分…会場=旧神戸公共職業安定所(神戸市中央区相生町1)▷時間=午後1時~午後3時▷参加企業=神戸・灘・明石・西神の公共職業安定所管内の事業所▶3月16日開催分…会場=尼崎中小企業センター(尼崎市昭和通2)▷時間=午後1時~午後3時▷参加企業=尼崎・西宮・伊丹の公共職業安定所管内の事業所▶問い合わせ=県職業安定課☎078(362)3378

●被災離職者に対する公共職業特別訓練

今後、災害復旧が進むにつれ、求人が増えると思込まれる職種について特別訓練を行います▶対象=次のいずれかに該当する方①震災で離職を余儀なくされた方②災害地域内に居住する雇用保険受給者で訓練を希望される方③災害地域内に居住し、公共職業安定所長の受講指示を受けられる方▶訓練科目(定員)=自動車運転科大型1種(30人)、配管科(20人)、電気工事科(Aコース15人、Bコース20人)▶訓練期間…自動車運転科大型1種=3月16日以降の教習所指定入校日から2カ月▷配管科=3月16日~6月21日(週4日間)▷電気工事科=3月16日~7月14日(週4日間)▶訓練場所…自動車運転科大型1種=神戸、尼崎、高砂、洲本市内のいずれか▷配管科=姫路市内▷電気工事科=Aコースは西宮市内、Bコースは神戸市内▶受講料=無料(教科書代などは自己負担)▶申込方法=居住地の公共職業安定所にお越しください▶申込受付期間=3月7日まで(土・日不可)▶選考日=3月9日▶選考会場=県立神戸高等技術専門学院(神戸市西区学園東町5)▶訓練期間中に雇用保険の失業給付か訓練手当が支給されます▶問い合わせ=居住地の公共職業安定所(おもて面参照)または県能力開発課☎078(362)3367

●被災者の「こころのケア」シリーズ9

《子どもたちも災害によって、深く傷ついています。子どもたちにも目をむけてください》

災害後、時間の経過とともに、家族の関心はどうしても現実的な生活の立て直しに傾き、子供へのかかわりは後回しになってしまいがちです。

○家族や周りの人は、会話や遊びを通して、子供たちが災害という現実を子供なりに理解し、乗り越えていくための手助けをしてあげましょう。

○しかし、子供たちの問題が深刻で、例えば、

- ・睡眠の問題が2~3週間続く
- ・親へのべたつきが少なくならない
- ・恐れや不安がさらにひどくなる

などの場合は、必ず専門家に相談しましょう。

※子供の心の問題については、県中央児童相談所☎078(923)9966、神戸市児童相談所☎078(382)2525へご相談ください。

●プロパンガス(LPGガス)の小型容器は、平らな場所で火気をさけて使用してください。不要になった容器は、必ず販売店に返却してください。

●カセットコンロ用ボンベは、完全に使い切ってから、穴を開け、他のゴミと区分して捨ててください。

●雇用保険の被保険者への特例措置

被災による事業所の休止・廃止で離職・休業を余儀なくされた場合は、一定の要件のもとに特例的に雇用保険の基本手当が受給できます。また、給付制限期間の短縮や延長給付などもあります▶問い合わせ=おもて面の各公共職業安定所▶被災に伴う雇用保険の特例給付業務(神戸、灘公共職業安定所所管分)を専門に行う「緊急雇用保険サービスセンター」☎078(360)1560も開設しています。

●被災地域外の下請事業所に対する雇用調整助成金の適用

雇用調整助成金の対象事業所の範囲が拡大されました▶新たな対象事業所の概要=雇用調整助成金の特例措置対象地域外に所在し、次のいずれかに該当する下請事業所①被災地域内の事業所と取引関係がある一次下請事業所②①の下請事業所と取引関係がある二次下請事業所▶問い合わせ=おもて面の各公共職業安定所

●中小企業総合相談所

被災された勤労者、事業者を対象に、総合労働相談も開始しました▶内容=①賃金、労働条件、労使関係、雇用問題などの相談②当面の再開の相談③今後の事業計画、経営計画の相談など④県内外の分譲や賃貸が可能な用地、空き工場などの情報提供▶神戸地域=神戸市産業振興センター(神戸市中央区東川崎町1 ☎078(360)3211・3192・3193・3196)▶阪神地域=西宮商工会議所(西宮市榎塚町2 ☎0798(26)4336・4376)▶以上の相談時間=午前10時~午後5時(土・日・祝日可)▶淡路地域…平日の午前10時~正午=津名町商工会館(志筑新島5 ☎0799(62)0243)▷月・木の午後1時30分~午後5時=北淡町商工会館(浅野南303 ☎0799(82)2828)▷火・金の午後1時30分~午後5時=一宮町商工会館(郡家621 ☎0799(85)0606)▷水の午後1時30分~午後5時=洲本商工会議所(本町3 ☎0799(22)2571)

Special Counter for Urgencies for Foreign Residents in Hyogo

Consultations in 4 languages (English, Chinese, Spanish and Portuguese)

Monday to Saturday 9:00 ~19:00

Sundays 10:00 ~17:00

Consultations on legal and labor matters (every monday, please make an appointment by telephone)

☎078(382)2052

Mostrador Especial de Urgencia para Extranjeros Residentes en Hyogo

Consultas en 4 idiomas (Inglés, Chino, Español y Portugués)

De Lunes a sábado 9:00 ~19:00

Domingos 10:00 ~17:00

Consultas de asuntos legales, laborales (cada lunes, previa reserva por teléfono) ☎078(382)2052



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース 13号 保存版

(平成7年3月8日発行)

住宅問題Q&A② 分譲マンション編

権利者が納得できる再建方法の検討を

Q マンションの「応急危険度判定」の結果、私の住む棟は「黄色=要注意」の紙が貼られました。避難階段と、建物間に隙間が生じているほか、ところどころの壁にひびが入り、ベランダなどが少々壊れただけに見えます。このマンションは使えないのでしょうか。

A 「応急危険度判定」結果は、余震の続くなかで、「その建物に近づいたり、立ち入ること」の危険度を表示しただけのもので、余震がおさまった後に住宅として使えるか否かを判定したものではありません。そのマンションが、元通り使えるかどうかの判断には、柱や梁、床、壁などの構造体や設備・配管などの詳しい調査と耐震診断が必要です。

Q 分譲マンションで、3棟が一つの管理組合をつくっていますが、避難している人や所在不明の人もいて、総会が開けません。私の家はベランダが少々壊れただけで、自費で補修工事をしたいのですが、かまわないのでしょうか。

A ベランダは、専有部分と考えられがちですが、共有財産であるため、補修工事といえども勝手に行えません。管理組合としてまとまらない状況や建物が心配なお気持ちはわかりますが、マンションの場合、共有財産が多いため、個人的には対処できないケースが多々あります。管理組合としてすべての被災状況を調査し、補修などの対策を決めることが、第一にやるべきことだと思います。

Q お隣の家は、風呂場のタイルにひびが入ったため、修理を頼まれておりました。これはいいのでしょうか。

A マンションの専有部分は、壁などの内側とされております。風呂場のタイルは仕上げ部分であるため、専有部分の補修にあたり、問題ありません。

Q 避難階段と建物の隙間が気になり、管理組合を通じて、このマンションの建築施工会社に見てもらいました。結果は安全だと言われましたが、まだ不安です。建物をしっかり診断してくれる調査機関はないのでしょうか。

A 建物の状態が一番よくわかるのは、設計・施工図を持つ建築施工会社であることにまちがいありません。いずれにしても、管理組合の総会を開催し、当然、調査にはお金がかかりますので費用負担を含め、建物の詳細調査をするのか否か、どこにそれを依頼するかなどを決めることが先決です。そのうえで、調査機関をお探しならば、県分譲マンション復興相談センターにおたずねください。

- 分譲マンション復興相談センター
- ・神戸=☎078(360)2536 (代)
- ・阪神=☎0798(26)8644 (代)

Q 3棟のうち1棟は大破し、建て替える必要と思われませんが、建て替えるために必要な建設費は、その棟に住んでいない私たちも負担しなければならないのでしょうか。

A 3棟で一つの登記と管理組合であるならば、原則論としては、共有部分の建て替え費用や他の棟の補修工事の合計額を持分割合で負担しなければなりません。この場合、あくまでも共有部分についてのみであって、専有部分の建て替え費用や風呂場のタイルの貼り替えなどの補修費用は含みません。

ただ、建て替え費用については、専有部分との費用あん分の仕方や、新築と補修では、現実問題として財産価値に差が生じるなど、むずかしい問題があります。いずれにしても、区分所有権にかかわる問題ですから、時間がかかっても分譲マンション復興相談センターの相談員などと相談しながら、権利者がよく話し合い、みんなが納得できる再建方法を見つけてください。

●次々号で、3回目として『住宅融資編』を予定しています。

分譲マンションの専有部分と共有部分

分譲マンションの権利関係は「建物の区分所有等に関する法律」によって定められていますが、法律では専有、共有部分について具体的な範囲を定めていません。これについては、マンションごとの管理規約で定められており、標準的には次の部分となっています。

▶専有部分=建物の構造上も、利用上も独立して、区分所有権の対象となる建物部分。具体的には①天井、壁、床に囲まれた内側部分。玄関扉は錠および内部塗装面のみ。窓枠・窓ガラスは共有部分とし、専用使用を認める②給水、排水、ガス設備は、共用縦管の接合部か

ら先の各戸の枝管部分③電話設備は各階共用電話端子盤から先の設備部分。

▶共有部分=住む人全員の財産であり、原則として居住者が共同で利用できる部分。使用形態によって、専用使用と共用使用の部分があります▷専用使用部分=バルコニー、ルーフガーデン、専用庭など。マンションによっては、駐車場、トランクルームの専用使用が認められている場合があります▷共用使用部分=建物玄関、ロビー、廊下、階段、エレベーター、集会所、駐車場、自転車置場、樹木、各戸を仕切っている壁、屋上、共用電気室、受水槽、高架水槽など。

●住宅金融公庫の住宅関連融資制度

融資制度	対象(概要)	融資限度額	年利率	償還期間	申込期間	問い合わせ
災害復興住宅融資	激甚災害地域にお住まいで、震災により建物に被害を受け、住宅の建設・購入・補修を行う方	建設資金=木造1,530万円▷耐火1,590万円▶新築住宅購入資金=木造2,650万円▷耐火2,710万円▶中古住宅購入資金=木造2,210万円▷耐火2,420万円▶補修資金=木造780万円▷耐火830万円	基本融資額=4.1%▷特例加算額=4.3%	耐火=35年以内▷準耐火=30年以内▷木造=25年以内▷補修=20年以内▶元金据置期間・建設・購入資金=5年(この間の基本融資額の年利率=3.0%)▷補修資金=1年	災害発生日から2年間▷建築制限がある場合、制限解除後6カ月以内まで延長▶受付場所=住宅金融公庫の業務取扱金融機関	住宅金融公庫▷神戸相談所〔神戸市中央区北長狭通5 兵庫県不動産会館2階〕☎078(341)5322▷大阪支店〔大阪市中央区南本町4〕☎06(281)9270▷阪神総合住宅相談所住宅金融公庫窓口〔西宮市江上町1 元神戸地方方法務局西宮出張所跡〕☎0798(26)8644▶激甚災害地域・兵庫県=神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、三木市、洲本市、津名町、淡路町、北淡町、津名郡一宮町、東浦町、五色町、西淡町、三原町、緑町、南淡町▷大阪府=豊中市、大阪市、池田市、吹田市、箕面市
災害復興住宅融資(親孝行ローン制度)	被災住宅が激甚災害地域にあり、親が居住するための住宅を建設・購入・補修する方	580万円	4.3%	20年以内		
災害復興宅地融資	激甚災害地域にお住まいで、震災による宅地の被害を補修する方	住宅金融公庫の算出式による	当初10年=4.3%▷11年目以降=4.55%▷特例加算額=4.85%	耐火=35年以内▷準耐火=30年以内	平成7年3月31日まで▶受付場所=住宅金融公庫大阪支店	
被災者向けファミリー賃貸住宅融資	激甚災害地域で被災された方を優先的に入居させる賃貸住宅を建設する方					

※対象はあくまでも概要です。このほかにも融資制度ごとに細かい対象要件があります。詳しくは、問い合わせ先にご確認ください。

●民間賃貸住宅入居者2次募集

兵庫県では、民間アパート等の賃貸住宅を借り上げ提供します▶対象=今回の震災で家を失った、次のいずれかに該当する世帯①65歳以上の高齢者のいる世帯 ②障害者手帳1・2級または療育手帳Aランクの方がいる世帯 ③病弱な人のいる世帯▶募集戸数=近畿府県の賃貸住宅等約150戸▶入居期間=半年間(事情により半年間の更新可)▶賃料=全額公費負担▶入居予定日=3月末頃▶申込書・住宅名簿の配布…次の県救護対策現地本部▷神戸市内=野寄公園〔東灘区西岡本3〕☎078(441)4780、浜田公園〔灘区浜田町2〕☎030(92)90023、宮本公園〔中央区宮本通3〕☎078(252)0907、門口公園(兵庫区門口町2)☎078(671)7946、県立文化体育館東隣〔長田区蓮池町1〕☎078(612)9738▷西宮市内=安井小学校グラウンド〔安井町1〕☎0798(34)4153▷芦屋市内=芦屋(松浜)公園〔浜芦屋町5〕☎0797(31)4263▶申込方法=申込書を郵送▶受付期間=3月8日~11日(消印有効)▶申し込み・問い合わせ=県土地政策局指導室〔〒650 神戸市中央区下山手通5〕☎078(362)3617・3618

●仮設住宅等の申し込み

仮設住宅の申し込みを次の市で受け付けます。詳しくは各市にお問い合わせください▶芦屋市…募集戸数=【市内】仮設住宅 576戸(一般世帯向け)、310室(単身者及び要介護者向け)、県公社住宅 16戸【大阪府内】仮設住宅 85戸(一般世帯向け)、公営住宅等140戸▷受付日時=3月17日~19日午前9時30分~午後4時30分▷代理の方の申し込みまたは郵送での申し込み可(消印有効)▷受付場所=芦屋市庭球場〔芦屋(松浜)公園内〕▷問い合わせ=市住宅課☎0797(38)2061▶伊丹市…募集戸数=280戸▷受付日時=

3月16日・17日午前10時~午後5時▷受付場所=市総合教育センター(市役所西隣)▷問い合わせ=市住宅政策課☎0727(84)8061▶三木市…募集戸数=12戸▷受付日時=3月10日まで午前9時~午後5時▷受付場所・問い合わせ=市建築課☎0794(82)2000

●悪質商法110番

被災者の弱みにつけこむ悪質な訪問販売や不当なおとり広告、あるいは便乗値上げなどによる被害の発生が懸念されています。このため、県、神戸市、県警では、悪質商法の苦情・問い合わせに対応する相談窓口を開設しています▶窓口=県立神戸生活科学センター「悪質商法110番」☎078(362)5614・(360)0999▷神戸市生活情報センター「悪質商法110番」☎078(362)5302・(371)1221▷県警「悪徳商法110番」☎078(371)9110

●避難者「リフレッシュの旅」参加者募集

但馬7町では、被災された方々が心身ともにリフレッシュしていただくために、旅館や民宿をご用意しました▶参加料=無料▶対象=被災された方で、現在神戸市東灘区・灘区などの避難所におられる方▶募集人員=約6,000人▶集合日時=3月13~17日、20~24日の各日午後0時半(時間厳守)▶日数=1泊2日(全行程貸し切りバス利用)▶宿泊地=城崎町(城崎温泉)、温泉町(湯村温泉)、香住町、浜坂町、竹野町、村岡町、日高町▶集合場所=王子公園駐車場、阪神電車「新在家」駅東 国道43号線北、国道2号線「御影中前」交差点北側、国道2号線「田中」交差点北「十二間道路」、国道2号線「小路」交差点南100m、国道43号線「商船大学前」交差点北▶申込方法=電話のみ▶申込期間=3月6日~12日の午前10時~午後5時(先着順)▶申し込み・問い合わせ=リフレッシュ事業事務局 ☎0120(78)3210・0120(62)7222



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース14号 保存版

(平成7年3月12日発行)

鉄道、道路、ガスなど順次復旧

今回の震災では、電気、ガス、水道、鉄道、道路などのライフラインが深刻な打撃を受けました。

各関係者の昼夜を問わない懸命の復旧作業により、電気は1月23日、電話は1月31日、水道は2月28日に、作業の困難な地域を除く復旧が完了。残る鉄道、道路、ガスについても徐々に復旧に向かっていきます。

県では、都市間交通の重要な役割を担う阪神高速道路及び神戸市営地下鉄など鉄道の復旧について、財政支援を行うこととしました。

今後の復旧予定は次のとおりです。

鉄道不通区間・通過駅の復旧見込み

【JR】山陽新幹線・新大阪～姫路＝5月連休明け▶東海道本線・住吉～灘＝5月連休明け【阪急】神戸本線・王子公園～三宮＝3月13日▶夙川～岡本＝4月上旬▶岡本～御影＝7月中旬▶西宮北口～夙川＝8月末【阪神】本線・御影～西灘＝9月末【山陽】本線・須磨寺～須磨浦公園＝5月中旬▶西代～東須磨及び須磨浦公園～滝の茶屋＝7月中旬【神戸電鉄】有馬線・有馬口～有馬温泉＝4月上旬▶湊川～長田＝8月上旬【神戸高速】東西線・阪急三宮～花隈及び新開地～西代＝8月中▶南北線・新開地～湊川＝8月上旬【神戸市営地下鉄】三宮駅、新長田駅＝3月16日始発から停車▶上沢駅＝4月中旬から停車【神戸新交通】ポートライナー・貿易センター～市民広場及び貿易センター～南公園＝8月下旬▶三宮～貿易センター＝未定▶六甲ライナー・全線＝8月下旬

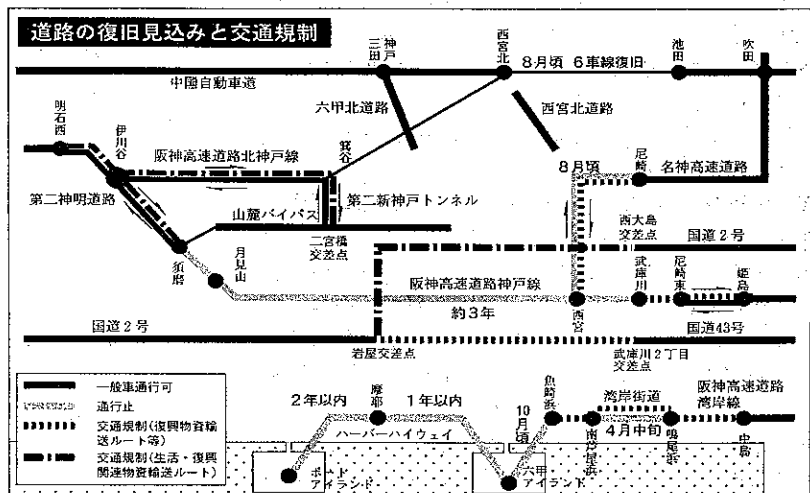
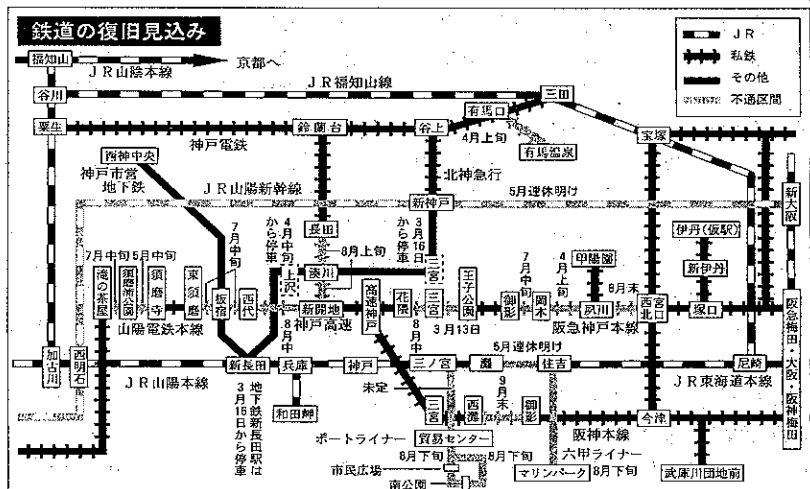
高速道路不通区間の復旧見込み

【阪神高速道路】神戸線・月見山～武庫川(上下線とも)＝およそ3年後

の見込み▶湾岸線・南芦屋浜～鳴尾浜＝4月中旬▶六甲アイランド～魚崎浜＝10月頃【中国自動車道】西宮北～池田の6車線復旧＝8月頃【名神高速道路】西宮～尼崎(東行き)＝8月頃【ハーバーハイウェイ】摩耶～六甲アイランド＝1年以内▶ポートアイランド～摩耶＝2年以内

高速道路等の交通規制時間復旧のための交通規制です。ご協力

ください。
【復興物資輸送ルート等】復興等除外指定車両及びバスを除いて通行できません▶阪神高速道路湾岸線・魚崎浜～中島(鳴尾浜から南芦屋浜までの湾岸街道含む)＝終日▶神戸線・武庫川～姫島(東行き)及び尼崎東～武庫川(西行き)＝午前6時～午後11時▶名神高速道路・尼崎～西宮(西行き)＝終日▶国道43号・尼崎市武庫川2丁目交差点～神戸市灘区岩屋



交差点=午前6時~午後11時

【生活・復興関連物資輸送ルート】復興等除外指定車両及びバス、貨物車、タクシー、二輪車(高速道路は125cc超)を除いて通行できません▶阪神高速道路北神戸線・伊川谷~箕谷(東行き)=午前6時~午後10時▶第二神明道路・明石西~須磨(東行き)=午前6時~午後10時▶第二新神戸トンネル・箕谷~神戸市中央

区二宮橋交差点(南行き)=午前6時~午後10時▶国道2号・尼崎市西大島交差点~神戸市灘区岩屋交差点=午前6時~午後11時

港湾の復旧見込み

神戸港については、神戸市が運輸省と協力しながら一日も早い回復に取り組んでいます。神戸港以外の県管理港湾については、県において、応

急使用等の対策を講じています。

都市ガスの復旧見込み

3月11日現在、近日中に復旧予定の地域は次のとおりです▶神戸市…灘区=灘区役所南側▶中央区=湊川神社東側▶長田区=育英高校周辺▶西宮市…阪急門戸厄神駅北東側、市立西宮西高校東側、阪神香櫨園駅北西側▶宝塚市…阪急清荒神駅周辺

●仮設住宅等の申し込み

仮設住宅等の申し込みを次の市で受け付けます。詳しくは各市にお問い合わせください▶宝塚市…【仮設住宅】募集戸数=約1,000戸▶受付日時=3月26日~28日午前10時~午後5時▶受付場所=市役所1階1-1会議室【大阪府内の公団住宅】募集戸数=約120戸▶受付期間=3月22日から先着順(土・日不可)▶受付時間=午前10時~午後5時▶受付場所=市住宅課▶以上の問い合わせ=市住宅課☎0797(71)1141▶明石市…募集戸数=約100戸▶受付日時=3月12日~14日午前9時~午後5時▶受付場所・問い合わせ=市住宅課☎078(918)5044▶芦屋市…募集戸数=【市内】仮設住宅576戸(一般世帯向け)、310室(単身者及び要介護者向け)、県公社住宅16戸【大阪府内】仮設住宅85戸(一般世帯向け)、公営住宅等140戸▶受付日時=3月17日~19日午前9時30分~午後4時30分▶代理の方の申し込みまたは郵送での申し込み可(消印有効)▶受付場所=芦屋市庭球場(芦屋(松浜)公園内)▶問い合わせ=市住宅課☎0797(38)2061▶伊丹市…募集戸数=280戸▶受付日時=3月16日・17日午前10時~午後5時▶受付場所=市総合教育センター(市役所西隣)▶問い合わせ=市住宅政策課☎0727(84)8061

●被災者に対する法律相談

借地・借家の問題をはじめ様々な法律問題に弁護士がお応えします。ご希望の方は、下記の神戸市灘区の県救護対策現地本部に電話予約のうえ、お越しください▶相談料=無料▶相談時間=一人20分程度でお願いします▶開催日時=3月18日(土)・25日(土)正午~午後4時▶開催場所・電話予約=灘地区救護対策現地本部(浜田町2 ☎078(811)2970・2984)

●「沖縄リフレッシュ・クルージング」参加者募集被災地域の子供たちを沖縄県にご招待します。現地では、観光めぐりや交流会なども予定しています▶参加費=無料▶対象=被災地域の児童・生徒で、今春、小学4年生から高校3年生に進級する生徒▶募集人数=60人▶日程=3月31日~4月4日▶申込方法=住所(避難所でお暮らしの方は避難所名とその住所も)、氏名、学年、性別、保護者氏名、電話番号を明記し、はがきで▶応募者多数の場合は、避難所生活を送ってい

る児童を優先したうえで抽選▶申込締切=3月17日(消印有効)▶申し込み・問い合わせ=ビー・ナイスキャンペーンクラブ(〒562 箕面市桜4-9-14 ☎0727(23)5473)

●許可等の有効期間の延長等に関する緊急措置法

震災により、1月17日以降に有効期間などが満了する許可等について、それまでに必要な手続きをとれなかった場合、6月30日までの一定期日を限度に、期限の延長ができるようになりました。また、1月17日から4月27日の間に義務づけられている届け出や報告などが、震災により、行えなかった場合は、4月28日までにその届け出等がなされれば、行政上及び刑事上の責任は問われません。詳しくは、許可等を管轄している窓口にお問い合わせください。

●LPガス容器、カセットコンロ用ボンベの処理

不要になったLPガス(プロパンガス)の容器やカセットコンロ用ボンベを、放置したり、そのままゴミとして捨てると大変危険です。LPガスの容器は、必ず販売店に返却してください。カセットコンロ用ボンベは、完全に使い切ってから、穴を開け、他のゴミと区分して廃棄してください▶問い合わせ=県計量保安課☎078(362)3337

●被災者の「こころのケア」シリーズ10

《専門家への相談はどんなときに必要でしょうか?》

- 緊張感、混乱、むなしさ、疲労感が長く続くとき
- 悪夢やよく眠れない夜が続くとき
- お酒、タバコ、薬の量が多すぎるとき
- 仕事に身が入らなくなったとき
- 人間関係がまずくなったとき
- 自分の気持ちを打ち明ける相手がいないとき
- 事故を起こし、混乱しているとき
- 家族や友人がこれらのことで悩んでいるとき
- ★これらの苦痛が強すぎたり、長すぎると感じる場合には、自分だけで解決しようとせず、最寄りの保健所や精神保健センター☎0120(78)4976の専門家に相談してください。



発行／兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース15号 保存版

(平成7年3月17日発行)

住宅問題Q&A③ 住宅融資編

有利な資金計画で住宅の再建を

Q このたびの震災で、木造2階建てのわが家（持ち家）が全壊に近い被害を受けました。大震災でもあり、何か特別な救済制度が考えられているのでしょうか。

A 住宅再建の支援策は、補助金を出すということではなくて、住宅金融公庫に代表されるように「融資制度」を基本とし、負担を少なくするため、金利の軽減などを図っています。

Q それでは、その住宅融資制度について、教えてください。

A まず、一般的な融資制度としては、住宅金融公庫の融資制度があります。特に、このたび、災害復興住宅資金融資制度については、震災からの復興のために制度改正が行われ、充実、拡充されました。また、詳細は未定の部分もありますが、年金住宅融資なども、災害復興のための特別の融資が設けられています。

そのほか、県の制度である「ひょうご県民住宅復興ローン制度」もありますし、神戸市など独自の住宅融資制度を創設している市や、新しい制度を検討中の市もあります。

利率や償還期間などの貸し付け条件を比較検討されて、一番有利な資金計画をお立てください。

Q 住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資を利用したいと思うのですが、住宅の規模や所得制限など、融資条件を教えてください。

A 災害復興住宅資金融資制度は、災害を受ける前の状態に住宅を復旧するという考え方が基本にあります。

従って、住宅の規模については、住宅部分の床面積が13㎡以上125㎡以下と定められていますが、このたびの特例として、元の住宅が125㎡を超える場合でも、元の面積まで認められる場合もあります。

また、所得制限はありませんが、収入月額が原則として償還元利金の4倍以上あり、元利金の返済見込みが確実である方となっています。

いずれにしても、申し込み先は住宅金融公庫の業務取扱金融機関となっていますので、そのほかの融資条件も併せてご相談ください。

特に、被災を受けた住宅の資金融資を住宅金融公庫から受け、償還中の方は、現在返済中の金融機関が申し込み先になります。償還中の債務処理と併せて、よくご相談されることをお勧めします。

Q 補修の場合は融資制度はないのでしょうか。

A 住宅に10万円以上の被害を受けられた方なら、住宅金融公庫の補修資金の融資が受けられます。

限度額は、木造の場合、780万円となっています。門や塀だけを修繕する場合も借りることができます。

また、今回の地震によって、隣家の石垣が崩れたりして、住宅の位置を変える場合には、補修資金と併せて、さらに380万円までの割増融資を受けることができます。

Q 崩れた石垣や陥没した宅地の被害などについても、融資の対象になるのでしょうか。

A 住宅の建設や購入資金とは別に、自治体から危険宅地の是正勧告が出された宅地の擁壁の改修工事などに対しては、従来から住宅金融公庫の宅地防災工事資金融資の制度があり、工事費の9割までで、740万円を限度として年利率4.65%で融資を受けることができます。

このたび、新たに災害復興宅地融資制度が設けられ、今回の地震によって被害を受けた宅地は、580万円を限度として、年利率4.1%もしくは4.3%（380万円＝4.1%、割増融資額200万円＝4.3%）で融資が受けられることになりました。

Q 最近、新聞などで、県の制度として、無利子融資や、利子補給といった様々な制度が実施されるようなことが報道されています。どんな内容の制度なのでしょうか。

A 今回の地震では、戸建て住宅ばかりでなく、賃貸住宅や分譲マンションなど、あらゆる種類の住宅が被害を受けていますし、土地の条件などにも違いがあります。

従って、状況や困難度の違いに応じて、負担が過重になる部分を軽減し、皆さんに住宅復興に取り組んでもらおうという考えで、支援策を検討しています。

また、中間の検討案を示せた段階です。細部が固まり、県民の皆さんの納得が得られ次第、実施する方針です。

●住宅関連融資制度（新しい制度を検討していますので、決まり次第お知らせします）

対象はあくまでも概要です。このほかにも融資制度ごとに細かな対象要件があります。詳しくは、問い合わせ先にご確認ください。

	融資制度	対象（概要）	融資限度額	年利率	償還期間	申込期間	問い合わせ
住宅金融公庫	災害復興住宅資金融資制度	激甚災害地域にお住まいで、震災により建物に被害を受け、住宅の建設、購入、補修を行う方	建設資金＝木造1,530万円▷耐火1,590万円▶新築住宅購入資金＝木造2,650万円▷耐火2,710万円▶中古住宅購入資金＝木造2,210万円▷耐火2,420万円▶補修資金＝木造780万円▷耐火830万円	基本融資額＝4.1%（元金据置期間中…建設資金、購入資金＝3.0%。さらに県の利子補給0.5%（有効）▷特別加算額＝4.3%	耐火＝35年以内▷準耐火＝30年以内▷木造＝25年以内▷補修＝20年以内▶元金据置期間…建設資金、購入資金＝5年▷補修資金＝1年	災害発生の日から2年間▷建築制限がある場合、制限解除後6カ月以内まで延長▶受付場所＝住宅金融公庫の業務取扱金融機関	住宅金融公庫▷神戸相談所〔神戸市中央区北長狭通5 兵庫県不動産会館2階☎078(341)5322〕▷大阪支店〔大阪市中央区南本町4 ☎06(281)9270〕▷阪神総合住宅相談所住宅金融公庫窓口〔西宮市江上町1 元神戸地方方法務局西宮出張所跡☎0798(26)8644〕▶激甚災害地域…兵庫県＝神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、三木市、洲本市、津名郡、淡路町、北淡町、津名郡一宮町、東浦町、五色町、西淡町、三原町、緑町、南淡町▷大阪府＝豊中市、大阪市、池田市、吹田市、箕面市▶県の利子補給0.5%分についての問い合わせは、県建築指導課☎078(362)3611
	災害復興住宅資金融資制度（親孝行ローン制度）	被災住宅が激甚災害地域にあり、親が居住するための住宅を建設、購入、補修する方	2,210万円▷耐火2,420万円▶補修資金＝木造780万円▷耐火830万円	4.3%			
	災害復興宅地融資制度	激甚災害地域にお住まいで、震災による宅地の被害を補修する方	580万円	4.1%（うち200万円については4.3%）	20年以内		
	被災者向けファミリー賃貸住宅融資	激甚災害地域で被災された方を優先的に入居させる賃貸住宅を建設する方	住宅金融公庫の算出式による	当初10年＝4.3%▷11年目以降＝4.55%▷特別加算額＝4.85%	耐火＝35年以内▷準耐火＝30年以内	平成7年3月31日まで▶受付場所＝住宅金融公庫大阪支店	
兵庫県	ひょうご県民住宅復興ローン制度	住宅金融公庫の災害復興住宅資金融資を受け、県内に住宅を建設、購入、補修する方	800万円	当初5年＝2.5%（公庫の元金据置を利用しない場合＝3.6%）▷6年以降＝4.1%	25年以内▶元金据置期間＝5年以内	4月から開始する予定	県建築指導課〔神戸市中央区下山手通5 ☎078(362)3611〕
	兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度（災害復興住宅資金融資制度）	震災により住宅に被害を受け、県産木材をおおむね50%以上使用した自己居住用の木造住宅を県内に建築、購入、増改築する方	500万円（県産木材使用割合60%以上の場合＝1000万円）	当初5年＝2.5%（元金据置を利用しない場合＝3.6%）▷6年以降＝4.1%	25年以内▶元金据置期間＝5年以内	4月から開始する予定	県林務課〔神戸市中央区下山手通5 ☎078(362)3467〕
	勤労者住宅資金融資制度（災害特別融資）	同一の中小企業に3年以上勤務している方で、震災により住宅に被害を受け、自己居住用の住宅を県内に建築、購入、補修する方	800万円	当初5年＝2.5%（元金据置を利用しない場合＝3.6%）▷6年以降＝4.1%	25年以内▶元金据置期間＝5年以内	4月から開始する予定	県労働福祉課〔神戸市中央区下山手通5 ☎078(362)3360〕
厚生年金・国民年金	年金災害復興住宅資金融資制度	震災で被害を受けた厚生年金または国民年金の被保険者、及び被害を受けた親を有する厚生年金または国民年金の被保険者。新築住宅の建設、新築・中古住宅の購入の場合は、従前住宅の被害が5割以上、住宅改良の場合は、従前住宅の被害が10万円以上の方	厚生年金…被保険者期間が10年以上＝1,000万円▷3年以上10年未満＝650万円▶国民年金…被保険者期間が10年以上＝500万円▷3年以上10年未満＝330万円	4.1%（元金据置期間中…新築住宅の建設、新築・中古住宅の購入＝3.0%）▷被災した親の居住用住宅＝4.3%	新築住宅建設、新築住宅購入…耐火＝35年以内▷準耐火＝30年以内▷木造＝25年以内▶木造＝20年以内▶住宅の改良…耐火・準耐火・木造＝15年以内▶元金据置期間…新築住宅の建設、新築・中古住宅購入＝5年以内▷住宅の改良＝1年以内	災害発生の日から2年間▷建築制限がある場合、制限解除後6カ月以内まで延長▶国民年金被保険者の受付方法は調整中	年金福祉事業団〔東京都千代田区霞が関1 日土地ビル ☎03(3502)2481〕

※左記当初5年の年利率は融資額800万円までの利率です。800万円を超える部分については3.0%（元金据置を利用しない場合4.1%）となります。

●総合住宅相談 不動産に関する幅広い相談に応じています▶相談窓口＝神戸総合住宅相談所（一般住宅相談）☎078(362)5219▷兵庫県震災復興総合相談センター内分譲マンション復興相談窓口☎078(360)2536▷阪神総合住宅相談所（一般住宅相談、分譲マンション復興相談とも）☎0798(26)8644



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース16号 保存版

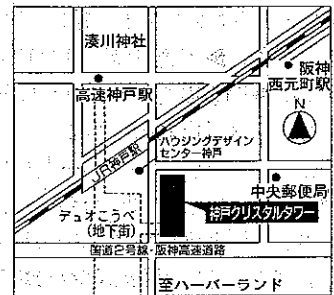
(平成7年3月18日発行)

兵庫県震災復興総合相談センターを開設

兵庫県では、被災された皆さんが今後の生活再建を図るうえで必要な各種相談に、きめ細かく対応するため、3月15日、神戸市中央区に震災復興総合相談センターを開設しました。

22部門の相談窓口を設け、専門の相談員が幅広く相談に応じます。

- ▶相談方法＝面談または電話
- ▶場所＝神戸ハーバーランド庁舎内
神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー5階
☎078(360)8511(代)



相談窓口	主な相談内容	電話番号	相談日時	
分譲マンション復興相談	管理組合運営に関する事など	078(360)2536(代)	毎日 (土・日・祝日を含む) 10:00～17:00	
消費生活相談	便乗値上げ、各種保険など	078(360)0999		
こころの相談	被災後のストレス、心の悩みなど	078(360)2903		
高齢者総合相談	高齢者とその家族の悩みなど	0120(01)7830		
幼児教育相談	子育ての不安や悩みなど	078(341)4133		
福祉・ボランティア相談	福祉・ボランティア情報提供など	078(360)8511(代)		
労働相談	雇用・失業保険に関する事など			
教育相談	学習方法、進路に関する事など			
年金・保険相談	社会保険制度に関する事など			
納税相談	国税、地方税の申告・手続きなど			
医療相談	医療情報など			
外国人県民相談	外国人の生活などに関する事 〔英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語でおこなえます〕			
一般県民相談	日常生活上の様々な問題	0120(16)7830		毎日24時間
県民相談 7830〔電話のみ〕	県政から日常生活の諸問題まで			
法律相談(一般)〔面談のみ〕	土地・建物や金銭貸借など	要電話予約	土曜 13:00～16:00	
同(交通事故)〔面談のみ〕	交通事故での示談の仕方など		第1・3月曜 13:00～16:00	
登記相談〔面談のみ〕	所有権移転等の登記手続きなど	078(360)8511(代)	土曜 13:00～16:00	
交通事故相談	交通事故での保険請求方法など		月・水・木・土 10:00～17:00	
税関相談	輸入手続きや貿易関係	078(360)8511(代)	月・水 10:00～17:00	
余暇相談	余暇の過ごし方に関する事		月～土 13:00～17:00	
国の行政相談	国の行政に対する要望や苦情	078(360)4946	日 10:00～17:00	
エイズ相談〔電話のみ〕	エイズの症状・予防などの心配事		金 10:00～17:00	
			月～金 10:00～17:00	

※4月1日以降、「分譲マンション復興相談」は、建築技術相談、マンション相談、税制・不動産相談などに応じる「総合住宅相談」となります。

●都市ガスの復旧見込み

3月17日現在、近日中に復旧予定の地域は次のとおりです▶神戸市・灘区=鷹匠中学校北側▶中央区=阪神春日野道駅南西側、JR三ノ宮駅北東側、神戸高速鉄道高速神戸駅南側▶長田区=二葉小学校東側、JR鷹取駅南東側▶西宮市・阪急夙川駅南東側▶芦屋市・精道中学校北側

●緊急一斉法律相談の実施

借地、借家などの様々な法律相談に、近畿弁護士会連合会所属の弁護士が応じます。先着順で電話予約が必要などところもあります。詳しくは、下記にお問い合わせください▶実施日時=3月19日(日)午後1時~午後4時▶開設場所・神戸市=東灘区役所☎078(841)4131▶灘区役所☎078(861)0033▶中央区役所☎078(242)0033▶兵庫区シルバー人材センター中部センター☎078(521)8000〔問い合わせ=兵庫区役所☎078(531)0033〕▶北区役所☎078(593)0033▶長田区役所☎078(579)2311▶須磨区役所☎078(731)4341▶垂水区役所☎078(706)0033▶西区役所☎078(929)0033▶尼崎市=市役所1階市民相談課☎06(489)6400▶西宮市=県救護対策現地本部(安井小学校グラウンド)☎0798(34)4153・4167▶芦屋市=市商工会館2階〔問い合わせ=市生活文化課☎0797(38)2007〕▶川西市=市役所2階市民相談室〔問い合わせ=市コミュニティー課☎0727(40)1105〕

●震災にかかるボランティア活動への助成

活動に必要な資材購入費などの一部を助成します▶助成金額=1団体1事業当たり30,000円を限度に実費額▶対象団体=主に青少年によって構成されるボランティア団体、グループなど▶対象活動=被災した子どもたちを勇気づけるためのボランティア活動(スポーツ・レクリエーション活動、クラフト活動、野外活動、文化活動など)▶申請方法=所定の申請書に必要事項を記入し、郵送▶申請書=電話で請求してください▶申し込み・問い合わせ=財兵庫県青少年本部〔〒650 神戸市中央区東川崎町1 神戸クリスタルタワー7階☎078(360)8581〕

●リーフレット「こころの理解とケア」の配布

被災した子どもたちの心を、保護者や周囲の大人たちが正しく理解し、ケアしていくためのリーフレットを県下の保育園、幼稚園などで配布しています。ご希望の方は、下記までご連絡いただければ、無料で郵送します▶内容=①災害が子どもたちの心身に与える影響と、その対応の仕方②心のケアの相談窓口の紹介など▶申し込み・問い合わせ=財兵庫県青少年本部〔〒650 神戸市中央区東川崎町1 神戸クリスタルタワー7階☎078(360)8581〕

●県税の申告等の期限延長

指定地域に課税地を有する方の県税については、平成7年1月17日から平成7年5月30日までの間に到来

する期限を平成7年5月31日まで延長します(申請により、再延長できる場合あり)。個人事業税の申告については、震災により申告ができない場合、平成8年3月15日まで期限が延長できる措置が設けられました。なお、指定地域以外でも期限を延長できる場合がありますので、お問い合わせください▶指定地域=神戸、尼崎、明石、西宮、洲本、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市、津名、淡路、北淡、津名郡一宮、五色、東浦、西淡の各町▶対象税目=法人県民税、県民税利子割、個人事業税、法人事業税、不動産取得税、自動車税、鉦区税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、特別地方消費税、軽油引取税(市町に賦課徴収を委託している個人県民税は、各市町の取り扱いによります)▶問い合わせ=県税務課☎078(362)3085

●解体工事に伴う粉じん対策

できる限り工事現場には近づかないようにするほか、手洗いやうがいの励行、マスクの着用に努めてください。一般的なマスクは薬局などで販売されていますが、工事業者が使用しているような「防じんマスク」は、作業用具専門店や薬局のほか、コープこうべ、ダイエーなどで販売されています▶問い合わせ=県大気課☎078(362)3283・3285

●県災害FM放送局「FM796-フェニックス」

被災された皆さんに、関係市町の救済情報を中心とした震災関連の生活情報を提供しています▶放送時間=正午~午後8時▶放送エリアと周波数・神戸、西宮、芦屋市など=79.6メガヘルツ▶尼崎、伊丹、宝塚、川西市など=78.0メガヘルツ▶明石市、北淡町など=78.1メガヘルツ▶放送内容=仮設住宅やライフラインの復旧状況などの生活情報▶司法書士などのボランティアが答える質問・相談コーナーなど▶問い合わせ=FMフェニックスFAX078(362)4244〔問い合わせ内容と希望の返信方法を記入し、FAXでお送りください〕

●県震災関連番組のお知らせ

サンテレビ	月~金	12:55、18:00
	土	12:55、16:45
	日	9:00、17:45、22:00 第3日曜のみ放送
AM神戸	月~金	7:36、16:53、20:14
	土	11:50、17:54
	日	8:50、17:00
Kiss-FM	月~金	12:15、16:15、18:30 (金曜日は17:30)
	土	10:00、13:30、18:30
	日	9:30、14:30、18:30
NHK(ラジオ)	毎日	11:45頃、15:45頃、19:45頃

※番組編成上、多少の時間変更があります。



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース17号

保存版

(平成7年3月23日発行)

子供たちの心のケアQ&A ①

急がずに子供のペースに合わせた対応を

私たち人間は、つらい体験や悲しみも自分の心で受け止め、乗り越えていくことで精神的に成長していきます。しかし、このたびの震災のように、大変な恐怖や悲惨な状況にさらされると、いくら健全な精神を持った人でも心理的なストレスがたまり、様々な問題が生じてきます。

特に、自分の力では自分自身を守りきれない子供たちは、大人には分かりにくい形で悩みや苦しみを表しているのかもしれないのです。小さな胸に秘めた思いに気づき、温かい心で細やかな配慮をしてあげられるのは、すぐそばにいる家族や学校の先生、地域の方々であると思います。

そこで、子供たちの見せるちょっとした対人関係の変化や気になる行動に対して、どのように理解し相手をしてあげたらいいのか、精神科医や臨床心理士が最も重要と考える点に絞って対応の仕方を考えてみました。

今回のように広範囲の災害では、援助する立場の人でもまた精神的ストレスにさらされています。一人で問題を抱え込むのではなく、身近な人たちともよく相談してください。「大した問題ではないのだけれど」と思われるようなことでも、気軽に専門家に相談いただければと思います。

(県立清水が丘学園 精神科医師 長谷川弘子)

Q 3歳の男児です。一人でトイレに行けたのに、被災してから、おもらしをするようになりました。

A このたびのような思いもかけない体験をすると、いままで順調に築いてきた生活習慣にも混乱が見られ、発達が後戻りしたように感じられることがよくあります。それとともに、ちょっとしたことに甘えたり泣いたりして、てこずらせることも度々です。大人の生活も大きく変化しているので、お母さんもつい怒りっぽくなりがちでしょう。

こんな時、厳しくしかってしまったり、子供は見捨てられたような気持ちになり、不安も強くなります。自信をなくして、おもらしもますますひどくなってしまいます。逆に、お母さんがちょっとゆとりをもって接してあげると、ずいぶん良くなると思います。

膝に抱いて絵本を読んであげたり、小さなお手伝いもさせて、お母さんと一緒に過ごす時間を大事にしてあげてください。自分が優しく守られ

ていると分かったら、安心して、少しずつ自立していけるものです。長い目で見守ってあげてください。

(県立こども病院精神科医師 伊東恵子)

Q 「お腹が痛くて吐きそう」などと度々訴えるので小児科に連れていきますが、どこも悪くないそうです。

A 被災によるストレスで腹痛が生じた可能性もあります。精神的なものなら気持ちの持ち方ひとつだから何もなくてもそのうち治ると思いがちですが、「甘えている」とか「大したことない」とか言われるだけでは解決になりません。対処方法をまとめてみます。

- 無視しない、しからない。
- 一緒にいて、何度でもじっくり話を聞く。
- 一緒に行動する時間を増やす。
- スキンシップを大切にする。

例えば、痛いところをさすってあげる。症状が長く続くようなら、できれば神経科のある総合病院の小児

科に相談してください。

(西神戸医療センター神経科医師

高宮静男)

Q ライフラインも復旧したのですが、自宅に戻りたいのですが、子供が怖がって避難所でないと眠れません。

A 地震の時の恐怖感がぬぐいきれず、ささいな物音や振動にも過剰に反応してしまうでしょう。昼間は頭で納得できていても、夜になると恐怖がよみがえり、子供自身にもどうにもならないのです。落ち着いて行動できない状態のときには、正面からしっかりと子供を抱きしめて、まず安心させてあげてください。今は災害時とは違うこと、大丈夫であることをゆったりと落ち着いた態度で説明します。

話しながら無理に聞き出す必要はありませんが、子供が話をできるようななら、途中で遮らず、しっかりと耳を傾けてあげてください。感情的になってしかりつけたり、無理に自宅に連れ帰ることは避けて

ください。

昼間のうちに、家族と一緒に何度か足を運んで、少しずつ慣れるように工夫してあげてください。先を急がないで、子供のペースに合わせる事が大切です。

(神戸大学附属病院精神神経科医師
塩山晃彦)

Q 悲惨な体験をした子供なのですが、元気いっぱいにはしゃいでいます。このままにしてよいのでしょうか。

A 悲しみや痛みが大きすぎて、子供の心に抱えておくことができないような場合、心は自分自身を守ろうとしてその悲しみや痛みを封じ込めようとします。その方法の一つとして、本当の思いとは正反対の行動をとること(この場合ははしゃいで陽気にふるまうこと)があります。

また、お父さんやお母さんへの「気遣い」から、元気を出してもらおうとして、そのようにふるまうことも考えられます。

このような時には、場にそぐわないからといってしつこく止めたりしないでください。また、子供の悲しみを無理に聞き出そうとしないでください。心には自分の傷をいやそととする力が備わっていますが、それが自然に働き始めるのには時間が必要です。子供がちょっとした仕草や言葉の中に悲しみや痛みを表してきたら、その時には静かに耳を傾けてあげましょう。

(こころの健康総合センター心理技術士
西沢 哲)

●『子どもたちの心の119番』

このたびの被災によって精神的に大きな打撃を受けた子供たちのために、専門の心理治療士と児童精神科医が

相談に応じます▶受付時間=午前10時~午後5時(月~金)▶相談方法=電話または来所(小・中学生には入所治療も行っています)▶窓口=県立清水が丘学園(明石市魚住町清水2744 ☎078(943)0501)

●リーフレット「笑顔を取り戻すために」の配布

今回紹介したQ&Aなどが掲載されている冊子「笑顔を取り戻すために」をご希望の方に無料で配布しています▶申込方法=送料分の切手を同封し郵送(1冊の場合270円、2冊の場合390円。ただし、今回の震災で被災された方は不要)▶内容=①子どもの身体に表れる問題②家庭や学校で子どもの行動に表れる問題③子どもの対人関係に表れる問題④子どもを支える大人たちの問題⑤子どもの心の相談機関の紹介▶申し込み・問い合わせ=県立清水が丘学園(明石市魚住町清水2744 ☎078(943)0501)

●仮設住宅等の申し込み

仮設住宅等の申し込みを次の市で受け付けます。詳しくは各市にお問い合わせください▶宝塚市・募集戸数=仮設住宅約1,100戸▶受付日時=3月26日~28日午前10時~午後5時▶受付場所=市役所1階1-1会議室▶問い合わせ=市住宅課 ☎0797(71)1141

●都市ガスの復旧見込み

3月22日現在、近日中に復旧予定の地域は次のとおりです▶神戸市・東灘区=東灘小学校北側▶灘区=成徳小学校東側、六甲小学校西側、神田小学校北側、灘警察署北西側▶中央区=葺合警察署北側、生田神社南西側▶兵庫区=神戸高速鉄道新開地駅北西側、兵庫大開小学校北側▶長田区=神戸高速鉄道高速長田駅北東側、育英高校南側▶須磨区=JR鷹取駅北東側、若宮小学校東側▶芦屋市・芦屋みどり幼稚園周辺

●マンション110番の開催

被災した分譲マンションの住民を対象に、専門家グループ(全国マンション管理組合連合会・日本マンション学会・神戸マンション法務研究会)が相談に応じます。当日直接お越しください▶開催日時=3月25日・26日午前10時~午後4時▶開催場所=阪急西宮ハウジングパーク内特設テント(西宮市高松町4・阪急西宮北口駅南側徒歩3分)▶相談内容=被災した分譲マンションの建て替え・復旧、管理組合運営の実務など▶相談方式=面談のみ▶問い合わせ=県建築指導課 ☎078(362)3611

●消費者セミナー「これからの住まいを考える」

災害に強く、住む人の健康を守り、環境にやさしいこれからの住まいづくりについて考えるために、実験住宅などの見学会を行います▶対象=一般消費者50名▶日時=3月24日午前7時45分(集合)~午後5時半頃(解散)▶集合場所=神戸市中央区役所前(JR三ノ宮駅下車徒歩5分)▶見学先=大和ハウス工業株式会社総合技術研究所(奈良市左京6)▶参加費=1,400円(昼食費、保険料)▶貸し切りバスの交通費=無料▶申込方法=電話で(先着順)▶申し込み・問い合わせ=県立神戸生活科学センター ☎078(360)8530

Special Counter for Urgencies for Foreign Residents in Hyogo
Consultations in 4 languages (English, Chinese, Spanish and Portuguese)
Monday to Saturday 9:00 ~19:00
Sundays 10:00 ~17:00
Consultations on legal and labor matters (every monday, please make an appointment by telephone) ☎078(382)2052

Mostrador Especial de Urgencia para Extranjeros Residentes en Hyogo
Consultas en 4 idiomas (Inglés, Chino, Español y Portugués)
De Lunes a sábado 9:00 ~19:00
Domingos 10:00 ~17:00
Consultas de asuntos legales, laborales (cada lunes, previa reserva por teléfono) ☎078(382)2052



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース18号 保存版

(平成7年3月29日発行)

子供たちの心のケアQ&A ②

子供としっかり向き合い安心感を

震災で、心に大きな負担を抱えている子供たち。彼らが見せる対人関係の変化や気になる行動に対して、どのように理解し相手をしてあげたらいいの

か、最も重要と考えられる点に絞って対応の仕方を考えてみました。今回はその2回目です。

Q 子供たちが、近くの広場で、木切れやコンクリートのかたまりを積み上げて「地震ごっこ」といって、派手に崩す遊びをしています。放っておいてよいのでしょうか。

A 大人たちは何をわざわざ「地震ごっこ」や「災害ごっこ」と思いがちですが、子供たちは絵や遊びを通して災害を克服し、乗り越えようとしているのです。ですから禁止しないで、子供たちを見守ってあげてください。

子供たちが自分の気持ちや願いを表現するのは、絵や遊びに限りません。夢中になって災害の話をする子供もいます。なかには、兄弟や他の子供たちの話を通して、自分の体験を乗り越える子供たちもいます。

子供たちの話に耳を傾けてください。

Q 家でイライラして、母親に反抗したり、弟に当たったりします。どうすればよいのでしょうか。

A 子供は、震災の恐怖体験だけでなく、その後の余震の不安や、避難生活が長く続いたり、生活が大きく変わったりしたことなどにより、大変なストレスを背負っていることがあります。

そういう状況で、イライラしているのは当たり前のことといえるでしょう。こんなとき、身近な甘えられる人に反抗したり、当たったりするこ

ともよく見受けられます。本人も分かっていながら、つい反抗してしまうこともあります。

しかったりするよりも、毎日の生活のなかで、わずかでもいいから、家族がゆっくり話をできる時間を持つことが緊張をほぐしてくれます。

また、家族でゲームをしたり、料理をつくるなどの共同の作業の場やスポーツなどの活動の場をつくったりすることが大切です。

Q 震災後、不安定になり、夢を見て泣き叫びます。

A 震災を経験した子供のなかには、その出来事を何回も夢に見たり、何か分からないおびえるような内容の夢を繰り返し見たりすることがあります。震災が大変な

恐怖の体験であったと思われる。夢のなかで、その体験を繰り返しながら、乗り越えようとしているのだと思います。

また、悪夢だけでなく、寝付きが悪かったり、眠りが浅かったりと睡眠に関する訴えがよくあります。

子供が寝ているときに突然大声をあげたり、泣きだしたりした場合には、あわてず、しからず、必要なら優しく抱きしめてあげましょう。手を握ってあげたり、なでてあげたりなどのスキンシップなども効果があります。一緒に寝てあげるなど、子供が安心できる状況をつくってあげることも大事なことです。

そして、少し落ち着けば災害時と現在では状況が違っていることを分かりやすく説明してあげましょう。

子供のことならどんなことでも、お気軽に次の相談窓口をご利用ください。

●「被災児童福祉相談」

▶受付時間＝午前9時～午後5時（月～金）

▶相談方法＝電話または来所

▶相談窓口＝中央児童相談所（明石市北王子町13-5 ☎078-923-9966）

同 洲本分室（洲本市塩屋2-4-5 ☎0799-26-2016）

西宮児童相談所（西宮市青木町3-23 ☎0798-71-4670）

同 柏原分室（氷上郡柏原町668 ☎0795-72-0500）

同 尼崎駐在（尼崎市三反田町1-1-1 ☎06-423-0801）

姫路児童相談所（姫路市新在家本町1-1-58 ☎0792-97-1261）

豊岡児童相談所（豊岡市幸町1-8 ☎0796-22-4314）

●「子ども・家庭110番」—子ども・家庭電話相談室—

▶受付時間＝午前9時～午後9時（毎日。ただし年末・年始は休み）

▶相談方法＝専用電話による電話相談

▶電話番号＝078-923-4152

●都市ガスの復旧見込み

3月28日現在、近日中に復旧予定の地域は次のとおりです▶神戸市…東灘区=阪神御影駅東側、御影公会堂東側▷灘区=阪神石屋川駅北西側、灘小学校南東側、六甲口交差点西側▷兵庫区=神戸高速鉄道新開地駅北側、神戸高速鉄道大開駅南東側▷長田区=二葉小学校西側▶西宮市=阪急夙川駅南西側、西宮税務署西側▶芦屋市=JR芦屋駅南側、津知公園西側

●緊急雇用調整助成金センターを開設

雇用調整助成金に関する業務の混雑の解消と迅速な支給を図るために開設しました▶業務内容=休業、教育訓練、出向実施計画届及び支給申請書の受理など今回の被災にかかる雇用調整助成金の手続き業務全般▶利用できる事業者=神戸、灘公共職業安定所管内に所在する事業所の事業主▶取扱時間=午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)▶開設場所=旧神戸公共職業安定所庁舎1階[神戸市中央区相生町1 ☎078(360)1731]

●労働保険料の納付期限の延長措置

労働保険料の申告・納付は、平成7年4月1日から5月15日までとなっていますが、今回の震災により、指定地域においては、期限が延長されることになりました。詳細は、県下各被災地で、4月24日から28日にかけて開催される「申告・納付相談会」で相談に応じます▶指定地域=神戸市・尼崎市・明石市・西宮市・洲本市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・三木市・川西市・津名郡各町・三原郡西淡町▶対象となる事業主=指定地域に所在する事業主▶問い合わせ=県雇用保険課 ☎078(362)3388

●女子大学生向け「就職準備ハンドブック」の発行

今年度の女子学生の就職は、ここ数年続いている不景気に加え、震災の影響により、さらに厳しくなると予想されています。そこで、就職活動を控えた女子大学生を対象に、将来の人生設計や職業生活を長期的に見据え就職活動を進めていくためのガイドブックを発行しました▶申込方法=住所・氏名・電話番号を明記のうえ、190円分の切手を同封し郵送▶内容=①就職活動の仕方②知っておくべき法律③先輩からのアドバイス④利用できる行政サービスなど▶申し込み・問い合わせ=県立女性センター

[〒650 神戸市中央区東川崎町1 神戸クリスタルタワー 8階 ☎078(360)8550]

●木造住宅工事相談センターの開設

木造住宅の補修、増改築、建て替えなどの相談や、施工業者の紹介、あっせんを行います▶開設時間=午前10時～午後3時(土・日・祝日を除く)▶開設場所…神戸市兵庫区、長田区、須磨区、西区の被災者を対象=神戸市兵庫区水木通5 兵庫県土建一般労働組合事務所別館1階 ☎078(576)6725▷神戸市東灘区、灘区、中央区、北区及び芦屋川以西の芦屋市の被災者を対象=神戸市東灘区御影石町2 甲南土建労働組合事務所3階・4階 ☎078(856)3535▷芦屋川以东の各市町の被災者を対象=西宮市津門仁辺町4 阪神土建労働組合事務所1階・2階 ☎0798(35)4102▷明石市を中心とした各市町及び淡路地域各市町の被災者を対象=明石市田町2 東播建設労働組合事務所2階 ☎078(922)2520(3月31日開設)

●広報ショーウィンドー「震災ギャラリー」の展示物を募集

神戸市営地下鉄「県庁前」駅構内にある展示スペースを、被災地の復興を願い、県民を励ますスペースとして、平成7年5月から平成8年3月までの間、一般開放します▶スペースの大きさは幅約10m、高さ2.5m、奥行き1m(一部の使用も場合により可)▶展示内容=復興への県民の士気を高めるのに役立つもので、絵画、写真、パネル、彫刻、工芸品、手芸品、陳列物など▶展示条件=①展示場所の使用料は県が負担②展示内容についての必要経費は、展示希望者が負担③搬入・搬出は、展示希望者が実施④展示内容は展示希望者の独自企画⑤展示期間は原則1カ月▶応募要領=住所、氏名、電話番号、展示物の内容(詳細に)、大きさ、展示希望時期、復興にかける思いが展示物にどのように生かされているかを記入し、封書、ハガキまたはFAXで▶応募締め切り=4月20日(消印有効)▶応募多数の場合など、すべての応募に応えられないときは、ご了承ください▶申し込み・問い合わせ=県広報課「広報ショーウィンドー」係 [〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1 ☎078(362)3017・FAX078(362)3903]

兵庫県議会議員選挙などの投票日について

阪神・淡路大震災により統一地方選挙として選挙を適正に行うことが困難であるとされた兵庫県議会議員選挙などの投票日は、6月11日(日)に変更になりました。これにより、統一地方選挙の投票は、当初予定されていた4月23日(日)に行われるものと、6月11日(日)に変更になったものに分かれます。被災市町の選挙投票日は次のとおりです。

[4月23日(日)に投票が行われる選挙]

- ▶市議会議員選挙=明石市、伊丹市、宝塚市、三木市
- ▶町長選挙=津名町、南淡町
- ▶町議会議員選挙=津名町

[6月11日(日)に投票が行われる選挙]

- ▶兵庫県議会議員選挙▶市長選挙=芦屋市
- ▶市議会議員選挙=神戸市、西宮市、芦屋市

不在者投票制度を活用しましょう

投票日当日、仕事、旅行、震災による市区町外への避難など、やむを得ない事情により投票に行けない方は不在者投票ができます。なお、滞在地の市区町の選挙管理委員会では不在者投票をする場合は、あらかじめ

投票用紙等を住所地の市区町選挙管理委員会に、直接または郵便で請求することが必要です。

詳しくは、住所地などの市区町選挙管理委員会までお問い合わせください。

—— 兵庫県・市区町選挙管理委員会 ——



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース19号 保存版

(平成7年4月9日発行)

雇用と労働に関するQ&A

被災勤労者の雇用維持と生活の安定を

今回の震災では、会社が被害を受けたため離職するなど、多くの勤労者の皆さんが大きな不安のなかで生活されています。今回は、一段と厳しい雇用情勢を乗り切っていただくための対応策を取り上げてみました。

Q 被災により事業活動の縮小を余儀なくされています。事業活動が正常になるまで、できるだけ解雇を避けたいと思いますが、支援策を教えてください。

A 被災により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業などを行いながら従業員の雇用維持を図る事業主に対しては、賃金などの一部を助成する雇用調整助成金制度の特例措置がとられています。

▶対象=被災地域内の事業所及び被災地域外に所在する、被災地域内事業所の下請事業所

▶助成率=休業・出向…2/3(中小企業3/4)▷教育訓練…3/4(中小企業4/5+訓練費1人1日3,000円)

Q 中小零細企業で働いていたのですが、今回の震災で失業しました。雇用保険は受給できるのでしょうか。また、パートタイマーでも同じく受給できるのでしょうか。

A 事業所の規模にかかわらず、労働者を雇い入れている場合は、雇用保険に加入することが義務づけられており、雇用保険適用事業所の従業員には雇用保険が支給されます。しかしながら、何らかの事情により、事業所が雇用保険の加入手続きを取っていない場合でも、本来被保険者となるべき労働者については、遡及して加入することができますので、ご検討ください。また、本人自らの請求により、事実に基づいて公共職業安定所長が確認を行い、一定の要件を満たしていると認められた場合には、雇用保険が支給されます。

パートタイム労働者については、当然雇用保険の被保険者には、当然

雇用保険が支給されますが、雇用保険の加入手続きが取られていない場合でも①1週間の所定労働時間が20時間以上であること②1年以上雇用されていたこと③賃金の年額が90万円以上あったこと、の3つの条件をすべて満たした場合は、遡及して加入することにより雇用保険が支給されます。なお、パートタイム労働者についても、本人自らの請求により、事実に基づいて公共職業安定所長が確認を行い、一定の要件を満たしていると認められた場合には、雇用保険が支給されます。

Q 震災に伴い、事業所が休業となってしまい、賃金をもらえなくなってしまいました。どうすればよいのでしょうか。

A 震災により事業所が休業し、その間の賃金が受けられない場合は、離職していない状態にあたりますが、特例的に雇用保険の失業給付を受けることができます。この場合、通常の離職と同様、年齢や被保険者であった期間に応じて90~300日分支給されます。また、失業給付が終了する間際になっても、再就職のめどが立たないときには、60日延長して支給される場合もありますので、お近くの公共職業安定所までお問い合わせください。

▶対象=神戸、尼崎、明石、西宮、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西の各市、淡路島の各市町に所在する雇用保険適用事業所の被保険者の方

Q 被災によって、会社の事業活動の縮小を余儀なくされたのですが、新規採用についての支援策があれば教えてください。

A 新規採用者については、雇用保険の被保険者として6カ月間継続して雇用されるまでは、これまで雇用調整助成金の支給対象ではありませんでした。しかしながら、今回の震災では、特例措置がとられ、新規採用後に休業や教育訓練を行った場合には、一定額の助成金が支給されます。

また、採用内定者(平成7年1月16日までに内定していた者)を、4月1日から採用するまでの間に、事業主が内定者の受講する教育訓練の援助を行った場合には、生涯能力開発給付金を支給する特例措置もありますので、ご検討ください。

▶対象=神戸、尼崎、明石、西宮、芦屋、伊丹、宝塚、三木、川西、三田の各市、猪名川、吉川の各町、淡路島の各市町に所在する雇用保険適用事業所の事業主の方

●「雇用特別相談窓口」

被災された事業主及び求職者の方々に對して、雇用調整助成金、失業給付、職業紹介などについてのご相談に応じています▶開設時間=午前9時~午後5時(月~金)▶開設場所=次の各公共職業安定所▶神戸☎078(393)1070▶灘☎078(291)8609▶西神戸☎078(991)1100▶尼崎☎06(428)0001▶西宮☎0798(71)3721▶伊丹☎0727(82)3414▶明石☎078(912)2277▶洲本☎0799(22)0620▶加古川☎0794(22)2567▶姫路☎0792(22)4431▶姫路南☎0792(37)6500▶西脇☎0795(22)3181▶龍野☎0791(62)0981▶相生☎07912(2)0920▶豊岡☎0796(23)3101▶八鹿☎0796(62)2217▶柏原☎0795(72)1070

●仮設住宅等の申し込み

▶神戸市…募集戸数=市内4,080戸、市外2,531戸▶受付日=4月11日まで(消印有効)▶申込方法=申込書についてハガキに希望地域を記入し、郵送▶常時募集分として1,410戸(北区、西区)を別途募集中▶問い合わせ=市一時使用住宅係☎078(392)9860

●再就職をめざす女性のための技術講習

ワープロ3級の技術講習を実施します▶対象=求職中の女性が全日程出席できる方▶講習期間=5月10日~6月26日の月・水・金曜日午前10時~午後4時▶講習場所=せいでんビジネススクール(センタープラザ西館3階)▶受付日時=4月18日午前10時~午後3時▶受付場所=県立女性センター▶申込方法=受付日にハガキ(あて先に住所・氏名を記入)を本人が持参▶受講料=無料▶問い合わせ=県立女性センター〔神戸市中央区東川崎町1神戸クリスタルタワー8階☎078(360)8550〕

●再就職セミナー「震災後の雇用相談の現場から」

女性が再就職する場合の心がまえや就職後に起こる諸問題の解決法などについて、相談事例を交え、講演します▶講師=一杉一子(労働省兵庫婦人少年室長)▶日時=4月22日(土)午後1時~午後2時30分▶場所=県立女性センター▶定員=先着80人▶申込方法=住所、氏名、保育の有無を電話かハガキで▶申し込み・問い合わせ=県立女性センター〔神戸市中央区東川崎町1神戸クリスタルタワー8階☎078(360)8550〕

●ひょうごフェニックス計画の意見・提言を募集

私たちのふるさとに大きな被害を与えた阪神・淡路大震災。県ではいま、一刻も早い復旧と、新しい発展をめざす復興に向かうため「阪神・淡路震災復興計画」(ひょうごフェニックス計画)の策定に取り組んでいます。この計画は、被災された皆さんをはじめ、多くの県民の方々

のご意見を反映させたものにしていきたいと考えています。そこで、阪神・淡路の復興と新しいまちづくりに関して、皆さんの将来ビジョンやご意見をお寄せくださるようお願いいたします▶送付方法=住所、氏名、年齢、職業、被災の程度を記入し、はがき、手紙、ファックスのいずれかで▶締め切り=4月30日▶送付先=兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部計画課〔〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1 FAX078(362)4295~6〕

兵庫県議会議員選挙などの
投票日について

震災により統一地方選挙として選挙を適正に行うことが困難とされた兵庫県議会議員選挙などの投票日は、6月11日(日)に変更になりました。これにより、統一地方選挙の投票は、当初予定されていた4月23日(日)に行われるものと、6月11日(日)に変更となったものに分かれます。被災市町の選挙投票日は次のとおりです。

〔4月23日(日)に投票が行われる選挙〕

- ▶市議会議員選挙=明石市、伊丹市、宝塚市、三木市
- ▶町長選挙=津名町、南淡町
- ▶町議会議員選挙=津名町

〔6月11日(日)に投票が行われる選挙〕

- ▶兵庫県議会議員選挙▶市長選挙=芦屋市
- ▶市議会議員選挙=神戸市、西宮市、芦屋市

——不在者投票制度を活用しましょう——

投票日当日、震災による市区町外への避難など、やむを得ない事情により投票に行けない方は不在者投票ができます。詳しくは、住所地などの市区町選挙管理委員会までお問い合わせください。

——兵庫県・市区町選挙管理委員会——

財団法人阪神・淡路大震災復興基金を創設

4月1日、県と神戸市は、被災された方の救援と自立の支援、さらに長期にわたる地域の復興事業を安定的、機動的に行うため、(財)阪神・淡路大震災復興基金を創設しました。基金の総額は6,000億円で、10年間の見込み運用益2,700億円と今月11日から発売される「阪神・淡路大震災復興宝くじ」の収益金の一部を合わせ、住宅再建や事業再開、生活支援など28の復興事業に支出します。現在、各事業の申し込み方法や手続きについて検討を進めており、詳細が決まり次第、県広報媒体などでお知らせします。

フェニックス計画推進協賛事業の募集

復興基金では、「ひょうごフェニックス計画」を推進するため、フェニックス・グッズの作成や販売などの協賛事業を募集します。協賛いただける方は、復興基金の許可を得て、故手塚治虫氏の漫画「火の鳥」をデザインしたフェニックスのシンボルマークを無償で使用できます▶協賛事業の内容=復興を支援する事業(収益事業の場合は、収益の全部または一部を復興基金に寄付)▶事業に参加できる方=ひょうごフェニッ

〔主な基金活用事業〕

- 住宅対策…分譲マンションを再建する区分所有者、二重ローン対象者、災害復興住宅を購入する被災者への利子補給など。
- 産業対策…政府系中小企業金融機関の災害復旧貸付、環境衛生金融公庫や環境事業団の貸付、緊急災害復旧資金への利子補給など。
- 生活支援…災害復興ボランティア、心身のケアやボランティア活動の拠点「ふれあいセンター」の設置経費への助成など。
- 教育対策…仮設校舎建設や文化財修理への助成など。

クス計画の趣旨に賛同する個人、団体、企業▶受付開始日=4月10日▶申し込み・問い合わせ=財阪神・淡路大震災復興基金〔〒650 神戸市中央区下山手通5-10-1 ☎078(362)4423~4〕



フェニックス計画のシンボルマーク



発行/兵庫県広報課

兵庫県災害対策本部からのお知らせ

震災ニュース 20号 保存版

(平成7年4月19日発行)

子供たちの心のケアQ&A ③

子供の心の安定は大人の落ち着いた態度から

子供たちは、身の安全を周囲の大人たちに依存して生活しています。親や先生方の不安、いらいらなどに敏感に反応して不安定になることが多いよう

す。そこで、『子供たちの心のケアQ&A』最終回は、子供を支える立場にある人たち自身の心の問題についてまとめてみました。

Q 被害のない地域に引っ越してきて、あまりの平穏さに戸惑っています。子供も周囲に溶け込めないようなのですが。

A 非日常的な大事件で揺さぶられた心を落ち着かせていくには相応の時間と体験が必要です。引っ越しによって生活自体は落ち着いても、気持ちの方は、もっと時間をかけて被災の体験を整理しようとしします。この間のギャップを埋めていくために、震災関係のニュースに没頭したり、被災現場に戻ってみたり、空想に浸る時間が長くなったりすることがあります。どれも正常な反応で、一度では飲み込むことのできない体験を、どうにか消化しようとする心の働きなのです。

こうした場合は、無理に気持ちを押さえ込まない方が、かえって早く落ち着いた生活に戻れるものです。

自分のために時間が確保できるように、親御さんもゆとりを持ち、子供にも配慮してあげてください。

(県立清水が丘学園

心理治療士 古賀 功一)

Q もと住んでいた家には帰れない状態です。子供には黙っているのですが、このままでいいのでしょうか。

A 子供に話にくい、いらぬ心配をさせたくないというお気持ちはよく分かりますが、いつまでも内緒にしておけることではありません。子供さんも、何も尋ねなくても、家がどうなったか気にしていると思います。ある日突然、何の説明もなく、新しい住まいに移ることの方が子供にとっては大事件でしょう。

子供の年齢、理解力にあわせて「今、どういう状況なのか」「だから、どうしようとしているのか」を説明してあげるのは大切なことです。

その場合、新しい家がいつ見つかるか分からないなど、子供の不安をかき立てるようなことではなく、「今、家を探しているから」といった前向きな話をしてあげてください。

何も聞かされないこと、どうなるか分からないということは、子供たちにとっては「また、突然悪いことが起る」というのと同じ意味になるのだと考えてください。

(神戸市児童相談所

精神科医師 井出 浩)

Q 子供たちを守るためなら何でもしてやれると思っていたのに、震災にあってみると、全然思うように行動できず、母親としての自信をなくしてしまいました。

A 今回のような不意打ちの災害では、普段考えている行動を落ち着いてとれる人の方が少ないのです。子供も大人も「怖かった」という体験は共通ですから、そのまま受け入れていいのです。大いに愚痴を言いましょ。そして、身近で実行しやすいことから生活の立て直しを始めましょ。

同じように怖い体験をした母親がどのように立ち直っていくかを見てモデルにすることが、子供たちにとっても大切な経験になります。子供たちにこれから行く道を示し与えてあげることで、母親としての新たな自信が生まれることでしょ。

地震で崩れた多くの家も、やがて前より丈夫なものに建て替えられま

す。母親の自信も十分に建て直すことができるのです。まず、お母さん自身が落ち着きを取り戻すことを考えてみてください。

(神戸大学附属病院精神神経科

臨床心理士 本多 雅子)

Q 母親がけがをして病院から動けません。父親には仕事があるので、子供だけ関東の親類に預けたいのですが。

A まず、預け先としては、親類のなかでも、できるだけ子供がなじみのある、これまでに行き来の多かったお宅がよいでしょう。次に、年齢別に気を付けたいことを考えてみます。

2歳ぐらいまでの子供は、まだ事態がよく理解できません。なるべく父親がついて行って、一日か二日も親類宅で一緒に過ごし、なじむのを待ってあげてください。

3歳から小学校低学年ぐらいまでの子供は、親と一緒に暮らせない理由は頭で分かります。子供に理解できる言葉で丁寧に説明してあげてください。納得しても気持ちが整理できないこともありますので、スキンシップなどを大事にして安心感を与えてください。

小学校中高学年の子供には、預ける理由とともに、いつごろ戻れそうかといった今後の見通しについても分かる範囲で伝えてあげましょ。

離れているときも電話で連絡を取るなどして、子供に取り残されたという感じを持たせないようにすることが大切です。

(市立加西病院

精神科医師 高橋 亜由美)

●「ホップ!ステップ!元気!ひょうご!県民のつどい」の開催

震災後100日目である4月27日を、被災された方自らの取り組みの出発点とするために、県民のつどいを開催します。復興に向けて立ちあがろうとしている力強い写真や絵を展示するほか、各種の催しを予定しています。皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください▶日時=4月27日(木)午前11時~午後4時▶場所=兵庫県公館及び公館東庭園(神戸市中央区下山手通4 地下鉄「県庁前」駅下車すぐ)▶問い合わせ=県生活文化部総務課☎078(362)3136

●仮設住宅等の申し込み

▶西宮市・募集戸数=約1,500戸▶受付期間=4月24日まで(消印有効)▶申込方法=所定のハガキに必要事項記入し、郵送▶問い合わせ=市仮設住宅対策室☎0798(26)9682・9684▶芦屋市・募集戸数=【県内】仮設住宅60戸【大阪府内】仮設住宅82戸、公営住宅等179戸▶受付日時=4月25日まで(土・日を除く午前9時~午後5時)▶受付場所=市下水処理場内仮設事務所(芦屋市若葉町1)▶問い合わせ=市災害対策本部仮設住宅管理班☎0797(38)2079▶神戸市・常時募集戸数(北区)=約900戸▶受付時間=午前10時~午後2時(土・日・祝日可)▶受付場所=市産業振興センター(神戸市中央区東川崎町1)▶問い合わせ=市一時使用住宅係☎078(392)9860

●「ひょうごフェニックス計画」推進協賛事業の募集

4月1日、県と神戸市は、被災された方の救援と自立の支援、さらに長期にわたる地域の復興事業を安定的、機動的に行うため、(財)阪神・淡路大震災復興基金を創設しました。復興基金では、「ひょうごフェニックス計画」を推進するため、フェニックス・グッズの作成や販売などの協賛事業を募集しています。協賛いただける方は、復興基金の許可を得て、故手塚治虫氏の漫画「火の鳥」をデザインしたフェニックスのシンボルマークを無償で使用できます▶協賛事業の内容=復興を支援する事業(収益事業の場合は、収益の



フェニックス計画のシンボルマーク

全部または一部を復興基金に寄付)▶事業に参加できる方=ひょうごフェニックス計画の趣旨に賛同する個人、団体、企業▶申し込み・問い合わせ=(財)阪神・淡路大震災復興基金(〒650神戸市中央区下山手通5-10-1 ☎078(362)4423~4)

●技術相談ホットラインの開設

震災により、大きな被害を受けたゴム、ケミカルシューズ、清酒、瓦、機械金属などの業界を対象に、技術相談専用の電話窓口を開設しました。希望される企業には、研究員や技術アドバイザーによる巡回技術相談も行います▶相談内容=①生産技術の改善・向上の相談②技術者研修への参加の相談③各種試験・分析の依頼など▶受付時間=午前9時~午後5時(土・日・祝日除く)▶相談窓口=県立工業技術センター☎078(731)6500

●「コンサート「復興の街へ」」に無料招待

被災された方々を励ますために、今後約1年間にわたり、毎月1回程度、音楽を中心とした舞台芸術の公演を開催します▶入場料=無料▶申込方法=希望の公演番号、住所、氏名(ハガキ1枚に2名まで)、年齢を記入のうえ、各公演別に往復ハガキで(先着順)▶申し込み・問い合わせ=公演番号①④=(財)兵庫県文化協会(〒650神戸市中央区下山手通4 ☎078(321)2131)▶公演番号②=しづかホール(〒656-21津名郡津名町志筑新島5 ☎0799(62)2001)▶公演番号③=アルカイクホール(〒660尼崎市昭和通2 ☎06(487)0810)

番号	公演名	開演日時	会場	締め切り
①	鮫島有美子コンサート	5/16(水)19時	神戸朝日ホール	5/2(火)
②	鮫島有美子コンサート	5/18(木)19時	しづかホール	〃
③	辻久子と神戸市室内合奏団演奏会	6/22(木)19時	アルカイクホール・オクト	6/7(水)
④	淡路人形浄瑠璃	7/6(木)19時	兵庫県民小劇場	6/21(水)

●「ひょうごフェニックス計画」意見・提言を募集

阪神・淡路の復興と新しいまちづくりに関して、皆さんの将来ビジョンやご意見をお寄せください▶送付方法=住所、氏名、年齢、職業、被災の程度をご記入のうえ、はがき、手紙、ファックスのいずれかで▶締め切り=4月30日▶送付先=兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部計画課(〒650神戸市中央区下山手通5-10-1 FAX078(362)4295~6)

兵庫県議会議員選挙などの投票日について

震災により統一地方選挙として選挙を適正に行うことが困難であるとされた兵庫県議会議員選挙、神戸市議会議員選挙、西宮市議会議員選挙、芦屋市長選挙、芦屋市議会議員選挙の投票日は、6月11日(日)に変更になりました。4月23日(日)には統一地方選挙として次の選挙が行われます。

(4月23日(日)に投票が行われる選挙)

▶市長選挙=姫路市▶市議会議員選挙=姫路市、明石

市、伊丹市、相生市、龍野市、宝塚市、三木市、小野市

▶町長選挙=中町、香寺町、大河内町、三日月町、竹野町、香住町、出石町、大屋町、生野町、市島町、津名町、南淡町

▶町議会議員選挙=社町、滝野町、東条町、中町、加美町、八千代町、播磨町、家島町、神崎町、香寺町、新宮町、揖保川町、御津町、太子町、上郡町、佐用町、三日月町、千種町、竹野町、香住町、日高町、村岡町、浜坂町、美方町、大屋町、生野町、青垣町、春日町、市島町、西紀町、今田町、津名町

不在者投票制度を活用しましょう

投票日当日、仕事、旅行、震災による市区町外への避難など、やむを得ない事情により投票に行けない方は不在者投票ができます。なお、滞在地の市区町の選挙管理委員会で不在者投票をする場合は、あらかじめ投票

用紙などを住所地の市区町選挙管理委員会に、直接また郵便で請求することが必要です。

詳しくは、住所地などの市区町選挙管理委員会までお問い合わせください。